

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第 1 日 目

平成 3 0 年 9 月 1 9 日

○出席委員

委員長	戸上 健	副委員長	木下 順一
委員	奥村 敦	委員	片岡 直博
委員	河村 孝	委員	山本 哲也
委員	井村 行夫	委員	中世古 泉
委員	坂倉 広子	委員	世古 安秀
委員	尾崎 幹	委員	坂倉 紀男
議長	浜口 一利		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

歳入（全部）

- ・立花副市長 ・小竹教育長 ・上村会計管理者
- ・山下企画財政課長、岩井副参事、北村補佐、栗原係長、中村主査
- ・寺田総務課長、寺本副参事、池田市民文化会館館長
- ・橋本市民課長
- ・松村税務課長、木田補佐、橋本係長、中井係長、平山係長、滋野係長
- ・東川環境課長、平賀副参事
- ・下村健康福祉課長、山本副参事
- ・中村農水商工課長
- ・濱口観光課長
- ・中山建設課長
- ・世古教委総務課長、岩本学校教育課長、榎生涯学習課長
- ・清水議会事務局長
- ・山下監査委員事務局長
- ・池田選挙管理委員会書記長
- ・益田消防長

歳出

議会費（第1款）

総務費（第2款）

災害復旧費（第10款）

公債費（第11款）

諸支出金（第12款）

- ・立花副市長 ・小竹教育長
- ・上村会計管理者、清水補佐
- ・山下企画財政課長、岩井副参事、北村補佐、栗原係長、中村主査、重見係長、家田主査、村山副室長、田畑副室長、永野主査
- ・寺田総務課長、寺本副参事、岡田室長、山田副室長、奥村補佐、小崎係長、勢力補佐、山本係長、高島係長、中村係長、寺田係長、池田市民文化会館館長
- ・橋本市民課長、世古補佐、野村室長、横田係長、岡本係長
- ・松村税務課長、木田補佐、橋本係長、中井係長、平山係長、滋野係長
- ・東川環境課長、平賀副参事、上村補佐、山口係長、浜崎係長
- ・下村健康福祉課長、山本副参事、浅井補佐、吉水補佐、斎藤補佐、片岡補佐、東川係長、佐々木係長、山田係長、辻川係長、河原副室長、榎原係長、松村主査
- ・中村農水商工課長、上村補佐、清水農林係長、宮本水産係長、谷水産係長、松川商工労政係長
- ・濱口観光課長、高浪補佐、小島係長
- ・中山建設課長、中山補佐、吉川補佐、吉川室長、舟橋補佐、奥野係長、鳥羽副室長、中村副室長、永野係長、中西主査
- ・中井定期船課長、矢田副参事、野呂補佐、福田係長、寺本係長
- ・浜口水道課長、岡本補佐、杉田補佐、寺本補佐、高見係長、西根係長
- ・世古教委総務課長、寺本補佐、勢力係長、山下係長
- ・岩本学校教育課長、武中補佐、小林係長、吉崎主査
- ・榎生涯学習課長、中村補佐、田畑補佐、村田係長、大矢係長、中村係長、豊田主査
- ・清水議会事務局長、中山係員
- ・山下監査委員事務局長
- ・池田選挙管理委員会書記長
- ・益田消防長、前田消防次長、鳥谷尾消防署長、家田室長、松井室長、濱口補佐

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 清水敏也 係 員 中山真緒

(午前 8時59分 開会)

○戸上 健委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を開会します。

本会議において当委員会に付託されました案件は、議案第8号、平成30年度鳥羽市一般会計補正予算(第4号)、議案第10号、平成29年度鳥羽市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、認定第1号、平成29年度鳥羽市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について、認定第2号、平成29年度鳥羽市水道事業会計決算認定についての4件であります。

審査に入る前に、私から一言申し上げます。

まず、審査の順番及び日程を申し上げます。

認定第1号から審査を行い、次に認定第2号及び議案第10号の審査を行います。決算に係る審査の日数は4日間を予定し、事務局より配付しています決算審査日程により順次進めていきます。8月30日の議会改革推進特別委員会でも変更点を説明し、今回の決算審査から所管課単位で行うことを承知いただきました。仮に、審査日程が順調に推移し1日当たりの予定が早く終わっても、所管課を繰り上げての審査は行いません。逆に、質疑が盛んに行われ審査日程がおくれた場合には、当然ながら繰り下げを行います。ただし、委員間討論、振り返りは毎日必ず行います。夕方5時を過ぎていても行いますので、委員の皆様はご承知おきください。そして、議案第8号、平成30年度一般会計補正予算(第4号)の審査は、9月26日の1日を予定しています。

議会選出監査委員も決算審査に出席をいただきます。そこで、議会選出監査委員であります井村行夫委員に申し上げます。決算審査に当たり、委員として質疑を行っていただくことに制限はございませんが、監査委員の職務で知り得た事実に基づく質疑は職責上の問題となりますので、発言の際は質疑の内容について充分にご注意ください。

審査の開始に当たり、委員の皆様をお願いします。

今回の決算審査は、事業評価中心の審議に初チャレンジすることとなりました。前回決算委員会の総括の際、山本哲也委員から提起があり確認したとおり、審査は当年度予算に対してその執行がどうであったか、予算委員会の審議での答弁内容に決算として成ったか否か、その評価が審査のポイントです。対前年度での増減は予算審議で行っておりますので、執行部の報告も、対前年度数値に特別の場合を除いて一々言及する必要はありません。審査の基準は、地方自治法第2条の「最少の経費で最大の効果を挙げ」ているか否か、地方財政法第4条の「必要且つ最少の限度をこえて、これを支出してはならない。」との規定に沿っているか否かを眼目に審査してください。

成果説明書は、あくまでも成果です。課題と対応策の記述はほとんどありません。当委員会の審査は、次年度予算の編成に供するためでもありますので、その点にご留意ください。

予算額に対する執行額についての、執行部から不用額一覧表は出ておりません。予算審議では、仮置き以外に多額の不用額発生を認めておりません。不用額が顕著な事業について執行部の説明がありますが、不必要であれば委員の皆さんから審査してください。

以前の議会改革推進特別委員会で確認したとおり、委員個々からの執行部に対する資料の請求権は認められ

ておりません。必要な場合は、委員長に対して資料請求を行ってください。後刻、委員会全体に諮って許諾を決めるものとします。振り返りでは、主要事業の評価を中心にを行い、次年度以降、1、拡充か、2、継続か、3、縮小・廃止かを委員間討議し、合意を得て市長への提言書としたいと思います。

審査での発言は、平成29年度の決算内容に対する質疑にとどめていただき、関連する質疑がある場合はその都度ご発言いただき、質疑が重複しないようご協力いただきますようお願いいたします。委員の発言は、委員長の許可を受けた後、行ってください。また、発言の際は、必ずマイクのスイッチを入れてから発言いただき、終わったときは必ずスイッチを切ってください。時折、発言終了後もスイッチが入った状態が見られますので、隣席の委員が気づかれた場合は操作いただきますよう、ご協力をお願いします。

執行部の皆様をお願いします。

決算内容の説明については9月6日付議会事務局長名で通知したとおりですが、今回の審査から、説明は鳥羽市歳入歳出決算成果説明書を中心に行ってください。所管課によって特別会計を担当しているところもありますが、事務局より提示のとおり、特別会計及び企業会計の審査は別日程で行います。また、予算規模や配置職員の少ない部門については、日程の最初に一括して審査を行いますので、ご承知おきください。

説明は、成果説明書の各課の概要から説明を行い、市長の重点施策や所管課として力を注いだ事業を中心に説明してください。全ての事業を詳細に説明する必要はありません。特に当該年度に初めて取り組んだ事業や、前年度と金額が大きく変わった項目などについては、これまでと同様に詳しく説明をお願いします。

決算額の説明は、予算の目を中心に、事業区分及び中事業で進めてください。金額の説明は、成果説明書記載の1,000円単位で進めていただき、決算に関する説明書を用いる場合は、金額の1,000円未満は原則切り捨ててください。説明に係る補足資料などの提出は、事前に済ませておいてください。

執行部説明員の発言については、皆様の挙手を受け、発言の許可を与えていますが、すぐ許可が出せない場合があります。席の配列上、挙手いただいた説明員が重なってしまい、説明員の確認がしづらい場合です。私も若干不案内で、名前とお顔が一致しない場合がありますので、前回の委員会で大変ご無礼をいたしましたので、先に所属と氏名を教えてください。例えば、企画財政課の栗原係長であれば「企画財政課財務係長の栗原が答えます」というぐあいをお願いします。そのため、各課長はこの後で行います一般会計歳出の審査に移ったときは、出席いただく課員の皆様にもその旨お伝え願います。必ず、発言は指名されてからお願いします。委員並びに執行部の皆さんが、委員長の許可なくちょうちょうはっし発言をされないようお願いします。

長々と申し上げましたが、審査に入ります。

まず初めに、平成29年度決算の概要について執行部の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 おはようございます。

予算決算委員会に当たりまして、私から決算の概要についてご説明申し上げます。

これからご審査いただく議案につきましては、認定第1号、平成29年度鳥羽市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について、及び認定第2号、平成29年度鳥羽市水道事業会計決算認定についてであります。

認定第1号、平成29年度鳥羽市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について。

一般会計は、歳入から歳出を差し引いた形式収支で2億1,811万円、翌年度へ繰り越すべき財源を差し

引いた実質収支で2億1,227万4,000円の黒字となっており、特別会計の決算につきましても全ての会計で黒字となっております。

後ほど会計管理者から実質収支に関する調書についての説明と、企画財政課長から一般会計の概要について説明をさせます。また、歳入歳出の詳細につきましては各所管課長から説明をさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

続いて、認定第2号、平成29年度鳥羽市水道事業会計決算認定につきましては、4日目に水道事業管理者より詳細をご説明申し上げます。

なお、今回から一般会計歳出は原則課別の入れかえとなり、決算成果説明書を中心に説明させていただくことを議会運営委員会で決定していただきました。執行部といたしましても初めての試みということで、所々至らぬ点があるかと存じますが、委員の皆様におかれましては何とぞご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上です。

○戸上 健委員長 会計管理者。

○上村会計管理者 おはようございます。

それでは、私のほうから、平成29年度一般会計・特別会計の決算における実質収支について、決算に関する説明書のほうで説明をさせていただきます。歳入歳出決算に関する説明書です。

269ページ、270ページになります。円単位まで一応申し上げます。

なお、この後、企画財政課長から決算の概要、分析結果等の説明がありますので、私からは決算の歳入歳出差引額及び実質収支の金額のみ読み上げをさせていただいて、説明とさせていただきます。

まず、決算に関する説明書の269、270ページです。

まず、一般会計から申し上げます。

歳入歳出差引額は2億1,811万590円で、このうち翌年度へ繰り越すべき財源583万6,000円を差し引いた実質収支額は2億1,227万4,590円となりました。

次に、国民健康保険事業特別会計におきましては、歳入歳出差引額は9,765万3,625円で、実質収支額も同額です。

介護保険事業特別会計は、歳入歳出差引額は6,032万2,194円で、実質収支額も同額です。

定期航路事業特別会計です。歳入歳出差引額は535円、実質収支額も同額です。

次に、特定環境保全公共下水道事業特別会計です。歳入歳出差引額は869円、実質収支額も同額です。

最後に、後期高齢者医療特別会計です。歳入歳出差引額は452万6,348円で、実質収支額も同額です。

これら一般会計と五つの特別会計を合わせました歳入歳出差引額の合計は3億8,061万4,161円で、このうち翌年度へ繰り越す財源583万6,000円を差し引いた実質収支額は3億7,477万8,161円となりました。

以上、私からの説明とさせていただきます。

○戸上 健委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 企画財政課の山下です。よろしく申し上げます。

平成29年度の一般会計・特別会計における決算の概要についてご説明を申し上げます。

それでは、歳入歳出決算成果説明書の1ページをお願いします。

初めに、決算概要です。

一般会計では、実質収支が2億1,227万4,000円の黒字となりました。

特別会計の実質収支では、国民健康保険事業で9,765万4,000円、介護保険事業で6,032万2,000円、後期高齢者医療で452万6,000円の黒字となり、五つの事業の合計で1億6,250万4,000円の黒字となりました。

続いて、2ページをお願いします。実施重点施策です。

平成29年度に実施したまち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた主な事業について記載をしております。

国の地方創生推進交付金を活用して、「海女文化を活用した地域活性化プロジェクト」や「とばびと活躍プロジェクト」に取り組みました。

続いて、3ページをお願いします。一般会計の決算の状況です。

一般会計の決算規模は、歳入、歳出とも昨年度を上回る決算となりました。決算収支における形式収支で2億1,811万円、実質収支で2億1,227万4,000円の黒字額を計上しております。

29ページにちょっと飛んでいただきまして、資料1の決算収支の状況ですね。下から7段目の実質収支比率の一番右の端ですけれども、平成29年度は3.3%となっております。この比率は、3から5%の範囲が望ましいとされております。

4ページのほうに戻っていただきまして、中段の単年度収支、実質単年度収支はともに赤字となりました。実質単年度収支が赤字となった要因は、財政調整基金への積み立てを行ったものの、その額を超える財政調整基金の取り崩しを行ったことが主な要因でございます。

続いて、5ページをお願いします。歳入です。

歳入の決算規模は116億4,897万4,000円で、前年度と比較して3,377万6,000円の増加となりました。国庫支出金、寄附金、繰越金、市債が減少となったものの、市税、地方交付税、県支出金、繰入金が増加となったことが要因でございます。それぞれの項目の増減理由につきましては、9ページ以降に分析をしております。

続いて、6ページをお願いします。

下段の財源の区分別歳入決算状況をごらんください。

自主財源については、前年度と比較して2億9,255万7,000円の増加となりました。繰入金の増加が主な要因となっております。

依存財源につきましては、県支出金が増加となったものの国庫支出金や市債が減少したことにより、前年度と比べ2億5,878万1,000円減少となりました。

続いて、7ページをお願いします。

上段のグラフでは、29年度の自主財源比率44.9%はここ5年間で最も高い値となりました。しかし、財政調整基金繰入金やふるさと納税に伴うふるさと創生基金繰入金の影響が大きいことから、今後も注視していく必要があります。

同じく7ページの下段の主な自主財源の一覧では、一番下のふるさと納税寄附金は減少をしております。平成24年度の425万円から28年度の5億4,661万円と急上昇をしまして、自主財源に大きな恩恵をもたらしたふるさと納税寄附金は、今、大きな転換期を迎えております。29年度の寄附件数や総務省の新たな動きにつきましては、後ほど企画財政課の歳出で状況説明をいたします。

続いて、8ページをお願いします。一般財源等の状況です。

一般財源等の状況につきましては、総額75億8,069万3,000円で、前年度と比較して2億3,728万9,000円の増加となりました。繰越金が減少したものの、市税や地方交付税、財政調整基金が増加したことによるものです。

9ページから18ページにかけましては、歳入の款別の状況を記載しております。

続いて、10ページをお願いします。

目的税の充当状況のうち都市計画税では、収入額は1億2,682万1,000円で、税充当事業内容につきましては、今年度は地方債償還額に加えて、都市計画事業における事務経費、管理経費等の一部に都市計画税を充当しております。都市計画事業の1,077万1,000円と池上公園整備事業に係る地方債償還額2,330万8,000円を合わせた3,407万9,000円でございます。未充当額につきましては、今年度の4号補正におきまして都市計画事業基金に積み立てる予定でございます。

続いて、11ページをお願いします。

地方交付税につきましては、前年度と比較して普通交付税で4,323万4,000円の増加、特別交付税で222万8,000円の減少となりまして、合計で4,100万6,000円の増加の33億7,553万5,000円を収入しております。特に普通交付税が増加した要因は、基準財政需要額において地域振興費で減となったものの、社会福祉費や臨時財政対策債や過疎対策事業債等の公債費が増となったことと、基準財政収入額においては地方消費税交付金が減となったものの、固定資産税が増となったことが主な要因でございます。

続いて、12ページをお願いします。

使用料及び手数料では、前年度と比較して1,817万5,000円の減少となりました。へき地診療所使用料が減少したことが主な要因です。

国庫支出金では、前年度と比較して2億6,297万8,000円の減少となりました。地方創生推進交付金の皆増や臨時福祉給付事業補助金が増となったものの、社会資本総合整備交付金や学校施設改善交付金が減少したことが主な要因でございます。

県支出金では、前年度と比較して1億657万9,000円の増加となりました。伊勢志摩サミットの消防・救急体制整備費交付金が皆減となったものの、漁業経営構造改善事業費補助金が増となったことが主な要因でございます。

続いて、13ページをお願いします。

繰入金では、前年度と比較して3億7,464万6,000円の増加となりました。財政調整基金繰入金が皆増となったほか、ふるさと創生基金繰入金や観光振興基金繰入金が増加したことが主な要因でございます。ふるさと創生基金繰入金のふるさと納税分充当事業一覧の70事業には、5億2,120万9,000円を充当し

ました。ふるさと納税のPRや特産品に係る経費を初め、移住・定住応援事業や保育所の1名無料化の実施経費や菓子博バス運行支援などへの貴重な財源となっております。

続いて、15ページをお願いします。

市債は、前年度と比較して1億6,270万円の減少となりました。海の博物館整備事業債が皆増となったほか消防施設整備事業債が増加したものの、神島小・中学校建設事業債や漁港施設整備事業債が皆減となったことが主な要因です。

15ページから17ページの表は、市債の借り入れ状況でございます。

続いて、18ページをお願いします。

下段の市債年度別残高の推移では、市債残高は27年度の127億8,900万円まで年々増加傾向にありましたが、28、29年度と続けて減少をしております。上段の市債発行額、元利償還金の推移のグラフでわかりますように、ここ数年は単年度における市債発行額が元利償還額を上回らないよう、特に起債事業を平準化するなど、市債発行額の抑制に努めております。29年度の13億6,300万円と右肩上がりですが、現状では31年度が元利償還金のピークとなっております。

ここで、事前に提出をしております企画財政課の資料4のほうをごらんください。

29年度に借り入れた市債の交付税算入率を記載しております。資料には事業名、起債事業、借入額、借り入れ先などをまとめております。

資料の3ページの下合計欄には、借入額の合計として9億890万円、うち交付税措置見込み額は7億1,762万7,000円、算入率は78.96%となりました。市債残高122億9,119万2,000円のうち、交付税の算入見込み額は89億4,685万1,000円、率にして72.79%が基準財政需要額に算入される見込みです。

続いて、19ページのほうに戻っていただきまして、歳出です。

中段の目的別歳出決算状況をお願いします。19ページです。

歳出の決算規模が114億3,086万4,000円で、前年度と比較して8,249万5,000円の増加となりました。土木費、教育費が減少したものの、農林水産業費や消防費が増加をしております。

続いて、22ページをお願いします。性質別歳出決算状況です。

義務的経費は、前年度と比較して1,170万円の減少となりました。公債費は増加しましたが、人件費と扶助費が減少となりました。

投資的経費については、前年度と比較して2億9,728万6,000円の減少となりました。補助事業の減少については、水産業強化対策事業が増加したものの、地方道路整備交付金事業の減少や神島小・中学校建設事業が皆減となりました。単独事業では、消防庁舎整備事業が皆増となったものの、神島小・中学校建設事業が皆減となりました。

その他の経費では、維持補修費は減少となったものの、物件費や補助費等、繰出金が増加となりました。特に補助費等におきましては、ふるさと納税に係る贈呈品や鳥羽志勢広域連合分担金が増加となっております。

続いて、25ページをお願いします。財政指標の状況です。

財政力指数です。財政力指数は地方公共団体の財政力を示す数値で、交付税の算定に用いる基準財政収入額

を基準財政需要額で除して得た数値の過去3カ年の平均値であらわしております。平成29年度は3年平均で0.448で、前年度と比較すると0.004の減少となりました。単年度財政力指数は0.447となり、前年度と比較すると0.002の減少となりました。単年の財政力指数が減少した要因は、基準財政収入額が増加したものの、基準財政需要額の増加額が上回ったことにより単年度の財政力指数が減少となりました。また、平成25年度からの推移では、年々減少傾向になっております。

続いて、26ページをお願いします。経常収支比率です。

平成29年度は89.6%で、前年度と比較すると1.3ポイント悪化をしました。この要因は、分母となる経常一般財源等では市税や普通交付税及び各種交付金が増収となったものの、分子となる経常経費充当一般財源等では人件費や扶助費が減少したものの、補助費等や公債費、繰出金の増加が上回ったことが主な要因です。

続いて、27ページをお願いします。健全化判断比率です。

健全化判断比率につきましては、標準財政規模に対する決算の赤字額の比率でもって判断するもので、括弧書きは鳥羽市における健全化判断基準の数値で、これを上回る場合は赤字解消に向けた早期健全化計画の策定義務を負うものとなります。29年度も実質赤字比率及び連結実質赤字比率は黒字であったことから、数値の算定はされず、早期健全化基準を下回っており、良好な状態であると言えます。

次に、実質公債費比率については、公債費による財政負担の度合いを判断する指標で、標準財政規模に対する公債費の実質的な償還額の比率で、29年度は8.3%で、前年度と比較すると0.6ポイント増加しました。28ページのほうをお願いします。

単年度の比率は9.7%で、前年度と比較すると1.7ポイント増加しました。増加した要因は、元利償還金や一部事務組合の起こした地方債に充てたと認められる補助金または負担金が増となったことによるものです。

次に、将来負担比率です。これは、市が将来負担すべき実質的な債務の標準財政規模に対する比率で、29年度は69.3%で、前年度と比較すると6.2ポイント減少しました。減少した要因は、地方債現在高の減少によるものです。

以上で決算の概要説明を終わります。

○戸上 健委員長 決算の概要等についての説明は終わりました。

これより質疑を行います。

決算の概要の部分について。目的別の歳出については各課のところでやりますけれども、22ページからの性質別歳出の審議ですね。これはこの場でしかできません。また、25ページからの財政指標の状況についても、この場での審議ということになります。

ご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 成果説明書の3ページ、歳入決算額。これ、0.3で上がってるのはよくわかるんですけども、前年度と比べるとやっぱりこれ、マイナスですよ。これ、さっきも要因はいろいろお話ししていただいた中でも、これ一番主なもの、下がった主なものという何なんですか、収入の。

○戸上 健委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 大きなところは、財政調整基金の取り崩しを1億7,000万円しましたので、このあた

りの影響が大きな要因でございます。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 取り崩さないかんという、やっぱり当初予算が29年度、120億円になっと思ったと思うんですわな。それで、これ決算額やんか。そこら辺をやっぱりもうちょっとシビアな見方をしていくと、崩さんでもええような状況がつくれたんじゃないかと思うんやけれども、そんなんはどうですか。努力した結果がこれになったというんはよくわかるんやけれども、もうちょっと努力の手法が何かあるんじゃないかなと思うんですけれども、そういう議論はされましたか。

○戸上 健委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 予算の編成時期は、もう11月ぐらいから議会に上げていくんですね。非常に2月ぐらいまでもう二、三カ月、うちの財政担当は別室にこもってやっています。その後、副市長のヒアリングとか市長のヒアリング、当然そういうことをやりながら何回ももんでいきます。そんな中で、あれもこれもという形で各課要望ありますけれども、その中でやっぱり優先順位とかそういうものをやりながら、本当は何とか財政的に予算をつけてあげたいけれどもそういったことが難しい中で、そこを精いっぱいやってきて、最後は財調を取り崩して予算を組んだということが正直なところですので、これからはこういった数字が悪くならないように、今度はまた31年度に向けてまた努力したいと思います。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ただ、後でも言おうと思っているんやけれども、臨時財政対策債も結局はもうふえとるわけやで、そこら辺で何もかも調整しとるんかなという見方ができてくるもので、もうちょっとやっぱり、後でもまた言いますけれども、やっぱり社会資本に対しての継続な予算引っぱりが少ないん違うかなと。その中で、また後でしっかりと行っていきたいと思うんやけれども、そういう継続してやっぱり社会資本の、ソフトはふるさと創生でようけ入っとるんやけれども、やっぱり土台になるハードの部分の投資が、芽が出てへんような状況がずっと続いとるわけやで、ちょっとお金の使い方がそこで帳尻合わしたかなというようにしか見えへんもので、今後もうちょっと努力してもらおうと、もうちょっとやっぱり評価ができるようなまちになっていくんじゃないかと思っていますので、そこら辺しっかりとやってください。

以上です。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 成果説明書の13ページに、繰入金で、ふるさと創生基金の繰入金とふるさと納税分充当事業ということで、これも全体いろいろありますのでこの場で聞かせてもらいますけれども、非常にふるさと創生基金、昨年は5億円近い金が入って、さまざまな事業に繰り入れているんですけれども、充当しているんですけれども、どうもばらばらとして、鳥羽市としてはこういう方向で、ふるさと創生基金はこういう事業に重点的に使いたいんだというような、そういうようなちょっと方向性というか、それがどうも見えないというふうにこれですと感じられるんですけれども、担当課としてはこのふるさと創生基金の、今後、新年度に関しては随分と減額になるかというふうな見込みもあるわけですけれども、今後のこのふるさと創生基金の考え

方、充当の考え方というのはどんな考え方があるのか、その辺をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○戸上 健委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 復習を兼ねてちょっと説明させてもらいますが、もともとふるさと納税につきましては、大きく言いますとホームページでふるさとチョイス、ありますね。そういうところとかパンフレットに寄附金の使い道をまず明記しております。大きくは五つありまして、子育て支援とか水産振興とか離島振興、高齢者、その他市長が特にということで五つに分かれています。それを受けて、課のほうはふるさと納税充当の考え方という方針を持っています。

特にソフト事業に重点的に充当することと政策経費を優先するというで12ほど項目を持っていて、ご存じのように、当然ながら返礼品とかそういったふるさと納税に係る手数料関係、それが大きいですけども、それから地域の活性化とか移住・定住、安全・安心とか修繕とか扶助費、高齢者、子育て、学校・保育所の環境整備、健康づくり、産業振興、独自施策と、こういうような12ほどの項目があります。それで、もともとという当初予算のときに、この29年度のときも予算委員会の中で、ことしのふるさと納税の充当はこういう形でいきますよというような資料をまず提出しております。それで、この決算委員会の中でもこの事業が上がっていますけれども、事業的にはもうほとんどその事業には入っています。事業費が、当初予算と現在の決算と差が出たのは、納税額が上がったもので、ずれていた分がありますので、それに対するいわゆる返礼品とかそういったものが上がりましたので、やった事業に対してはもうほぼ予算と同じような形になっていますので、世古委員がおっしゃるように課としての充当の考え方につきましては、今のような説明になります。

以上です。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 使い道については12項目というか、そういうふうな指針で使っているんですけども、使われているということで方向がありましたけれども、やっぱり鳥羽市としてはこのふるさと納税のお金に対しては、こういうところに重点的に使うんだという一つの方向性をやっぱり絞って出したほうがいいんじゃないか、出すべきだというふうに思いますので、その辺の議論というのは、予算編成、既に30年度はできていますけれども、そういう議論というのはなかったんですかね。

ばらばらといろんな、全ての12項目について、全ての項目に使えるというような感じにうかがえるんですけども、もう少し鳥羽の特色を出したような使い道を出したほうがやっぱりいいんじゃないか、鳥羽の方向性をやっぱりこれで示すんだというような、そういうことをしたほうがいいんじゃないかなというふうに考えるんですけども、その辺については課長、どうですか。

○戸上 健委員長 課長、これ、そういう特色ある打ち出し方を、課としてどういう議論をしたのかというのが質問の趣旨です。それに教えてください。

企画財政課長。

○山下企画財政課長 先ほど申し上げましたように、全体的な五つの大きな道と、それから12の考え方ありますけれども、その中でさらにということですね。そこところはやはり、推進交付金なんかもありますけれども、海女関係とか、それから移住・定住関係とか、そういったものあたりがやっぱり大きかったですので、そのあたりのほうがどちらかといいますと重点的になります。

ただ、結果として、これだけの事業を打っていますので、その中でどうしても大きなものとなりますと、金額的には3億円ありますそういったふるさと納税のPRとか移住・定住の2,600万円、それから保育所の1名無料、これが4,400万円ありますので、それから観光的には菓子博のバスの運行経費、これ2,300万円ありますので、こういったものが金額的にも大きかったですし、特色的にもこういったところに重点的に充当したというのが考え方です。

以上です。

○戸上 健委員長 世古委員、概要ですので、また歳出のところのふるさと納税の企画財政の課があります。ふるさと納税については、各委員からもっと議論を深めるべき中身だというふうに思いますし……

○世古安秀委員 この充当が、各課に全部充当していますもので、総体的な部分の考え方というのはここしか聞けないかなということで聞かせていただきましたので。

今後とも、やっぱり鳥羽市として特色のあるような充当、使い道をこういうふうにしていくというふうな方向をやっぱりぜひ示していただきたいということで、この件は終わります。要望しておきます。

○戸上 健委員長 委員間討論でも、ふるさと納税の鳥羽ならではの発信、もっとこういう方法があるんじゃないかというアイデアも、委員会としても出したいというふうに思います。

発言ありますか。

北村課長補佐。

○北村課長補佐 世古委員からのご意見、ありがとうございます。

先ほど課長から説明させていただきとおりに、12の項目に沿ってということなんですけれども、今年度の、29年度の寄附額は4億9,800万円あって、充当が5億2,100万円であったと。ただ、今30年度ベースで見ますと、今8月現在で、もう恐らく今年度は2億円いくかどうかという、そういう今流れでできていますので、逆に考えますと、29年度はこれだけたくさん充当できましたけれども、31年度の当初予算に関しては、逆に言うとそれほど選択肢としてたくさん充当できるというものではなくなってきましたので、めり張りをきかせた充当を今後考えていく必要があるというふうに我々も考えております。

以上です。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 わかりました。そういうことだと思うんですよ。もう網羅的にやっとして、これが減額になった場合に、それじゃどこを中心に選択して充当していくのかということを考えていただきたいということでしたので、係長のほうの説明のとおり、そういう方向でいていただきたいなと思います。ああ、課長補佐、ごめんなさい。前の係長やったもので。課長補佐の説明のとおりぜひ検討していただきたいというふうに思います。

この件については以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 その14番の繰入金金の状況のところの関連でお聞かせ願いたいと思うんですけれども、今、ふるさと創生基金のところの状況とかという部分も話してもらったんですけれども、そのほかの財政調整基金

ですとかその辺のところというのが大丈夫なんかなというのがちょっとありますんで、その辺の状況も含めて基金の状況等お聞かせ願いたいと思います。

○戸上 健委員長 栗原係長。

○栗原係長 すみません。企画財政課財務係長の栗原です。よろしくお願いします。

委員の質問についてなんですが、先ほど基金のほうの現在高が大丈夫かという話なんですが、ふるさと創生基金につきましては、先ほど企画財政課長のほうから説明があったとおりとなっております。また、財政調整基金につきましては、平成29年度末で大体6億7,000万円ほど、今積み増しのほうをしてみました、まだまだ正直余裕があるというレベルまでは達していないと思われまして。今現在、決算剰余金の2分の1を積み立てておるところではありますが、今年度から都市計画事業基金のほうにも積み増しのほうをしていきますので、大きく今後積み立てることがここ数年ちょっと厳しくなるのかなということを想定しております。

できるだけ、基金現在高がないことにはやっぱり事業のなかなか余裕がなくなるということもありますので、できるだけ目減りといいますか、しないように注視していきたいと考えております。

以上です。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。何とかちょっとでも目減りせんようにはお願いしたいなと思いきけれども、これ、例えば他市との比較とかっていうとどんな感じになるのかなというのをちょっと教えていただきたいなと思いき。

○戸上 健委員長 栗原係長。

○栗原係長 他市との比較という話なんですが、基金現在高を指標であらわす基金現在高比率というものがあります。正直、鳥羽市におきましては、その比率につきましては28.6%という数字が出ておりまして、県内の市町からすると下から2番目というような数字となっております。

以上です。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 はい、ありがとうございます。下から2番目ということで、そんなに余裕は他市と比較してもないのかなというところで、たしか29年度の災害対応の分というのが、この財政調整基金で対応した部分があったのかなというふうに思いきすんで、一時的にやったとかと思うんですけども、そういったことが今後ないとは言いきませんし、どっちかというところあるだろうというふうに思いきすんで、少しでもその辺の基金の積み増しをしていただくことを期待しておきす。

以上です。

○戸上 健委員長 栗原係長、この財調は積みば積むほどいいというものでもありません。予算というのは当年度主義ですから、当年度歳入は当年度で使うというのが原理原則です。財調のめど、積みめどというのが一定程度出ています。それは標準財政規模の大体何倍と。それで、鳥羽の場合は大体幾らが基準だというあたりをちょっと説明してください。

○栗原係長 財政調整基金につきましては、おおむね標準財政規模の1割というところが一つの目安としてあります。鳥羽市におきましては、大体標準財政規模が66億円ほどとなっておりますのでその1割、今、29年

度末現在で6億7,000万円ほどありますので、おおむね適正かなと思われま。ただ、他市町と比較しますと、大体町レベルであっても10億円ほど積んでいるところが多くありますので、先ほど委員からもご質問ありましたように、やっぱり災害等があったときに、29年度も1億何がしという財調をすぐやっぱり取り崩さなければならぬという事態もありますので、できるだけ、希望ではあります、10億円近いレベルまで積めたらなというところはあります。

以上です。

○戸上 健委員長 また、委員間討論でこれは議題になればというふうに思います。以前に、会計管理者が企画財政課長のときに財調の積み目標、大体10億円は欲しいというようなことを言うておりました。先ほど栗原係長は1割と、標準財政規模の1割ということですが、指標としては1割から2割というラインが出ておられますので、10億円というのが妥当な相場じゃないかというふうに思うんです。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 先ほどの山本委員の質問の中で、財政調整基金を潰して災害のあれへ充てたと。だけどあれ、激甚か何か当たって返ってきたわね。それで、また入れたの。あれ、100%か何かついたらはずやでさ。財政調整基金をまず崩しました、それで早急な手当てをしましたと。それで、国のあれ、何かに指定されて、あれ100%戻ってきたはずなんやけれども、そのお金はまた財政調整基金の中に繰り入れたの。それ、ちょっとわからへんよって。

○戸上 健委員長 財調は一般財源で繰り入れとるわけやろう。全部に出しとるわけやろう。そこを説明してください。

栗原係長。

○栗原係長 財政調整基金なんですが、災害のときには確かに予算組みとして一旦……

(「やったわな。俺ら認めたわけや」の声あり)

○栗原係長 そうですね。財政調整基金でさせていただきました。3月補正の段階で、29年の3月補正です。その段階で国庫補助金の額が確定してきたことと、それに対する起債のほうももう借りられる見込みがついたものにつきましては財源のほうを充てて、それで、財政調整基金というのは、いわゆる財源更正のほうをさせていただきましたので、100%というまでにはちょっといかない事業もありましたが、どうしても起債が当たらない災害復旧も、ちょっと細かい災害復旧のほうは一般財源でしなければならぬというのもありましたので、そういったものに関しては一般財源で対応しておるんですが、ほぼほぼ国庫補助金と起債のほうに巻きかえさせていただいて、財源更正のほうをさせていただいております。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 29年度、いろんな問題で財政調整基金や地方債とか上げてクリアして黒字になっとるんやけれども、今言われたところがやっぱり赤字要素ですやんか。やっぱり積み上げていかないと。崩すのは、1崩したら返すのが0.8ではいかんという、やっぱり自分らでもここに書いてあるようにそれが今後の赤字要素になるということはみんな把握しとるわけやで、やっぱり30年度にこういうことがないように持っていらわな、帳尻合わせだけでは最終的には困るのは住民やで、そこだけはやっぱりしっかりとやっていた

だきたいと思います。いいですか、続けて。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 国庫支出金、これやっぱり先ほども言うたけれども減ってきた要素というのは、社会資本のハードの部分の計画性がないもので、県支出金がふえとるのは、漁業に対しての基盤整備はもう計画性があってずっと続いとるものでやっぱりふえていかないかん、そういう理解でいいの。どうですか。

○戸上 健委員長 歳出の科目については、歳入のところで国庫支出金についてはまた詳しい説明になるというふうに思いますので。

○尾崎 幹委員 5ページ、ここを言うて、5ページの歳入のほうで、総括のほうで出てきとる数字で。いいですか。

○戸上 健委員長 内容について。

○尾崎 幹委員 いかんだら歳出のほうで聞くけれども、これ歳入やでな。ここで聞かなどこで聞くんかなと。申しわけないけれども。

○戸上 健委員長 どうぞ。

○北村課長補佐 実は12ページの国庫支出金の状況というところにも記載があるんですが、まず、ここにも書いてあります「地方創生推進交付金が皆増となったものの」ということなんですが、この地方創生推進交付金の皆増の額がこの下の表の決算額の2,745万1,000円、これが皆増になっています。なったものの、社会資本整備交付金、これが7,334万円ほど減額されています。それから、あと学校施設改善交付金、これが7,578万2,000円マイナスとなっています。それから、文化財建造物等を活用した地域活性化事業費補助金、これが842万9,000円ほど減少しているということで、これが国庫支出金の減った大きな要因となっております。

次の県支出金につきましては、この下の(11)のところになります。ここにも書いてありますとおり、伊勢志摩サミット消防・救急体制整備費交付金、これは皆減ということでマイナスの1,007万2,000円、漁業経営構造改善事業費補助金、これが1億8,553万2,000円の増、それから発電用施設周辺地域振興事業費補助金、これが1,002万8,000円の増というふうな、これがプラス要因というふうに考えております。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぱり国庫支出金の減というのは、ここに書いてあるように社会資本整備の交付の減やと。学校設備もね。うちは学校がもう本当に終わってきたもので、これは減で理解できますけれども、社会資本総合整備というたらやっぱり基盤整備ですやんか。まちづくりですやん。そこの部分の計画性がないものでこれ減ったんかなという理解になってしまう。これやっぱり、市長自体がまちづくりをしっかりとやっていない証拠じゃないかと。やっぱり計画性を、グランドデザインを持って、やっぱりプランがあることによってこの支出金を利用できると僕は思っとるよってね。

ただ、負担割合があるよって、うちも負担せないかん。ひょっとしたらこれ5割かわからん。物によっては7割まで上がると思うんですわな。そこをやっぱりちゃんと明確にしてまちの土台が変わっていかん、この国

庫支出金の意味がなくなっていくんじゃないかと。もうちょっとやっぱり10年を見据えて、このまちがこう変わるんだとか区画整理までしっかりとやっていくんだとか、そのやっぱりしっかりとしたデザインを市が持っておればこれはずっと続いてくるわけやと、僕はそう理解しとるんやけれども、どうですか。

○戸上 健委員長 尾崎委員、ちょっと待って。決算説明書で、国庫支出金については国庫負担金と国庫補助金とその二つがあつて、そして、国庫支出金の中では各分野別に衛生費、災害費、総務費、民生費、農林水産費というふうに具体的に出ております。それで、予算に対して決算がどうだったか、予算はこれだけ計上したけれども国庫支出金これだけ削られましたというのがあるので、その場で詳しく説明してください。そうならないとちょっと空中戦になりますのでね。

○尾崎 幹委員 ほんだら、わかりました。

○戸上 健委員長 要するに、そこまでにとどめておいてください。

○尾崎 幹委員 僕の言いたかったのは、計画性を持ってやっぱりまちをつくってくれと。そういうことがこの国庫支出金の中に含まれとるという要素があると、そう思っていますので、今後もやっぱりしっかりとデザインを持って、プランをしっかりと毎年やるのが10年、20年先の鳥羽市のやっぱり新たな基盤になると思っていますので、そういうことだけ頭に入れておいてください。続きまして……

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 すみません。16ページ、ええんやね。16ページのこの市債の中身の消防施設整備事業、これ、緊急防災・減災だけ、やっぱり借入れ利率こんなに高いの。消防、これ言えますか。

○戸上 健委員長 栗原係長。

○栗原係長 消防減災事業の借入れ利率についてなんですけど、どうしても今後、消防庁舎を建てていくに当たっての金額等も大きくなるのが見込まれております。そうした場合に、単年度、短い期間での償還というような形で借りると大体0.01%とかで借りることができるんですけど、どうしてもそれですと単年度の償還が非常に厳しくなるということで、できるだけ平準化を図るように耐用年数の中で考えております。そうした場合に、今回ちょっと30年間での借入れを償還するという形で借入れを行ったんですけど、そうした場合にはどうしてもちょっと利息が上がってくるというような形になっております。

以上です。

○戸上 健委員長 これ、尾崎委員、予算に対する決算やもので、予算審議のときにパーセントが出とって、それよりも非常に高くなったじゃないかということであれば議論なんやけれども、栗原係長、それはどうなんです。予算計上のときの利率、それと決算の利率、それは違うんですか。

栗原係長。

○栗原係長 予算のときには年利率3%以内というような形で定めておりますので、その範囲内ということで、もうどうしてもこれは借入れのときのタイミングで決まってくる利率になりますので、予算の範囲内にはなっております。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 もう最後。ほんなら、普通交付税のこの1.5%増になった要因は何やったの。11ページ、

成果説明書の。

○戸上 健委員長 栗原係長。

○栗原係長 普通交付税の増要因につきましては、基準財政需要額が6,000万円ほどまづ伸びております。その要因としましては、中で決められている費用の中で、大きくは公債費が上がってきております。過疎対策事業債であったりとか毎年度借りております臨時財政対策債、そういったものの交付税算入率というのが非常に高くなりますので、そこのところでの算入額が高くなってきております。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぱりこれ黒字という、黒字になっていく要素の中の、努力したよってこの普通交付税の、流れの中でこれふえてきたわけですね。努力した結果がこの普通交付税に。そうでもないの。何、もう一遍言うて。ちょっとごめん。

○戸上 健委員長 栗原係長、地方交付税の基準財政需要額と収入額との差の仕組みについて説明してください。

○栗原係長 普通交付税は、標準的な団体に係る歳出としての基準財政需要額というものがありまして、そこから標準的な団体に入ってくる収入、市税とか地方消費税交付金とか、そういったものですね。そういったものを引いた中で、控除した中で出てきた赤字分につきまして普通交付税と算定されてきます。

ですので、その団体の自助努力というものは結構、標準的な団体に係る歳出と歳入というような形になりますので、自助努力的な部分というのは非常に少なく、反映される部分ってほぼないんですが、私どもとして一応気をつけているのは、起債を借りる際にも交付税算入率のない、悪い起債はできるだけ使わないよう、あとまた交付税算入のある過疎債とか辺地債とか、できるだけ有利な起債を借りるように心がけるようにはしております。そうした結果が、結果としてはあると。

以上です。すみません。

(「わかりました。ありがとうございます」の声あり)

○戸上 健委員長 尾崎委員、この実質公債費比率が繋がるとというのは、28ページでええの。これは構へんのやったかな。

○尾崎 幹委員 28ページまでいいの。

○戸上 健委員長 いや、哲ちゃんの質問やったんか。ああ、ごめん。

○尾崎 幹委員 どこまでいっとるの。

(「歳入全部」の声あり)

○尾崎 幹委員 全部。

○戸上 健委員長 概要の諸費用のところも財政指標の状況についてもオーケーですし、性質別の歳入のところも……

○尾崎 幹委員 成果説明書って何ページまでオーケー。

○戸上 健委員長 指標まで。35ページまで。

○尾崎 幹委員 35までいいの。ほんなら、はい。何ページまで説明したの。35までした。

○戸上 健委員長 いや、これは指標やでさ。

○尾崎 幹委員 ああ、指標ですということか。

○戸上 健委員長 35ページまでオーケーです。

片岡委員。

○片岡直博委員 財政課長、ちょっとお尋ねします。先ほど来、財政調整基金の取り崩し等々で審議されとるんですけども、1億7,000万円取り崩し、6億円ちょっとしか現在積み立てていない。そういう状況の中で、想定されている南海トラフ等々、地震による一時金というのが本当に要る、これで本当に賄えるかどうか。鳥羽市の状況の、想定される被害が6億数千万円で本当にいいのかどうかという、その辺の判断というのをちょっとお聞かせいただいたら。

○戸上 健委員長 企画財政課長、そのプライマリーバランス等含めてちょっと答弁してください。市債発行額と元利償還金、18ページですけども、それで、片岡委員が心配しているのは、それだけ市債が詰まっていて大丈夫なのかということでしたから、プライマリーバランスの黒字、これを維持してこういうふうになっているんだというのをちょっと説明してください。18ページの上ですね。

○山下企画財政課長 プライマリーバランスのところは黒字の要素の話ですので、ちょっと今の議論とは横に置いていただいて、片岡委員の質問は、その6億何がしの財調の金額ですね。残高で、心配されるような災害があったときに行政としてしっかり立て直しができるんかというような質問でよろしかったですね。そういう趣旨でよかったですね、はい。

震災で被災されたことを復活するだけの、そのあたりはちょっとまだ正直なところ、議論の中心のところまでには据えておりません。ただ、どうしても大きな震災のある場合は、先ほどのように一旦は財調で予算組みしますけれども、結果的には国の震災等に認められますと国からの補助金が来ますので、それとまた後ほど財源更正するような、それとそれぞれの震災の事業に対しても起債が当たってきますので、その起債と国からの補助金で当たりながらやっていくということで、6億何ぼで足りるんかと言われますと、そのあたりはちょっと震災の程度によっても違いますんで、そこまでの状況の想定は現在しておりません。

以上です。

○戸上 健委員長 片岡委員、よろしいですか。

他にございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 では、28ページの実質公債費比率の状況のところをちょっとお聞かせ願いたいと思うんですけども、これ、2年前と比べてみても上がってきているんですよ。2年前から比べても35%ぐらい上がってきているのかな、というようなことをちょっと懸念してまして、この主な要因として、一部事務組合の起こした地方債に充てたと認められる補助金または負担金が増となったということなんですけれども、ここをちょっと具体的に教えていただければなど。

○戸上 健委員長 栗原係長。

○栗原係長 一部事務組合の起こした地方債に充てたと認められる補助金または負担金の具体的な話についてなんですけど、平成29年度から鳥羽志勢広域連合が、今現在運用、建設しましたやまだエコセンター、そちらの

ほうの元金の償還が鳥羽志勢広域連合のほうで始まりました。そちらに鳥羽市としては負担金のほうを支出しておりますので、そちらが増になったことによる要因でございます。

以上です。

○戸上 健委員長 栗原係長、原因はそうなんだけれども、山本委員が心配しとるのは35%の伸びで、7.88、8.0、9.7と急増しとると、この実質公債費比率の急増は心配ないのかという点も含めて答弁してください。

栗原係長。

○栗原係長 急増なんですけど、確かに29年度は単年度で9.7%まで上がってきました。今後、これ以上またどんどん右肩上がりが増えていくのかという、上がっていきますとやっぱり、これが25%を超えてしまいますと、企画財政課長のほうからも説明がありましたが健全化の計画をつくらなければならないようになってきますので、正直その数値は、これ以上上がっていかないようには注視しているところではあります。

今後、こちらのほうの実質公債費比率の大きな要因としましては、一般会計が借りている公債費、その年に返す公債費ですね。あと、ことしみたいに大きく、一部事務組合への負担金が大きく変わってくると比率のほうが悪化することが懸念されます。しかし、もう今現在、一部事務組合におけるそういう地方債というものはいくらも減っていきつつありますので、今後大きくふえる見込みは立っていないところです。

また、鳥羽市一般会計における公債費につきましても、今現在、昨年度策定しました実施計画をもとに公債費のシミュレーションを作成しましたが、多少の増減はあるものの、今後大きく公債費も上がらない、むしろ減少傾向にあるという形を見込んでおりますので、今後は大きくこの比率は上がることはないと思っております。

以上です。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 次年度以降の部分もしゃべってもらったんで、その辺、本当に比率が上がり過ぎやんように、ぜひその辺は注視して行ってほしいなというふうに思います。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 先ほどの山本委員の関連でちょっと1点だけ。財政課長の説明の中に31年度が市債のピークという説明があったかと思うんですけども、係長の説明ではここがいつばいいつばいだらうと。だから、そのいつばいいつばいの期間が31年度までで市債続いて、その後は徐々に下がっていくという考え方でよろしいのか。確認だけ課長、お願いします。

○戸上 健委員長 栗原係長。

○栗原係長 はい。そのとおりでございます。31年度がピークと今見込んでおります。後は、それ以降は減少傾向に……。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 公共施設のハード整備事業も、大体じゃそこに向けてがピークというふうに捉えてもいいのか

な。それはまた違う話ですか。

○戸上 健委員長 栗原係長。

○栗原係長 今現在、実施計画で見込んでおりますのは大きな、大規模の事業を見込んでの公債費シミュレーションという形になってきますので、細かい修繕等は起債を借りて行わないということで、公債費には恐らく影響してこないのかなというところで、あくまで大規模事業を実施した場合の、起債を借りた後の公債費のシミュレーションというような形で見込みましたので、小規模のちょっと修繕という形につきましては、また別で予算立てをしていかなければならないのかなと考えております。

以上です。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 公債費、市債ということはおうちの市の借金ということになると思うんですけども、それをじゃ返すためにはどうするんやと。市税のところの部分の全体の話をちょっと聞きたいなと思います。

成果説明書9ページの市税の状況というところになるんですけども、ざっと見とって、滞納繰越分の算定、3%ポイント増というところで、徴収率を上げてもらった、滞納の部分の徴収率を上げてもらったことは評価します。ただ、今後懸念されるのは、人口減少に伴って市税の全体のパイは小さくなっていくであろうというところで私は認識しているんですけども、例えば入湯税とかぐらいのかな、今後ちょっと考えられるのが、というのは私の中で思っているんですけども、これ、誰に聞いたらいいなかな。課長でいいのかな。財政課長、ふるさと納税も今後大きく期待できないと、入ってくるものがね。歳入の部分ですわ。

それで、市民税全体としてもパイは縮小していきだろうというところで、借金したからにはお金を返していかなきゃならないわけなんだけれども、例えば入湯税のところであんな、後でまた振り返りの部分で言いますけれども、入湯税の、前、委員長なんかからも少しちょっと触れた部分があったんだけれども、入湯税の税率の見直しの議論をテーブルに上げてみるとか、そんな話はないですかね。

○戸上 健委員長 だから、財源をこういうふうに検討しとるんだと、検討したんだということも含めて答弁してください。

企画財政課長。

○山下企画財政課長 まず入湯税ですけども、税率は全国で、うちの場合は150円ですけども、もっと高いところもあります。北海道とか、中部エリアの中でもあります。それを受けて、鳥羽市が150円を例えば200円とか300円にするような、そういった議論的には、財政が入って議論をするようなことはなかったです。ただ、そういう動きがあるということがありますので、一つ、検討材料の中の一つかなというふうには認識しております。

それから、ふるさと納税のほうは、返礼割合が5割から3割に変わったりとか、真珠製品をなしにしたとか、その影響で今心配していますけれども、ただ、観光協会を中心に、返礼品のことについて一生懸命どういったものにしたらいいかとかそういう工夫をしていますので、当然下がるというような話じゃなしに、また今から挽回して、ふるさと納税が上がってくるような、そういった取り組みを市のほうも協力しながら取り組んでいく必要があるというふうには考えていますので、その他の収入のほうも、いろんなそれこそ国の補助金とかそういうメニューも注意しながら、また財政のほうで役に立つような工夫を続けていきたいと考えています。

以上です。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ふるさと納税に関してはまた後で議論、繰入金のところはまた議論すればいいかなと思うんですけども、市税全体のところで見ると、固定資産税をこれ以上、みんなきつい中でこれ以上上げるといところもなかなか現実的に難しいと。それで、うちがやっている事業とリンクして、とにかく観光客の集客をふやして、これからまたインバウンド関連のお客さんもふやして、ここの税収を上げていきたいというのが基本路線になってくるのかなと。

先ほども議論になったように、ふるさと納税も努力をしてもらわなきゃならないんだけど、大きくじゃこれからジャンプアップしていくところかという、なかなかそれも難しいと。じゃ、歳入をふやすとなると、その辺を議論のテーブルに上げていただいて、事業と例えば入湯税がリンクして、お客さんに来てもらうことによって入湯税の入りが増えるといところと、率も、入湯税の金額みたいなものも関係の機関に相談しながら、一度議論のテーブルに上げてみるという作業も今後ぜひ考えていただきたいなというふうに思います。

以上です。

(「関連で」の声あり)

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 市税の状況で、先ほど河村委員から固定資産税はなかなか望みがないというふうなことをおっしゃいましたけれども、今後、松尾町にある太陽光発電とか、あるいは鳥羽カントリー、南鳥羽にある太陽光発電の償却資産が来年度からは見込めるかというふうに思うんですけども、これ、来年度の話になってしまいますんですけども、先ほどの心配のところでのその辺の状況はどういうふうに把握しているのか、その辺はどうですか。

○戸上 健委員長 税務課長。

○松村税務課長 税務課の松村です。よろしくお願いします。

確かに固定資産税の中で償却資産、太陽光発電に係る償却資産税の部分というのはふえておりますので、その部分についてはありがたいということではありますが、今後、太陽光発電の開発がどのようになっていくかというところとですので、むやみやたらに太陽光発電、償却資産をふやすがために太陽光発電をつくるというふうな流れにはなっていませんので、少しは償却資産のほうは増額が見込めるかと思いますが、償却資産についても年々価値は落ちていくものでありますので、その金額がいつまでもキープされるものではないので、償却資産については確かに上がっているところではありますが、そこはちょっと、今後の見通しとしては当てにできない部分もあるかなとは思っています。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 私は将来的にこれを、太陽光発電を進めよということやないんですよ。実際に今つくっているところの償却資産がもう完成しますので、この10月か、来年の1月1日現在には課税ができるんじゃないかなというふうなことを言いたいんですよ。その辺の、鳥羽カントリーのところとか、それから松尾町のところとかの償却資産税はふえるんじゃないかなということをおっしゃるので、別に何も将来的にこれをどうのこうのという話は一切ありませんので、その辺はちょっと認識していただきたいなというふうに思います。

○戸上 健委員長 税務課長。

○松村税務課長 私のちょっと解釈の間違いです。確かに償却資産の分は課税することができるので、その分は来年度に、その分は増額になると思います。

○戸上 健委員長 世古委員、よろしいですか。

○世古安秀委員 この件に関しては以上です。細かく入り過ぎると、金額とかいうのは入り過ぎるとまたあれです。

○戸上 健委員長 歳入のほうでやってください。

○世古安秀委員 はい。

(「もう1点だけいい。もうこれで終わりたいと思います」の声あり)

○戸上 健委員長 尾崎委員、どうぞ。

○尾崎 幹委員 経常収支比率、これやっぱりちょっと悪化しとると思うんですね。そやけど、先ほどから話しとるように健全化計画は黒字にすると、これは比率としてはびゅーっと棒になると。その部分で、人件費やっぱり減っています。この経常収支比率の一番はやっぱり人件費なんですね。人件費を減らしても、やっぱり経常収支比率は悪化しとる。そういう中で、物件費がやっぱりふえとって、この物件費で、また違う部分で雇っている部分があると思うんですね。これをやっぱり、臨時財政対策債とかあいうお金を崩して健全化比率は黒字に持っていったらいいんやけれども、実質的にはこの経常収支比率が悪化しとるということは計算の仕方だけであって、僕の見とる限りやっぱりこれは、ごまかしまでは言わへんけれども、これ運営の手法のやっぱり悪いところがここで出とるのかなと思うんやけれども、そこら辺、財政課長、どう。

だって、人件費下げるとやっぱり、経常収支比率は本当は下がっていかないかんわけですよ。そやけど、これ上がとるわけですよ。それで、経常収支比率と健全化比率との、やっぱりこれは経営という部分じゃなしに運営という部分の計算の仕方がこうなとるんかと。本来は、今の市長も前の市長も言うように、もうどんどん経営に変えていくと。運営の計算がいつまでも残とるものでこういう数字が出せるのかなというのは確かにあると思うんやけれども、これをやっぱりちゃんとした、経常収支比率をしっかりと下げていかな、うちのまちはやっぱり圧迫されとるということがここで裏づけられとると思うんで。やっぱり単年度の健全化比率に関しては、黒字にしたら、それは黒字にできますよね。臨時債とかそんなんぼんぼんほうり込んだらええだけやで。ここら辺のバランスをもうちょっとちゃんとするべきが将来の鳥羽市の健全化になっていくと思うよって、ここのやっぱり数字の出し方という。

それで、この最後の34ページを見ると、人件費の割合で人数が308になっていますよね。29年度の決算で、職員数が308。職員数は、本当は正職員は何人で、この308という出し方は何なんですか。それだけ教えて。この比率の出し方によって、308が本当は340やったと思うんですね。これ、決算されとるわけやね。状況やで、職員数と人件費との……

○戸上 健委員長 企画財政課長、義務的経費が何でふえたのかという点が1点と、だから、それが経常収支比率が向上したという根本原因なんでそれが1点と、それから、総務課長か、普通会計における職員数のカウントの仕方、それについてちょっと説明してください。

企画財政課長。

○山下企画財政課長 経常収支比率の1.3ポイント悪化した要因は、これはもう、一番大きな要因は、やまだエコセンターの元金の償還が始まりました。それが1億数千万円ですので、その影響がこの数値の悪化に直接つながっているというところです。

以上です。

(「委員長」の声あり)

○戸上 健委員長 ちょっと待って、答弁。職員数の答弁。

総務課長。

○寺田総務課長 総務課、寺田です。よろしくお願いします。

この資料の34ページの職員数の関係につきましては、一般会計の職員数ですので、定期船とか特別会計部分は含まれておりませんので、その辺よろしくお願いします。

以上です。

(「またその数字をはっきりと教えてほしい。いいですか、1点」の声あり)

○戸上 健委員長 はい。尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今、課長が言われたように、広域の償還部分やと。そういうことは、今後、鳥羽市は新たな大きな借金をして物事をできない。何かをするたびにこの経常収支比率は上がっていくわけですね。そこをどうしていったらどんどん下げながら新たな取り組みができるかというのをやっぱり模索してもらわな、今後。だからいいんですとか、だからここでいいんです、終わるんですとかいう話じゃなしに、うちらやっぱり償却していかないかんいうことは、やっぱり耐用年数が物にしてはあって、その物が壊れれば新たなものにかえていかないかん。そうなったら、その比率はまた上がってくると。

先ほど言われたように、80%ぐらいが一番ええと思うんですわ。そやけど、やっぱりこれ、来年何か一つ大きいことをしたら90になってくると。そうなってくると、財政比率はやっぱり悪化しとるわけですから。それで、判断比率はそれなりに財政対策債とか、借金したらええという話さ。それがないようにしていかん、将来やっぱり河村委員が言われたように人口が減って収入が減る。その中でやっぱりバランスが一番ええようにして、だけどもちはほうっておけない。まちには資本を投資していかないかん。投資するたびにこの比率が上がるような状況では、やっぱりちゃんとした大きな元本になるような収入をつくり上げることが目的じゃないかというんが見えてくるよって、それに頑張ってください。

以上。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

世古委員。

○世古安秀委員 関連して、経常収支比率89.6%ということでふえとる。その要因は、先ほど財政課長から広域の元金の償還というふうなことであったんですけども、一番下のところに、そのページの下に、経常収支比率というところの説明欄に、一番最後の行ですけれども「一般的には75%が妥当とされ、80%を超えると弾力性を失いつつあるといわれています」というふうに書かれておりますけれども、現在89.6%というのは既に、この弾力性を失いつつあるというのをもう既に大分超えているわけなんですけれども、その辺の認識、ほかの市町の状況と鳥羽市の状況とを比較して、その辺の状況をどのように認識しているのか、その辺

をお答え願いたいと思います。

○戸上 健委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 弾力性を失うという、これはもう数字的にそうなっていますので、そういう状況であります。他市との比較ですけれども、県内の14市の中で29年度の決算の速報関係で見ますと、大体14市の平均は93.3ぐらいが経常収支比率の数字になっています。それで、鳥羽市の89.6はどうかということになりますと、低いほうから四つ目の市になります。一番高い市については、98.1とか97.7%とか95%を超えている市もたくさんありますけれども、鳥羽市の場合は悪くなって1.3ポイント上げましたけれども、89.6の数字は下のほうから4番目という状況にはなっています。

ただ、それならそれでいいかということではありませんので、おっしゃられた形で経常収支比率が下がるようにまた努力が必要と思っています。

以上です。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 よくわかりました。ここの説明ではやっぱり80%を超えるとというふうになつとるけれども、現状はなかなかこの市でも、非常にやっぱりやりくりに厳しいような状況があると思うんですね。その辺で、鳥羽市はまだ三重県下14市のうちで、93.3%、平均のところよりも低いというふうな状況で、決して楽観視はできないんですけれども、また先ほど課長言いましたように引き続いて収支の改善をしていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、暫時休憩しますけれども、決算概要についてこれまでほとんど質疑というのなかった。今回は非常に活発な質疑になりました。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。深まったというふうに思います。10分間休憩します。

(午前10時33分 休憩)

(午前10時42分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、一般会計歳入について担当課長の説明を求めますが、歳入の説明、質疑については、事業を伴うもの、国や県の補助金により補助事業を行っているものについては、歳出のところでも詳しく説明、質疑を行っていただくようご協力願います。

なお、国庫支出金、県支出金にそれぞれ収入未済額が記載されていますが、これらは6月議会において、報告第1号、平成29年度鳥羽市一般会計繰越明許費繰越計算書として報告がなされていますので、ここでは確認程度にとどめおきください。確認のため、事務局より各委員にコピーを配付しておりますので、ご高覧お願います。そのため、ここでは歳入における市税や使用料、手数料、財産売払収入、諸収入に対する質疑を重点的に行っていただくよう願います。

それでは、担当課長の説明を求めます。

税務課長。

○松村税務課長 税務課、松村です。よろしくお願いします。

歳入についてご説明申し上げます。

歳入歳出決算に関する説明書は1ページ、成果説明書のほうは9ページになります。

事前に税務課からは、市税の説明に際し、個人市民税の調定額、収納額並びに主な所得の前年度比較に関する資料、不納欠損額の地方税法の適用条項別資料を提出させていただいておりますので、ご確認ください。

それでは、歳入、市税から説明いたします。

決算に関する説明書1ページ、2ページをお願いします。

1款市税は、予算額28億6,354万3,000円に対し3,205万2,000円増の28億9,559万5,000円が収入済額となりました。現年課税分では、市たばこ税を除き予算額を上回っておりますが、滞納繰越分では予算額を上回っておるものの、前年度決算額との比較では552万5,000円の減額となりました。これらの市税の収納率といたしましては、市税全体で2.3ポイント増の91.4%となりました。このうち現年課税分の収納率は98.0%、滞納繰越分では24.0%となりました。

続いて、不納欠損額です。2ページの上段をごらんください。

平成29年度の市税の不納欠損額は8,874万2,000円で、前年度に比べ2,294万7,000円の増額となりました。主な要因は固定資産税で、地方税法第15条の7第4項を適用して、滞納処分執行停止となり、その状態が3年継続したことにより納付義務が消滅したケースにおいて、大型案件があったことなどによるものです。

なお、不納欠損の決定は、三重地方税管理回収機構へ移管後、執行停止と判断を受け返還された案件や、財産調査や滞納処分により可能な限りの徴収に努めた後、徴収不可能と認められるものについて、市税等滞納金調査整理委員会に諮り、最終決定をさせていただいております。

また、収入未済額につきましては1億8,472万8,000円で、前年度比で9,769万3,000円の減額となりました。

続いて、税目別に説明させていただきます。

1項市民税は、9億1,493万5,000円の収入済額でした。予算額との比較では1,534万7,000円多くなりましたが、前年度決算額との比較では117万1,000円の微増となっております。

次に、2項固定資産税の収入済額は予算より1,427万5,000円多い14億8,144万5,000円で、前年度決算との比較でも4,584万7,000円の増となりました。主な要因は現年課税分で、大型宿泊施設の増設により課税資産が増額となったことなどによるものです。

次に、3項軽自動車税は、予算より103万8,000円多い6,034万1,000円を収入いたしました。重課適用車両の増加等により増額となったものです。

3ページ、4ページをお願いします。

4項市たばこ税の収入済額は1億4,452万9,000円で、予算より122万8,000円の不足となりました。販売実績が少なかったことによるものです。

5項入湯税の収入済額は1億6,752万2,000円で、予算より157万3,000円多くなっておりませんが、前年度決算との比較では470万4,000円の減額となりました。

次に、6項都市計画税は、予算より104万6,000円多い1億2,682万1,000円の収入済額でした。固定資産税と同様に、大型宿泊施設の増設等により増額となりました。

以上でございます。

○戸上 健委員長 企画財政課課長補佐。

○北村課長補佐 企画財政課、北村です。よろしくをお願いします。

続いて、3ページ下段から6ページの上段までをお願いします。

2款地方譲与税につきましては、予算より128万7,000円増の5,728万8,000円を収入しております。そのうち項1地方揮発油譲与税につきましては、予算より40万1,000円減の1,659万9,000円を収入しております。地方揮発油税の徴収金の100分の42に相当する額を国の基準によって配分されたものとなります。

項2自動車重量譲与税につきましては、予算より168万9,000円増の4,068万9,000円を収入しております。自動車重量税収入額の1,000分の407に相当する額を国の基準によって配分されたものとなります。

項3地方道路譲与税につきましては、旧法により課税された経過措置分に係る収入はございませんでした。

○戸上 健委員長 税務課長。

○松村税務課長 続きまして、各種交付金でございます。

3款利子割交付金の収入済額は、予算より147万9,000円多い457万9,000円となりました。金融機関などから支払いを受ける預貯金の利子に課税され、県から交付されたものです。

続いて、4款配当割交付金の収入済額は、予算より724万8,000円少ない1,145万2,000円となりました。

続いて、5款株式等譲渡所得割交付金も、収入済額は予算より115万円少ない1,135万円となりました。

○戸上 健委員長 北村課長補佐。

○北村課長補佐 続いて、5ページ下段から8ページ上段までをお願いします。

6款地方消費税交付金につきましては、款、項、目、同じとなります。予算より3,737万円減の3億5,263万円を収入しております。国から県へ払い込みされた額の2分の1相当額のうち、国の基準により配分されたものとなります。

続いて、7ページ上段から8ページまでをお願いします。

7款自動車取得税交付金につきましては、款、項、目、同じとなります。予算より786万7,000円増の2,086万8,000円を収入しております。自動車取得税の収入額に国の基準により配分されたものとなります。

8款地方特例交付金につきましては、款、項、目、同じとなります。予算より29万4,000円減の530万6,000円を収入しております。国の施策で減税されました住宅借入金等の特例税額控除に係る地

方税の減収分として配分されたものとなります。

9 款地方交付税につきましては、款、項、目、同じとなります。予算より 4,295 万 9,000 円増の 33 億 7,553 万 5,000 円を収入しております。詳細につきましては、先ほど概要の 11 ページでご説明したとおりです。

続いて、7 ページ下段から 10 ページまでお願いします。

10 款交通安全対策特別交付金につきましては、款、項、目、同じとなります。予算より 44 万 1,000 円減の 125 万 9,000 円を収入しております。道路交通法に定める反則金を財源として、県の基準で交付されたものです。

続いて、9 ページから 10 ページまでお願いします。

11 款分担金及び負担金につきましては、予算より 8 万 3,000 円増の 6,718 万 7,000 円を収入しております。なお、収入未済額 27 万 7,000 円につきましては、養護老人ホーム措置費負担金と保育所保育料となります。

続いて、9 ページの下段から 14 ページまでお願いします。

12 款使用料及び手数料につきましては、予算より 2,846 万 5,000 円減の 3 億 3,688 万 6,000 円を収入しております。そのうち項 1 使用料につきましては、予算より 2,711 万 1,000 円減の 2 億 9,811 万 7,000 円を収入しております。減額の主な要因は、目 3 衛生使用料のへき地診療所使用料、及び目 6 土木使用料の市営住宅使用料が減となったことによるものです。なお、収入未済額 1,998 万 9,000 円につきましては、市営住宅使用料と改良住宅使用料が主なものとなります。

続いて、13 ページ下段から 16 ページまでお願いします。

項 2 手数料につきましては、予算より 135 万 3,000 円減の 3,876 万 9,000 円を収入しております。減額の主な要因は、目 2 衛生手数料の一般廃棄物処理手数料（指定ごみ袋分）が減となったことによるものです。

続いて、15 ページの下段から 18 ページまでお願いします。

13 款国庫支出金につきましては、予算より 1 億 68 万円減の 8 億 9,564 万 8,000 円を収入しております。そのうち項 1 国庫負担金につきましては、予算より 3,846 万 2,000 円減の 6 億 3,154 万円を収入しております。減額の主な要因は、目 1 民生費国庫負担金の児童扶養手当負担金、及び目 3 災害復旧費国庫負担金が減となったことによるものです。なお、収入未済額 3,293 万 4,000 円につきましては、漁港災害復旧費負担金と公共土木施設災害復旧費負担金が翌年度に繰り越したることによるものです。

続いて、17 ページ中段から 22 ページまでお願いします。

項 3 国庫補助金につきましては、予算より 6,172 万円減の 2 億 5,750 万 4,000 円を収入しております。減額の主な要因は、目 2 民生費国庫補助金の地域生活支援事業補助金や目 6 土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金が減となったことによるものです。なお、収入未済額 3,953 万 9,000 円につきましては、目 6 土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金、目 7 教育費国庫補助金の学校施設改善交付金が翌年度に繰り越したることによるものです。なお、新たな国庫支出金の主なものにつきましては、概要の 12 ページに一覧を記載しておりますのでごらんをお願いします。

続いて、21ページ中段から22ページまでお願いします。

項3委託金につきましては、予算より49万8,000円減の660万2,000円を収入しております。減額の主な要因は、目2民生費委託金の国民年金事務費交付金が減となったことによるものです。

続いて、23ページ上段から24ページまでお願いします。

14款県支出金につきましては、予算より7,722万6,000円減の7億7,537万1,000円を収入しております。そのうち項1県負担金につきましては、予算より1,466万1,000円減の3億1,917万7,000円を収入しております。減額の主な要因は、目2民生費県負担金の災害弔慰金負担金が皆減となったことや、目4農林水産業費県負担金の地籍調査費負担金が減となったことによるものです。

続いて、23ページ下段から28ページまでお願いします。

項2県補助金につきましては、予算より5,222万7,000円減の4億689万円を収入しております。減額の主な要因は、目2民生費県補助金の地域生活支援事業費補助金が減となったことや、目4農林水産業費県補助金の漁業経営構造改善事業費補助金が減となったことによるものです。なお、収入未済額757万円につきましては、目4農林水産業費県補助金の漁港施設整備事業費補助金が翌年度に繰り越しとなったことによるものです。

続いて、27ページ下段から32ページまでお願いします。

項3委託金につきましては、予算より1,033万7,000円減の4,930万3,000円を収入しております。減額の主な要因は、目1総務費委託金の選挙費委託金が減となったことによるものです。

続いて、31ページ上段から32ページまでお願いします。

15款財産収入につきましては、予算より340万5,000円増の1億1,689万4,000円を収入しております。そのうち項1財産運用収入につきましては、予算より39万7,000円増の4,944万2,000円を収入しております。なお、収入未済額12万2,000円につきましては、目1財産貸付収入の市有土地建物貸付収入となります。

続いて、項2財産売払収入につきましては、予算より300万7,000円増の6,745万1,000円を収入しております。増額の主な要因は、目3不動産売払収入の不動産売払収入が増となったことによるものです。

続いて、31ページ下段から34ページまでお願いします。

16款寄附金につきましては、予算より9,711万9,000円減の5億551万円を収入しております。減額の主な要因は、目1総務費寄附金のふるさと納税寄附金が減となったことによるものです。

続いて、33ページ下段から36ページまでお願いします。

17款繰入金につきましては、予算より9,943万4,000円減の8億8,434万5,000円を収入しております。減額の主な要因は、目1財政調整基金繰入金が減となったことや、目3ふるさと創生基金繰入金が減となったことによるものです。なお、主なふるさと創生基金繰入金充当事業につきましては、先ほどの概要13ページに一覧を記載しておりますのでごらんをお願いします。

続いて、35ページ下段から36ページまでお願いします。

18款繰越金につきましては、款、項、目、同じとなります。予算とほぼ同額の2億6,682万

9,000円を収入しております。

続いて、35ページの下段から42ページまでお願いします。

19款諸収入につきましては、予算より750万5,000円増の1億5,538万8,000円を収入しております。そのうち項1延滞金、加算金及び過料につきましては、予算より101万3,000円増の1,051万3,000円を収入しております。増額の主な要因は、目1延滞金が増となったことによるものです。

続いて、項2市預金利子につきましては、予算より11万円減の27万3,000円を収入しております。

続いて、項3貸付金元利収入につきましては、予算とほぼ同額の3,260万円を収入しております。なお、収入未済額3,087万8,000円につきましては、平成22年度末で廃止となり特別会計より引き継ぎました目2民生貸付金元利収入の福祉資金貸付金元利収入と住宅新築資金等貸付金元利収入となります。

続いて、項4雑入につきましては、予算より660万2,000円増の1億1,215万1,000円を収入しております。なお、収入未済額690万7,000円につきましては、目1雑入の生活保護法による返還金となります。

続いて、41ページの上段から46ページまでお願いします。

20款市債、項1市債につきましては、予算より1億410万円減の9億890万円を収入しております。減額の主な要因は、目2民生債の災害援護資金貸付金が皆減、目5土木債の地方道路等整備事業債、目6災害復旧債の公共土木施設災害復旧債が減、目8教育債の教育施設整備事業債が繰り越しによる減、目9消防債の消防施設整備事業債が減となったことによるものです。なお、市債の借り入れ状況につきましては、概要の15ページから17ページに一覧を記載しておりますのでごらんをお願いします。

以上、平成29年度の一般会計歳入合計は、予算より4億5,689万円減の116億4,897万4,000円を収入しております。

これで歳入の説明を終わらせていただきます。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

ご質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 もう概要でやってもらったもので、よろしいか。はい。

ないようですので、説明員交代のため休憩いたします。暫時休憩します。

(午前11時06分 休憩)

(午前11時10分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

一般会計歳出の審査に入りますが、冒頭申し上げたとおり、所管課単位で審査を行います。

初めに、議会事務局、会計課、選挙管理委員会、監査委員事務局を所管ごとに審査を行います。

それでは、議会事務局の決算成果について、事務局長の説明を求めます。

議会議務局長。

○清水議会議務局長 議会議務局の清水です。よろしくお願いします。

決算に関する説明書は47、48ページになります。決算成果説明書は37ページから45ページになります。

決算成果説明書の37ページをお開き願います。

ここの総括では簡略にご説明し、このページ以降の中事業において具体的にご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、総括でございますが、初めから申しわけございませんがワープロミスがございます。1行目に「平成28年12月」と記載しておりますが、「平成29年3月」の間違いでございます。まことに申しわけございませんでした。

それでは、ご説明に入らせていただきます。

平成29年3月の議員辞職に伴いまして、平成29年4月に市議会議員補欠選挙が行われ、奥村議員に加わっていただき、そして、改選後3年目となりましたことから正副議長及び各委員会の正副委員長を選出し、スタートした平成29年度の鳥羽市議会で行いました。

日本一「海女」の多い鳥羽として、「鳥羽市海女のまち条例」と「海女さん全力応援宣言」を全会一致で可決しました。

文教産業常任委員会では、鳥羽市内の大規模メガソーラー開発への対応のため調査を行い、条例制定へと結びつけることができました。予算決算常任委員会では、9月会議における決算認定の審査の際、振り返りとして各事業を議論し、提言として4項目を市長に手交いたしました。

広報広聴委員会では、TOBAミライトークで4団体と意見交換しております。また、議会改革推進特別委員会では議員定数等について議論いたしまして、最終的に現状の14人と決定いたしました。

新たに実施した事業では、友好提携の市議会でございます愛知県田原市議会を訪問し、意見交換会及び視察を行いました。

予算執行を伴わない事業では、鳥羽市議会図書室、鳥羽市立図書館、三重県立図書館との連携による貸し出し等や、本市議会の政務活動費の平成28年度の収支状況、活動報告及び提出された請求書・領収書等を平成29年8月から市議会ホームページに公開いたしました。

38ページをお開き願います。

款1議会費、項1議会費、目1議会費でございます。予算現額1億3,830万2,000円に対し、決算額1億3,191万円でございます。

ここから中事業ごとにご説明させていただきます。

本会議の予算現額は22万4,000円、決算額10万5,000円、前年度決算額は12万8,000円でございます。

本会議の事業内容でございますが、5月15日の本会議において役員選挙が行われ、新たに議長、副議長、各委員会の正副委員長が選出されました。また、副議長の任期が2年となり、29年度から議長、副議長とも任期が2年となりました。

議会運営については、本会議が延べ21日の開催で、出席者は285人、一般質問者は18人で35件の通告がありました。議案質疑は延べ5人で、5件の通告がありました。

議決件数については、39ページに掲載しておりますが、原案可決延べ74件など、合計108件でありました。

新たな取り組みとしましては、先ほど触れましたが、今後も海女文化及び海女を継承・支援していくために議員みずからが調査等を行い、海女条例制定に向けた取り組みを行ってまいりました。そして、9月会議において、全国で初めて鳥羽市海女のまち条例を議員発議により全会一致で可決し、また、安全操業や大漁を目指すことも盛り込んだ「海女さん全力応援宣言」も可決いたしております。

次に、39ページの各種委員会であります。予算現額173万8,000円、決算額118万6,000円、前年度決算額125万2,000円でございます。

各種委員会の事業内容でございますが、総務民生常任委員会では、本会議において付託された議案25件を審査し、全ての議案を可決しました。

文教産業常任委員会では、本会議において付託された議案13件を審査し、可決6件、採択4件、不採択2件、保留1件でした。また、平成28年度に決議した所管事務調査「景観と再生可能エネルギーの調和について」、28年度に環境省、富士宮市、三重県に調査を行い、引き続き平成29年度には田原市に伺い、その調査結果及び政策提言などを成果報告書として取りまとめ、昨年5月15日に市長に報告書を手交しました。そのような活動を踏まえ、本年3月に鳥羽市における再生可能エネルギー発電事業と自然環境等の保全との調和に関する条例の制定に結びつけることができました。

予算決算常任委員会では、新たな取り組みとして、決算認定に係る審査では審査日ごとに振り返りを行い、委員間で一致した事業のうち4項目を提言として取りまとめて、市長に提言書を手交いたしました。その際、議論はしたものの一致に至らなかった事業につきましては、本会議での委員長報告に盛り込んでおります。

議会改革推進特別委員会では、12件を議論し、その結果、3件の方針決定いたしました。

広報広聴委員会では、市議会だよりの発行のほか、TOBAミライトークを4団体（鳥羽市介護保険サービス事業者連絡会、鳥羽商工会議所女性部、鳥羽市旅館組合女将あこや会、鳥羽市老人クラブ連合会）と行いました。このような取り組みによりまして、本年の6月とさきの9月会議の一般質問への傍聴に、女将あこや会と商工会議所女性部の方々に傍聴に訪れていただくことになりました。TOBAミライトークの取り組みにつきましては、現在、早稲田大学のマニフェスト大賞実行委員会が主催する第13回マニフェスト大賞に申請しております。もし何かの賞をいただけますと、優秀賞が10月中旬に、大賞、最優秀賞が11月9日に主催のホームページや毎日新聞に掲載される予定です。

あと、本ページには委員会の開催状況、41ページには付託議案の可決状況、請願の受理状況、42ページには各委員会の行政視察の内容について掲載いたしました。

次に、42ページをお開き願います。

議会一般管理経費でございます。予算現額1億3,634万円、決算額1億3,061万9,000円、前年度決算額1億3,832万9,000円でございます。

ここでは、特に当市議会への行政視察について書かせていただいております。県内外から毎年視察にお越し

いただいておりますが、年々少なくなっております。このような中で多い視察内容が、議会改革、次いでIT化となっております。ほかにも観光課、農水商工課、企画財政課の件についてもお越しいただいております。視察件数が減少してきていることについては、他市も議会改革が進んでいることが視察件数の減少の要因であると事務局では考えております。

43ページについてはTOBAミライトークの開催状況、44ページには行政視察団体来庁数、45ページは議会インターネット中継視聴数や各議員の政務活動費の支出状況を掲載させていただきました。

次に、不用額でございます。

決算に関する説明書の48ページをお開き願います。

100万円以上の不用額につきましてご説明するということになっております。そして、見ていただくと、節4共済費のところでございますが、172万4,000円の不用額がございます。毎年4月1日現在の市議会議員総数をもとに議員共済費が決定されます。平成29年度の予算要求時は14名の議員数でありましたが、4月1日現在では13名でありましたので、13名分の議員共済費分のみ支出しておりますことから、このような不用額が出てきております。

また、旅費121万9,000円の不用額につきましては、ここの旅費は本会議、各種委員会の出席に係る費用弁償や行政視察、事務局職員の旅費に該当いたします。内訳としまして、本会議の費用弁償で11万9,000円の残、各種委員会で55万1,000円の残、一般管理経費で54万8,000円の残となっております。通年議会ということで、スムーズに対応するための予算措置によるものでございます。

次に、委託料の22万の7,000円の不用額でございます。これは本会議、各種委員会の音声反訳や会議録の製本作成、検索システムデータ作成業務に係るものでございますが、議事録作成時間数を多く見込んでいたことによるものでございます。

以上で議会費の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○戸上 健委員長 事務局長の説明は終わりました。

概要を含め、全体でご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、次に、会計課の決算成果について、会計管理者の説明を求めます。

会計管理者。

○上村会計管理者 会計課の上村です。よろしくお願いたします。

成果説明書のほうは92ページ、93ページ、94ページになります。よろしいでしょうか。じゃ、よろしいでしょうか。

まず、92ページのほうですけれども、給与等管理経費の中で給与管理業務、時間外の手当ですね。これについては前年度とほぼ変わりございません。それと、右側の会計事務経費、これについても事務経費ですのでほぼ変わりございません。

下の積立金になります。基金積立金です。ここに文章表現をしてございますが、今回も積立額は、基金のほう、マイナス金利ということでやっぱり金利が全般的に低下しているということで、前年度に比べて41万

6,000円の減額となりました。積み立てた額は119万9,000円でございます。

94ページのほうは公債費になるんですが、一時借入金、それと基金繰替運用利子という事業ですが、これにつきましては支出はございません。

以上です。

○戸上 健委員長 管理者の説明は終わりました。

概要を含め、全体でご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、次に、選挙管理委員会の決算成果について、選管書記長の説明を求めます。

○池田書記長 選挙管理委員会、池田です。よろしくお願いします。

決算成果説明書、104ページから109ページまででございます。

決算成果説明書、104ページをお願いします。

平成29年度の総括としまして、4月に鳥羽市長選挙、三重県議会議員鳥羽選挙区補欠選挙、鳥羽市議会議員補欠選挙、10月に衆議院議員総選挙を執行しました。

款2総務費、項4選挙費の予算現額は5,333万3,000円で、決算額は3,225万8,000円です。

目1選挙管理委員会費の予算現額は967万5,000円、決算額は946万円です。

事業区分1の選挙管理委員会給与等管理費につきましては、決算額、同額の946万円であります。これは、職員1名分の人件費並びに選挙管理委員会委員報酬が主な支出でありまして、前年とほぼ変わっておりません。

105ページをお願いします。

目2選挙常時啓発費の予算現額は16万円で、決算額は11万6,000円です。

事業区分1の選挙啓発事業につきましては、同額の11万6,000円を決算しております。事業費としては、ほぼ昨年と変わりはありません。

106ページをお願いします。

目3鳥羽市長選挙費の予算現額は743万8,000円で、決算額は157万2,000円です。鳥羽市長選挙につきましては、4月9日告示、4月16日選挙期日として選挙が執行されましたが、立候補者が選挙をする数を超えなかったため無投票となりました。不用額の主なものは、選挙公営に係る補助金等の執行残によるものです。

目4三重県議会議員補欠選挙費の予算現額は989万8,000円、決算額は187万3,000円です。三重県議会議員補欠選挙につきましては、市長選挙と同じ4月9日告示、4月16日選挙期日として選挙が執行されましたが、立候補者が選挙をすべき数を超えなかったため無投票となっております。不用額の主なものは、選挙事務に伴います時間外手当などの職員手当の執行残によるものです。

107ページをお願いします。

目5鳥羽市議会議員補欠選挙費の予算現額は1,316万2,000円で、決算額は854万7,000円です。鳥羽市議会議員補欠選挙は、4月9日告示、4月16日選挙日として選挙がされました。不用額の主なものにつきましては、選挙公営に係る補助金等の執行残によるものです。

108ページをお願いします。

目6衆議院議員選挙費の予算現額は1,300万円、決算額は1,069万円であります。第48回衆議院議員選挙総選挙は、9月28日の衆議院解散に伴い、10月10日告示、10月22日選挙期日として執行されました。選挙執行では、台風21号の接近に伴い離島投票区の投票を10月21日に繰り上げ、開票を10月23日に執行しております。

以上です。

○戸上 健委員長 選管書記長の説明は終わりました。

概要を含め、全体でご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、次に、監査委員事務局の決算成果について、事務局長の説明を求めます。

監査委員事務局長。

○山下監査委員事務局長 監査委員事務局の山下です。よろしくお願いします。

それでは、成果説明書の110、111ページをごらんください。決算に関する説明書のほうは85、86ページでございます。

最初に、総括といたしまして、監査委員事務局は監査委員の補助機関といたしまして、法に基づいて市の財務事務や事業管理に対しまして、「最少の経費で最大の効果を上げているか」などを主眼として監査を行いました。

次に、決算額ですが、目1の監査委員費と中事業ともに、予算現額の1,589万8,000円に対しまして決算額は1,519万9,000円となりました。

次に、内容といたしましては、監査委員経費で、監査基本計画に基づきまして監査等を効率的に実施するとともに、報告・公表を通しまして事務等の改善に寄与をいたしました。29年度は、定期監査のうち出先監査として保育所、幼稚園、小・中学校を対象として監査を行いまして、財政援助団体の監査としましては、公益財団法人鳥羽市武道振興会の監査を行いました。ほかの監査等については、前年度と変わりございません。

なお、平成29年度に実施いたしました各種の監査結果とか監査結果に対しての措置状況については、ホームページのほうに公表しております。

最後に、不用額ですが、100万円以上の不用額はございませんでした。

以上です。

○戸上 健委員長 事務局長の説明は終わりました。

概要を含め、全体でご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 財政援助団体監査のうち、書面審査、それに実地監査、所管部分、これ、各何件ずつ行われたか、件数を教えてほしい。

○戸上 健委員長 監査委員事務局長。

○山下監査委員事務局長 平成29年度は、武道振興会を対象に書面審査を行っております。それで、実地監査

としましては……

○尾崎 幹委員 いや、何件って聞いとる。件数を言うて。

(「1件や」の声あり)

○尾崎 幹委員 1件しかないの。

○山下監査委員事務局長 武道振興会として1件として、財政援助団体として実施しております。

○尾崎 幹委員 実地も一緒やね。書面が1件で……

○山下監査委員事務局長 実地監査としては、はい、武道振興会のほうです。所管としましては、教育委員会の生涯学習課が所管になっておりますので、そちらのほうも聞き取りを行っております。

○尾崎 幹委員 書面も1件。

○戸上 健委員長 事務局長、マイクを入れてください。

○山下監査委員事務局長 書面も武道振興会対象として1件になります。

○尾崎 幹委員 はい、ありがとう。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午前11時32分 休憩)

(午前11時36分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、企画財政課の決算成果について、企画財政課長及び担当副参事の説明を求めます。

企画財政課長。

○山下企画財政課長 企画財政課です。よろしくお願ひします。

それでは、企画財政課の歳出についてご説明を申し上げます。

決算成果説明書の46ページをお願いします。

初めに、総括です。ふるさと納税推進事業では、返礼品に関し総務大臣からの通達があり、返礼割合を5割から3割に変更いたしました。真珠製品の返礼見直しに関しては、国に対しまして市議会の皆様とも一緒になり要望活動等を行いました。残念ながら認めていただくことができず、寄附件数や寄附額が減少する結果となりました。

移住・定住施策では、平成28年1月から取り組みを開始しまして、30年3月末で46世帯96人の移住を達成することができました。東京や千葉、神奈川県など県外からの移住者も21組38人含まれ、子育て世帯が17世帯、子供の数が29人含まれております。

新たに実施した事業では、「とばびと活躍プロジェクト」において地方創生推進交付金を活用し、市民や事業所における働き方に関するアンケートや座談会等を開催し生の声を聞くとともに、鳥羽で働く魅力の情報発信などの事業展開を行いました。ポケモンの検討事業では、若手職員のワーキンググループを組織し、株式会社ポケモンからブランド向上の手法を学ぶとともに、連携事業に関しては高いレベルでの連携を求められまし

て、今後の課題となりました。

予算を伴わない事業では、企画財政課所管の地域おこし協力隊の2名は地元町内会や地域団体と密接に連携しながら活動を行っておりまして、各隊員のスキルやアイデアを生かした活動が地域に認められることで、彼らの自己実現につながっていると評価をしております。

それでは、各事業の説明に入ります。

47ページをお願いします。私と岩井副参事で60ページまで説明をしまして、その後、決算に関する説明書にて不用額についてご説明を申し上げます。

○戸上 健委員長 岩井副参事。

○岩井副参事 副参事の岩井です。よろしくお願いします。

47ページ、2款総務費、1項総務管理費、目1一般管理費、予算額687万円、決算額668万7,000円となりました。

総務給与等管理費の給与等管理業務では、予算額204万9,000円、決算額204万8,000円となりました。これは、ふるさと納税業務の補助として臨時職員1名を新たに雇用したものです。

続きまして、48ページの上段をお願いします。

行政改革推進事業の行政改革推進業務につきましては、予算額10万3,000円、決算額4万1,000円となりました。前年度決算額と比べ、大きく下がる結果となりました。これは、平成27年から28年の2カ年において策定しました公共施設等総合管理計画の業務が終了したことによるものです。

○戸上 健委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 続きまして、その下の目3財政管理費です。予算額705万円、決算額600万8,000円となりました。

財政事務経費の予算編成及び執行管理等業務では、平成28年度決算に基づく公会計業務におきまして統一的な基準での作成となったことから、財務書類作成支援業務を委託しております。

続きまして、50ページをお願いします。

目5財産管理費です。予算額7億4,087万9,000円、決算額6億8,074万2,000円となりました。

基金積立金の積立金ではふるさと創生基金が5億3,566万6,000円となっておりますが、これは28年度の3月21日以降のふるさと納税寄附金、いわゆる28年度の積み残し分の4,122万3,000円を含んだ額となっております。

○戸上 健委員長 岩井副参事。

○岩井副参事 次に、目6企画費、予算額1,735万7,000円、決算額1,575万7,000円となりました。

企画調整事業の総合計画推進事業につきましては、予算額71万6,000円、決算額43万3,000円となり、総合計画審議会を開催し、地方創生推進交付金を活用して行った事業に関する検証を行うとともに、市民アンケートを実施しました。

51ページの上段をお願いします。

政策推進・調整事業につきましては、予算額733万7,000円、決算額613万5,000円となりました。新規事業としまして、若手職員8名によるワーキンググループ「ポケモン検討会」を立ち上げ、インターネットによるテレビ会議で株式会社ポケモンの若手職員からブランド力の向上に関する手法を学ぶとともに、横浜で開催されましたポケモンのイベント等に職員で参加をいたしました。

また、新規事業として、株式会社リクルートライフスタイルさんに499万6,000円で鳥羽市宿泊産業等実態調査の業務を委託しました。この調査は、地方創生の「とばびと活躍プロジェクト」の一環として、18歳以上の市民5,000人及び市民事業者1,213社に対し、就職や雇用、労働実態に関する調査を行うとともに、市民の方や事業者、各種団体の方々にヒアリング、座談会を開催し、生の声を聞き、実態把握をするとともに、全国の観光地における労働実態の比較を行い、分析を行っていただきました。現在、この調査をもとに、観光協会や商工会議所、自治会連合会や老人会連合会、三重県南勢志摩活性化局長さんを初め多くの民間の関係団体から成るとばびと活躍プロジェクト検討委員会を開催し、ご意見をいただき、対策となるアクションプログラムの作成を現在行っているところです。

なお、分析結果につきましては、5月15日の全員協議会において内容等をご報告させていただいたところであります。

次に、52ページの下段をお願いします。

目14地域振興費につきましては、予算額3億9,912万8,000円、決算額3億5,436万円となりました。

離島振興事業につきましては、予算額186万2,000円、決算額176万6,000円となり、新規事業としまして、印刷製本費で離島ガイドブックの改訂及び増刷を行うとともに、鳥羽協議会におきまして離島架橋に関する住民アンケートを実施いたしました。

次に、53ページの上段をお願いします。

離島甲子園参加事業につきましては、予算額200万円、決算額200万円となり、前年度との差50万円の増額は、参加負担金の増額によるものであります。開催は沖縄県石垣島で行われ、答志中学校及び鳥羽東中学校の離島在住の野球部員による選抜チームを組織し、参加いたしました。

次に、地域振興事業のふるさと納税事業につきましては、予算額3億3,177万6,000円、決算額2億9,996万8,000円となりました。

資料3を企画財政課の3ということで配付させていただいておりますので、ごらんください。

24年度からのふるさと納税に関する月別の集計表を配付させていただいております。数字が小さくて申しわけございません。オレンジ色の折れ線グラフが29年度のものになっています。それで、水色のグラフが平成28年度のものに……

(「グラフのところに……。ごめんなさい、これ紙ベースに入っていますか」の声あり)

○岩井副参事 データに……。

(「データだけ」の声あり)

○岩井副参事 よろしいですか。

○戸上 健委員長 続けてください。

○岩井副参事 はい。28年度が水色のグラフになっています。平成29年度のふるさと納税の実績につきましては、寄附件数3,917件、寄附額4億9,884万1,000円となり、平成28年度に比べ件数として約1,300件、金額として約4,800万円の減額となっております。

原因としましては、昨年、平成29年4月、総務大臣からの通知によりまして、返礼品に対する割合を寄附額の3割以内にし、真珠製品の返礼を取りやめたことによるものと思われます。これまで鳥羽市のふるさと納税の返礼品につきましては、ふるさと納税感謝優待券の返礼割合を寄附額の5割としてきましたが、大臣の通知があつて4月8日から3割とさせていただきます。グラフで見てもらうとよくわかるんですが、4月の寄附額は1億円を超えています。これは、返礼割合の変更に対する駆け込みがあつたものと思われます。また、真珠製品につきましては、国・県への要望活動を行つてまいりましたが認めてもらうことができず、10月末をもって真珠製品の取りやめを行つたところ です。

寄附額が約4,800万円下がつたにもかかわらず、前年度決算額より本年度決算額が1億円ほど多い原因は、ふるさと納税感謝優待券の使用期間が寄附をいただいてから1年間の有効期間があることから、平成28年度に寄附をいただいた方の使用実績が29年度において伸びてきた結果であると思われます。

次に、54ページの下段をお願いいたします。

地域おこし協力隊事業の地域おこし協力隊支援事業につきましては、予算額100万3,000円、決算額25万3,000円となりました。これは、平成28年度において地域おこし協力隊のセミナーを実施したも のによる差となっております。

次に、地域おこし協力隊事業につきましては、予算額1,091万1,000円、決算額536万7,000円となりました。この事業は、平成29年度から新たに離島の魅力の発信担当者として答志島に1名、鳥羽暮らし魅力発信担当として鳥羽なかまちに1名の合計2名の方に着任していただき、活動を行つて いただきました。予算額と決算額の差につきましては、業務の組み立て等に地元との協議や調整が必要となつ たことによるものです。

次に、55ページの中段からお願いいたします。

移住・定住促進事業の鳥羽への移住・定住応援事業につきましては、予算額4,193万6,000円、決算 額3,905万8,000円となりました。これは、主に定住応援事業奨励金の件数や市有地購入の補助金実績 が減つたものによるものです。

次に、56ページの上段からお願いします。

移住相談支援事業につきましては、予算額627万3,000円、決算額383万6,000円となりました。新たに地域での移住者や移住希望者の受け入れに協力をいただく定住支援員を3名、及び移住相談を専属に行 つていただく移住コーディネーターを1名委嘱し、移住相談支援体制の強化を図りました。

次に、移住・交流ビジネス創造事業につきましては、予算額190万円、決算額98万2,000円となり ました。この事業は平成29年から新たに始めた事業で、移住希望者を積極的に受け入れている地域団体がビ ジネス的な手法を用い、交流の機会を創出する事業に対し、補助金の交付を行つたところ です。

57ページ上段をお願いいたします。

次に、地方と都市との出逢い創出事業につきましては、予算額120万円、決算額86万8,000円とな

りました。この事業も、平成29年度から始めた新規事業です。地域住民と都市住民の交流会を都市部で開催し、鳥羽の魅力を直接伝え、市への来訪を促すものです。

続いて、58ページをお願いします。

2款総務費、5項統計調査費、目2基幹統計調査費です。予算額107万4,000円、決算額77万7,000円となりました。

平成28年度の経済センサス活動調査においては、全産業分野の事業所及び企業の経済活動の調査を行い、平成28年度は確認調査となったため、調査員さんへの報酬が下がったことによるものです。すみません、今、29年度ですね。29年度は確認調査となったため報酬が下がったものです。

次に、60ページをお願いします。

12款諸支出金、1項公営企業債、目1交通事業費です。予算額1億3,925万7,000円、決算額1億2,955万3,000円となりました。これは、定期航路事業の累積赤字に対し、一般会計から繰り出しを行いました。

内容につきましては、特別会計のところで定期船課より説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、不用額について説明いたします。

決算に関する説明書55、56ページをお願いします。

目5財産管理費、節25積立金の不用額6,143万8,000円の原因につきましては、ふるさと納税寄附金額が予算における見込み額より少なかったことから積立金も少なくなったものです。

続きまして、65ページ、66ページをお願いいたします。

目14地域振興費、節8報償費につきましては、2,899万4,000円の不用額が出ております。これは、地域振興事業のふるさと納税業務において寄附額の見込みが予算の想定より低くなってしまい、返礼品の経費が不用となり2,074万円が不用額となったこと、また、地域おこし協力隊事業における隊員の報償や移住・定住促進事業における移住コーディネーター及び定住支援員の調整に時間がかかってしまったことなどから、650万円の不用額が発生しています。

節9旅費につきましては、230万7,000円の不用額となりました。これは、地域おこし協力隊事業における募集の際に必要な経費や協力隊の活動に関するもので95万円、地域振興事業のポケモン検討会におけるものが40万円、移住・定住促進事業の移住・交流ビジネス創造事業や地方と都市との出会い創出事業で78万円となりました。

次に、節11需用費におきまして、502万1,000円の不用額が出ています。主な要因は、農水商工課及び企画財政課における地域おこし協力隊事業の活動経費に関するもので、その内容は、消耗品費として69万円、印刷製本費として165万円、修繕費として151万円となっています。消耗品や印刷製本費においては、隊員の活動で想定していたものが実施できなかったことが挙げられます。また、修繕料につきましても、活動拠点となる家屋の修繕を想定していましたが、必要に至らなかったため不用額となりました。

次に、節12役務費1,000万5,000円の不用額につきましては、地域振興事業のふるさと納税事業の手数料において950万円が発生しました。これは、ふるさと納税の寄附額が予算より約1億円低かったことにより、関連業務における手数料が減ったものによる残です。

次に、節14使用料及び賃借料におきましては、319万2,000円の不用額となっています。これにつきましても、地域振興事業におけるふるさと納税推進事業における公金代金収納システム使用料として128万円、農水商工課や企画財政課の地域おこし協力隊事業における家賃及び共益費、車船借上げにおいて123万円となっております。

次に、節16原材料費におきまして、159万7,000円の不用額となっています。これは、農水商工課及び企画財政課における地域おこし協力隊事業の事業実施に伴う乖離分です。

次に、節19負担金、補助金及び交付金におきまして、397万7,000円の不用額となっています。主なものは、移住・定住促進事業における鳥羽への移住・定住応援事業で200万円の残となっております。これは、新築住宅への補助金100万円の申請が2件あったのですが、年度内に住宅の完成ができなかったことから不用額となったものです。この2件につきましては、平成30年度において対処させていただいています。また、地域おこし協力隊事業における、隊員が居住するための家屋補助を想定していましたが、市が空き家等の住宅を借上げ、賃貸料を払う形態にしたことから、114万円の不用額が発生したものとします。

続きまして、191、192ページをお願いします。

12款諸支出金、1項公営企業費、目1交通事業費における不用額970万4,000円の理由につきましては、予算における赤字見込み額が少なく済んだことによるものです。

続きまして、13款予備費における不用額291万5,000円の理由につきましては、執行残によるものであります。

以上となります。よろしくをお願いします。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

昼食のため午後1時まで休憩します。

(午前11時58分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

企画財政課の説明は終わりました。

質疑に移りますが、ページ分け審査を行いますので、委員の皆さんは聞き漏らしのないようをお願いします。

初めに、概要部分、46ページ。決算成果説明書です。総括から、47ページ上段、予算を伴わない事業のところでご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 新たな実施の事業に対して、このやっぱり株式会社ポケモンとの連携事業なんやけれども、夢のあるような事業になっていくんじゃないかと。その今までの経過、それと、今後のやっぱり着地点ではないけれども方向性、わかっとる範囲で結構やのでちょっと教えてください。

○戸上 健委員長 村山副室長、29年度でやった事業の中身とその中で出た課題、それについて答弁してください。

○村山副室長 企画財政課、村山です。よろしくお願いします。

まず、29年度の事業なんですけれども、ポケモンメンバー8名、庁内から集めまして勉強会ということで、まずなぜ勉強会をしたかという、ポケモンさんはブランドを大切にする会社でありまして、若手職員が鳥羽市のブランドについてどこまでしゃべれるのかというところがありましたので、まずその鳥羽市のブランドについてということで、若手職員のメンバーに勉強をしてもらいました。一応、勉強会は計12回やりました。

検討会につきましては、先ほど説明でもありましたように東京、横浜に行つてポケモンさんと検討したというのが8月にありまして、9月に今度はポケモンさんが鳥羽に来ていただきまして、そこで話し合いをしたと。あと、テレビ会議というので、ここのこの会場でポケモンさんの会社とつなぎまして、テレビ会議ということでさせてもらいました。

昨年度、そのポケモンとの検討会につきましては、事業的には、まず一つが島歩き謎解きゲームということで、離島を舞台にしまして、謎解きをしながら離島を周遊するという事業がまず一つ。それと、ポケモンさんの会社に職員を派遣したいという事業二つを提案させてもらいましたが、ポケモンさんからの回答につきましては、まず島歩きのほうなんですけれども、ポケモンである必要があるんですかということと、初めての事業とかイベントではないですよというところで、ポケモンでまずある理由がないとポケモンさんとしても、例えばそのキャラクターが違うキャラクターでかわるのであれば、それはもうポケモンである必要がないというふうにおっしゃいまして、そこはもうちょっと実現不可能と。

あと、市長が実は昨年ポケモンさんの会社を訪問されて石原社長と面会しているんですが、そのときに石原社長のほうから、市長が石原社長のほうに定期船をいっぱいにしたいんやということをお願いしまして、石原社長のほうから、じゃ定期船をいっぱいにできるように、ポケモンGOを使ったイベントをしてはどうかというポケモンさんからの提案があったんですが、それにつきましては、ポケモンGOのイベントが、直近でやったのが鳥取砂丘で行いまして、それは三連休のときに行つて1日3万人来たということで、定期船課にじゃ1日どれぐらい運べるんですかと答志島に限定して試算をしてもらったところ、1日3,000人しか運べないという結果をもらって、その結果、ちょっとそのポケモンGOのイベントについても断念したということになっております。

あと、職員派遣事業に関しましては、ポケモンさんの機密というかその部分があるので、これについてはもう少し制度設計をしてからでないと、すぐに行けますよという返事はできませんという返事をいただきました。

あと、成果のほうにも書かせてもらったポケモンさんとの今回の事業の中で、人材育成に寄与したということで、ポケモンのメンバーから感想というか、どういうことが効果があったのかということをお願いしまして、ちょっと幾つか紹介させていただきます。「今までに前例のない、株式会社ポケモンと交流させていただいた貴重な機会だと感じました。こちらの提案や意見に対して真摯に対応していただき、世界で活躍する民間企業のプロの意識の高さに刺激を受けました。また、若手同士の交流では、物事を捉える上での着眼点やアイデアなどについて参考になることがたくさんありました。期待される事業提案はできなかつたのですが、想像以上に広域的であることがわかり、今後も引き続き交流が続いていくことで鳥羽市にとっての刺激や成長、チャンスにつながると感じました」。

もう一つが「検討会という形で、庁内若手職員で一つのテーマについて話し合いを行ってきましたが、それぞれの考えや思いをまとめ、一つの答えを出すことの難しさを改めて実感しました。もちろん、連携事業の実現という形で検討会の成果を残せることが一番のゴールではありますが、仮に実現に至らなかったとしても、限られた時間の中で共有した職員同士のつながりは残るのではないかと思います」と。

あと、ほかにもあるんですけども、とりあえず以上にしておきます。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 残念な部分があるみたいで。それより、「高いレベルでの連携を求められており」とあるんですけども、その点に関してはどういう部分で、やっぱり市の職員から見た、民間企業のトップレベルの企業の社員さんとの違いというのは。

○戸上 健委員長 村山副室長。

○村山副室長 まず、高いレベルというところの部分につきましてポケモンさんから言われたのが、もう少し若手職員ではなくて、本当に事業を実現できるような職員を集めてほしいということはおっしゃられまして、また、ポケモンさんのほうから言われたのが、せっかくの今回この検討会ということで、株式会社ポケモンとの交流もありましたし、せっかくのご縁なのでこのご縁は続けていきたいと。

その中で、例えば何か鳥羽市さんがお困りになったときに、ポケモンに協議をしたいと、例えば交流人口をふやしたいとかそういう間口は広がっていますので、いつでも相談してもらえば、ポケモンを使わなくてもこちららは相談に乗りますと。さらに、何かをやっていく上でポケモンを使いたいということで相談をしていって、結果ポケモンを使わないということであっても、鳥羽市さんがそれでいい方向に行くのであれば相談には乗りますというふうにおっしゃっていただきました。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 課長からしたら、この取り組みが次につながって、やっぱり先ほど言うたように交流人口の拡大につながる、それで、それがやっぱり定住・移住につながっていく、そういう仕組みを継続してやっていくんですか、これ。

○戸上 健委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 交流人口の拡大というのは本当に大事なことです、それとよそにはない大きなカードになりますので、なかなか難しさはありますがそれでもまだ可能性はありますので、できたら引き続いて継続しながら、ポケモンさんとのご縁を切らずにじわじわとでもやりながら、また何かやっていく中でまた新しいものが出たら、そういったものを実行したい、そういった思いであります。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 僕は村山君の今の話を聞いとると、やっぱり決断できる人間が一人でもおらな。民間はやっぱり決めたらすぐ実行で、実行が評価につながる、それがやっぱり経営の基本なんですよ。やっぱり行政の弱点いうたら運営で、1年の事業の中で予算があるからしますって、そういう流れを対等に持つていくことはもう不可能やと思うんですわな。それこそやっぱり改革していただいて、企画の取り組みはもうやっぱり順次、民

間と対等に物事を進めるような体制をつくっていくことが大事じゃないかなと。そのためには予算使ってもいいんじゃない。今回のこの評価で出てきとるように、もうやっぱり行政の足らん点が浮き彫りになると。そこら辺は今後改善して、やはりより一層石原さんに助けていただいて、鳥羽の新しい顔、本当に一つアニメのほうではポケモンいうたら世界的なやっぱりブランドですから、そのブランドを使って、やっぱり市民の方々にようやったなと言わさなあかんわけやで、そこら辺しっかりとやってください。

村山君も引き続きこれを拡大していただいて、それで必要な場合は副市長を連れて行ってもろうていいから、どんどん結果を出してもらおうようにお願いしたいと思います。

以上。

○戸上 健委員長 坂倉広子委員。はい、どうぞ。

○坂倉広子委員 私も忘れないうちに。この事業については私も聞かせていただくことメモしておりましたですけども、尾崎委員に聞いていただいたので。これから1回で切ってしまうのではなくて、このご縁を大事にして、鳥羽市との関係も継続的にやってくれるということで確認させていただきたいと思います。

○戸上 健委員長 村山副室長。

○村山副室長 はい。継続して、実は今年度もポケモンさんのほうに挨拶に行きまして、継続してご縁は続けていきたいというふうに言わせてもらいました。

以上です。

(「よろしく願います」の声あり)

○戸上 健委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 次に、新たに実施した事業ということですので、市の基幹産業の一つである宿泊観光業は慢性的な人手不足に悩まされており、雇用対策が喫緊の課題となっています。そこで、地方創生推進交付金を活用して「とばびと活躍プロジェクト」として市民の働き方に関するアンケートをされた。そして、座談会を行い、鳥羽市で働く魅力の情報発信や、宿泊サービス業の従業員のための外国語のスキルの向上の研修を関係課とともに事業展開しましたということなんですけれども、これの外国語といいましても、求められている外国語というのが観光の方の中に、宿泊された中にあると思うんですけれども、もう少しこのやられたことというのをもう少し詳細に聞きたいと思います。お願いします。

○戸上 健委員長 岩井副参事。

○岩井副参事 実はここ、「とばびと活躍プロジェクト」というのは事業がいっぱいあって、企画財政課だけじゃなくて、農水商工課とか観光課とか福祉課とかいっぱい入った中でこういうのをしましたという形ですので、企画としてはこれはやっておりませんので、すみません。

(「はい、わかりました」の声あり)

○戸上 健委員長 坂倉広子委員、続けてありますか。

○坂倉広子委員 ですので、こういうふうな「とばびと活躍プロジェクト」というのが、初めて聞いていく言葉がこれから中に入ってくるということだと思うんですけれども、少し、多分そういうとばびとの活躍プロジェクトの中の各課をまたいだことというのがこれから説明に上がってくるという理解でよろしいですか。

○戸上 健委員長 岩井副参事。

○岩井副参事 総括の中でお話しさせていただきましたが、去年やったのはアンケートとか座談会をやって、その結果を今、部会及び民間から来ていただいた委員会でアクションプランというのをつくっています。まだ完成していませんのでまだご披露できませんが、今後その計画を立てたので各課はそれぞれ推進していきたいという形になっていますので、それぞれ出てくるかと思います。

以上です。

○戸上 健委員長 はい。

○坂倉広子委員 はい、理解いたしました。大きく期待したいと思いますので、よろしくお願いします。

(「各事業や」の声あり)

○戸上 健委員長 各事業で、はい。木下副委員長。

○木下順一委員 総括のところ、上から5行目後半ちょっと、さらさらっと書いていただいとるこの「公共施設等総合管理計画に沿って施設の検討を行いました」とこうあるんですけども、この辺ちょっと、もう少し詳しく説明いただくとありがたいと思います。

○戸上 健委員長 岩井副参事。

○岩井副参事 公共施設の管理総合計画は28年度にできました。その中には、どこどこをひっつけるとかそういうのは書いてございません。ただ、この中には除却債とか、ここを壊さなければならないというのは羅列しておかないと起債が借りられないとかいう項目があって、今後、実はこれ32年から33年に個別の計画をつくらなければならないという計画になっているそうです。まだここまでなっていませんが。

それで、前回のときは国からの補助で、10・10で全部できたんですけども、今後またそれぞれの項目別にもっと詳細な案をつくっていかなければならないかなとは思っているところです。

○戸上 健委員長 木下副委員長。

○木下順一委員 その中には文化会館も当然含まれとると思うんですけども、その辺のあたりの話というのはされておるかどうか。

○戸上 健委員長 岩井副参事。

○岩井副参事 全ての公共施設が入っていますので、もちろん文化会館も体育館も皆入っているんですけども、まだそれぞれ個別でも何も進んでおりません。

○戸上 健委員長 木下副委員長。

○木下順一委員 一つ聞きたかったんは、企画で聞くか総務課で聞くかちょっと迷ったんですけども、この文化会館、耐震診断で強度不足と言われておって、総務のほうでも、文化会館も28年度より38回でしたかいな、何か大ホール、大ホールのほうですよ。大ホールを使ったというような成果があるんですけども、これをいつまで使っていくのか。これもう課に聞くか副市長に聞くかですけども、これ、大阪のブロック塀と一緒に、耐震が満たされていないのに使っとって何かあったら、もうすぐ行政やられますよね。

それで、今年度になって体育館のサブアリーナというような話も出てきておりますけれども、その計画では6年先が何かそのようになっていますけれども、これ、6年先まで待ってええものなのかどうか、ちょっとそのあたり心配しておりますね。ことしも戦没者もありますし、年変われば成人式も出初め式もあります。私は個人的に、消防はもうそこではやめとけと何年も前から言うんですけども、一向に改善されやんと

このまま使うみたいですけども、相当心配しておるんで、ちょっと方向性うか、その辺、見解お願いしたいと思います。

○戸上 健委員長 企画財政課長。

○山下企画財政課長 文化会館のところは、次の総務課のところでもた質問のほうをお願いします。

(「総務課で答えられるんか」の声あり)

○戸上 健委員長 木下副委員長。

○木下順一委員 副市長のほうでどうですかね、副市長。

○戸上 健委員長 副市長。

○立花副市長 実は、この間も複合施設でということがありましたけれども、やはり文化会館は文化会館で、大ホールについての今後のどうしていくんやという話は、別個で議論は1年以上前からやっておったわけなんです。おっしゃるとおり、今使っていることは耐震がなかったも、そのこと自体で責められたことはないんですけども、やはり物事は、ちょっと大きな地震が起こったときに観客の皆さんがけがをされる、そういうことがあってはならんということで、一つは、その今ある文化会館自体も駐車場がないとか、その場で建てかえてもあかんやろうと。

じゃ、外へ持っていったらどうなるか、幾らかかるかというふうな議論もいろいろやったわけなんですけれども、やはりいずれにしても非常に費用も高額な費用がかかってくるということで、今この先ほどから出ておりました公債費の関係のやつで、どこへ何をはめて箱物をつくって行ってというふうなものを、そこでこぼこが少なくなるようにはめていかないかとなると、いずれにしても文化会館の今のこれをはめていくとなると、ちょっとお尻が決まっている国体の関係の体育館の補修とかあの辺をやっつけていかざるを得んということで、ここは早くてもちょっと5年以上先になってくるというふうなことがあるのと同時に、今、全国でもやっておるわけなんですけれども、これからは人口減少社会を見据えた中で、人口が減少していくことを見た中で、全ての市町が全てのそういう建物を持っていくかどうかなのかどうかというふうな感覚も交えながら、それはもう、もう私とこは文化ホール持たないよという選択もこれありと思います。

あれがつくられた当時はサンアリーナもありませんでしたし、ほかの施設も余りなかったということと、人口も3万人ぐらいの、よりもうちょっと少なかったかわかりませんが、の時代やって、時代背景も変わってきていますんで。それとともに、ちょっと文化ホール自体の稼働率を見ておると、そんなに稼働していないというふうなことで、じゃ10億円、20億円かけてつくっていく、それだけの、これからの社会の動きを見ていったときにそうなんかというふうなところも含めて、ちょっと議論をしてきたわけです。

それで、今の話じゃないですけども体育館の話があつて、この立地適正化計画というのが、先ほど申し上げました人口減少を見込んだ中でどういうふうに公的な施設をやっていくかということで、複合化という考え方はその稼働率を上げるという意味合いで今よくとられる考え方なんですけれども、その複合施設としてサブアリーナ、体育館機能とか健康教室とかそういうふうなものとともに、最低限この鳥羽市として持つべきというか持っていたいなと。先ほどおっしゃいましたように成人式とか慰霊祭とか、そういう市として行うものやっつけていく。最後決断したら、小学校の体育館を使うということもあるんですけども、一応、市の公共施設として使える施設を持っていたほうがいいんじゃないかというのと、文化的な発表会とかそういうものが、

人口規模に応じたところのものを持っていたほうがいいんじゃないかというふうなことで、複合施設化ということをして体育館のサブアリーナと考えたのがこの間ご提案申し上げたようなところで、それであると新たにあそこでつくる、もしくはよそへつくるともうちょっと高くなりますけれども、の建設費の半分ぐらいを付加すれば複合施設化できるし、その施設自体の稼働率も上がるんじゃないかというふうな考えのもとでこの間ご提案させていただいたというふうなことです。

ただ、一気につくれるといいんですけども、先ほどの公債費の関係なんかもありまして、5年後というのはそういう意味合いで5年ぐらい先になってしまうけれども、いずれにしても、あれを建てかえるとしても5年以上、もっと先になってしまうような計画になってしまいますし、その中では一つの案として適切な案じゃないかなというふうなことで、この間ご提案させていただいたというふうなことです。

ただ、もう少しやっぱり危ないぞというふうなことになるようになってきましたら、近いうちに使用停止というふうなことも考えないといけないというふうなことも裏では考えていまして、それで、5年先でええんかというふうなことの中で、ちょっとこれは今まだ結論には達しておりませんが、内部議論の中では、使用停止ということも考えんといかんときに来ているんじゃないかなというふうなことは議論しているところでございます。以上でございます。

○戸上 健委員長 木下副委員長。

○木下順一委員 ありがとうございます。使用停止というような言葉も出ましたんで。

私が心配するのは、代替地とか複合ができるまでの間をここでやるのかどうかだけ心配しとって、別に文化会館、必要でないのは要りませんねやけれども、それまでの間できるかできんかわかりませんが、それまでの間ここを使用するのかどうか。これ、市民の方知つとるのかわかりませんが、危険性がどこまであるかというのを。その辺を心配しとって、利用される方もあ、公共の施設やで、そんな地震が来てもつり天井が落ちてくるとか壁が壊れるとかそういうのを知らずに使用しとった場合に大変怖いかなと思って、そやで、できるまでの間どこかへ本当は場所を移してそういうことを考えていかんかのやないんかなと思つたもので、その辺も含めてやっぱり検討しておかんとどうも怖いなと思つてますんで、はい。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、次に47ページ、2款総務費、項1総務管理費、目1一般管理費から52ページ、同項、目6企画費、事業区分3、友好都市提携事業までの範囲でご質疑はございませんか。尾崎委員。

○尾崎 幹委員 52ページの三重県鉄道網整備促進事業、これ、地域交通体系整備基金市町負担金、これやっぱり交通が絶えず安定して安全にということやと思うんやけれども、JRの鳥羽・伊勢間が、もう警報出るとすぐJRがストップしてくるんやけれども、こういう議論はこのJRのいろいろな流れも入つとると思うんやけれども、そういうお話はしていただいていますか。

○戸上 健委員長 岩井副参事。

○岩井副参事 していません。この負担金は、どっちかという津市から鈴鹿市の間のJRの本線の改修工事

の負担金なんです、実はこの850万円というのは。これは3年から5年を、ここ鳥羽もJRが来ていますので、沿線の自治体で案分してという形でお支払いをさせていただいているということです。

お話をしていないかと、今、先ほどの乗車の話なんです、鳥羽、伊勢、この伊勢鉄道管内では乗車率を上げようということで話しています。先ほど委員が言われたように大雨が来てどうのこうのという話はしてはいないんですが、乗車率を上げようという形では、各市町がお金を出し合ってやっているところです。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぱり、まだ雨も降ってへんのにとまっとる部分もあるものでね。それは今言われたように、乗車率を上げるための努力はどういうお話をしてもろうたかわからんけれども、信用とか信頼になってくると。それで、近鉄や道路はまだ全然通行動めとかになっていないうちから、JRは強風が吹くというだけで、もう二見のところが危ないとか言われてすぐ電車とまっちゃうんですよ。やっぱりそれは、JRしか活用できないところの話もちゃんとしてください、しっかりと。この850万円、いつかはやっぱり伊勢鳥羽線で全部トンネルになるかわかりませんが、台風でも大丈夫なような経費に変わっていくかわからんけれども、それまではやっぱり、あれを利用する鳥羽市民がおる限り、やっぱり安全で安心な取り組みをしっかりとさせていただくと、何せ古いから電車とめたらええわという考え方にしか見えへん部分がありますので、そこらもしっかりと行ってください。お願いします。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 すみません。50ページの下段、総合計画推進事業のところ、口頭で説明していただいたときにアンケート、たしかこれ市民意識調査の部分なんかというふうに思うんですけど、ここに書いてもっていないのでちょっと聞かせてほしいなと思うんですけど、例えば、成果説明書などでアンケートとった結果で、それをもとにどういうことをされたかとか、そういうのがあれば教えていただきたいなと思います。

○戸上 健委員長 岩井副参事。

○岩井副参事 実はこのアンケート、内容は変えずに前期基本計画のときからずっと毎年とっていて、何が言いたいかという、市民の、鳥羽市が事業を打っていくに当たって住みやすくなりましたかというのを過年と比べてやっているという形になります。です、単年でも出るんですが、どちらかという二、三年前と比べてどのような形になりましたかというのをとっています。ことしもまた、今とっていますので、その結果を見比べながら、どの事業にまだ力を入れないかのかという形で、PDCAみたいな形を回していかないかという形になります。

ぱっと今思った、一番要望があったのが、やっぱり働くという形が一番要望が多かったなというところになります。

以上です。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

書くスペースがどうしても限られとる中、なかなか全部やったことを書くというのは難しいかなと思うん

ですけれども、予算のときに、これ補正でたしかあの部分はつけたん違いましたっけ。肉づけのときか何かでそのアンケートの部分はつけとったりとかというふうにしてあったんで、その辺やったことというのはできたら書いていただければ、我々もそういったところを評価、どういった評価を下すべきなのかというところを判断しやすいのかなとも思いますんで、その辺も一つ、できたら次回そういったところも反映していただければ、よりよい成果の説明書になるのかなというふうに思いますんで、お願いとともに終わります。

○戸上 健委員長 よろしいか。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 副委員長、ちょっと私から1点。

○木下順一副委員長 かわります。委員長、どうぞ。

(委員長交代)

○戸上 健委員 先ほどの尾崎委員の質問とも関連するんですけれども、三重県鉄道網整備促進事業、これ850万円の基金市町分の負担金で鳥羽市は出しとるわけです。今回の決算委員会の役割として、事業を拡充するのか、それとも現状維持、継続するのか、縮小・廃止するのかということがテーマになっております。この850万円で、再々運休停止するようなものに同じようなレベルで、基準で負担金を出しとるというのは、これは当然議会としても市民としても合点がいかんというのは、これは尾崎委員の指摘のとおりなんです。そういう運行状況によって負担金の軽減というのが加味されとるのかどうか、これ、議会や行政の意見・提言によって、三重県鉄道網整備促進期成同盟会か、ここがそういう内容になつとるのかどうか、その点についてはいかがでしょうか。

○木下順一副委員長 岩井副参事。

○岩井副参事 今ちょっと資料を持っていないものですから即答はできないんですけれども、乗客数とかそういうのでこの負担金というのは、工事費に応じて求められておる分がこの850万円です。特にこの鳥羽から伊勢とかいう伊勢鉄道ではなくて、津から鈴鹿までの間の工事の区間で今工事、改修していますので、その分負担金という形になります。

○木下順一副委員長 委員長。

○戸上 健委員 そうなると、余計何でかなと思う。こんな850万円も出さんならんのかということになります。これは予算の審議の範疇になりますのでこのあたりでとどめますけれども、議会や市の指摘を果たして聞く余地があるのかどうか、これもちょっと一遍検討しておいてください。

以上です。

○木下順一副委員長 委員長交代します。

(委員長交代)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、次に52ページ中段下から57ページ中段までの目14地域振興費の全事業について、ご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 この離島振興、答志島では架橋の実現に向けた啓発、これ、どういう啓発をされましたか。

○戸上 健委員長 村山副室長。

○村山副室長 毎年、市民体育大会のときにティッシュを配っております。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これやっぱり離島架橋は県事業になると思うんやけれども、県会議員はこれに対して何か質問が来たりとか、こちらから要請をかけたことはありますか。

○戸上 健委員長 村山副室長。

○村山副室長 ことし年初め、昨年度の年明けに県議、伊勢の中村県議と野村県議のほうで答志島のほうに見えまして、県議会のほうで答志島架橋のことを質問したいということで、いろいろ地元の自治会の自治会長さんたちと話し合いを持ちました。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 それについて、県議会でその質問をしてもらっとるか。予算がついとるんやでな、やっぱり来る……。しとるかしてへんかだけでええって。

○戸上 健委員長 村山副室長。

○村山副室長 しています。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 はい。啓発の中で、やっぱり実現に向けてちゃんと取り組んでもらわないかん。それにはやっぱり一歩進んだ、毎回啓発だけでは前に進まんのが現状やと思います。だから、これに対しても、県会議員を使って国へ陳情とか国土交通省へ行くとか、また離島振興の中身になってくるとやっぱり優遇される部分があるかあるかと思っておりますから、それをやっぱりちゃんと、僕らもそうなんやけれども、やっぱり国に行ったら一つでもそういう予算がないかとか、実現することが目的なんやで、やっぱりそこら辺はもうちょっとしっかりとやっていただきたいと思っております。続きまして……

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 はい。54ページ、このふるさと納税推進事業のインターネット決済システムの使用料、これは何件ぐらい利用されてこの金額、500万円になってくるんですか。

○戸上 健委員長 岩井副参事。

○岩井副参事 これはシステム上の話ですのであれなんですけれども、この件数に掛ける0.001とかそんな感じでいきますので、ヤフー公金という、もう通るとこういうふうな数字が出てきますので、もう寄附額、寄附件数によって数字が違ってきます。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これはやっぱり全国一律になっとるわけですか。ヤフーと違うところを使っとるやっぱり地方自治体はあるのかな。そこら、わかりますか。

○戸上 健委員長 岩井副参事。

○岩井副参事 あるかとは思いますが。そのシステムを違うところに通したら、このヤフー公金のこれを使わなく

て済みますので、そのシステムはいろんなパターンがあるかなと思います。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これはやっぱり決済の使用料としては安いほう、高いほう。どういう判断をしていますか。

○戸上 健委員長 岩井副参事。

○岩井副参事 安いほうと思っています。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 もうちょっと安くなるほうがいいかなと。できるだけね。この金額はちょっと驚く金額かなと。いや、おたくら執行部のほうとしては、この金額は安いんですか。それとも高いんですか。妥当なのか。

○戸上 健委員長 安いほうという答弁やったな。

岩井副参事。

○岩井副参事 トラストバンクというホームページが、大もとがあって、その下にいろんな、ここで電算会社名を言うわけにはいかないんですけども、いろんなのがひっついています。それで、どこのシステムを使うかというのは市町村に当たり前の話ですけども任されていますので、その中で鳥羽市が一番使いやすく一番安いのを選ばせていただいて使わせていただいているのが現状であります。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 1%負担ぐらいになっていくと思うんですけども、入る金額からいくと。これがちょっとでも安く、手数料の要らんようなシステムを使えるならば、そちらも一度考えていただくようお願いしておきたいと思います。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 続きまして、下の地域おこし隊……

(「関連でいいですか」の声あり)

○戸上 健委員長 ああ、関連。

河村委員。ふるさと納税に関して。

○河村 孝委員 はい。ふるさと納税に関してなんですけれども、そのインターネットの話の下の会費等負担金のふるさと納税南部まるごと発信事業、これの内容、僕ら余りふるさとチョイスを見る機会がないので、どういふことをやってどういうアピールをしたのか、内容をもう少し詳しく教えてください。

○戸上 健委員長 岩井副参事。

○岩井副参事 この負担金のふるさと納税南部まるごと発信事業につきましては、三重県の南部、鳥羽・伊勢・志摩、あと三重県下の尾鷲、熊野の13市町が連携してふるさと納税の発信業務をしようという形で取り組んでいる事業になります。一緒にパンフレットをつくったり、横浜とかそこら辺の展覧会と一緒にみんなで行ったり、一緒になって何かを、PRしようという形で動いている負担金になります。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 29年度これをやって、特に南部地域のこういうことをまとまってやったからこういう結果が得られたみたいなものを、具体的な例があればですね。

○戸上 健委員長 岩井副参事。

○岩井副参事 これをやったからといってその結果はわからないんですけども、この取り組みで、この三重県の伊勢志摩とか熊野に来ていただくというのを抽せんさせていただいて、そういう旅行パックみたいなのを組んでこの市町のほうへ来ていただいて、それぞれのバスツアーみたいなのを組んで動いている、去年は動きました。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 うちだけじゃなくてよその地域とこうやって連携をして、それぞれの魅力を合わせてというところの考え方は正しいと思うんで、引き続きその辺は頑張ってもらってやっていただきたいなと思います。

以上です。

○戸上 健委員長 ふるさと納税、他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一副委員長 交代します。委員長、どうぞ。

(委員長交代)

○戸上 健委員 1点お聞きしますけれども、このサイトですけれども、うちはふるさとチョイスを使ってるというふうに思うんです。それとふるぼというのを、この二つを使ってるというふうに思うんです。全部で八つあるんですけれども、そのほかを使うということはこの29年度でなかったんでしょうか。

○木下順一副委員長 岩井副参事。

○岩井副参事 実はこれ、去年まではトラストバンクと、システムが1カ所しかできなかったんです、この窓口が。今ふるぼさんと言いましたけれども。去年、システム改修で違うところに入れかえて、去年からトラストバンクさんとふるぼさんともう一つ、ふるさとおさむさんという、実は窓口が三つ、ホームページ上では三つあるんです。それで鳥羽のホームページという形で、四つのホームページから入れるようにしてあるところです。

○木下順一副委員長 委員長。

○戸上 健委員 この八つのサイトを見てアクセスしますと、鳥羽市が出てくるのはふるさとチョイスとふるぼだけなんです。あと二つは何でこれ、出てこないんでしょうか。

○木下順一副委員長 岩井副参事。

○岩井副参事 こんなところでこんな言うのはあれですけども、実は窓口の手数料が高いんです。十四、五%取られるんです。鳥羽市は観光協会を通して10%でさせていただいていますので、そこを通すともっとはね上がるという話になりますので、今のところトラストバンクさんとふるぼさん。ふるぼさんは実は四、五%で済んでいます。という形になります。

○木下順一副委員長 委員長。

○戸上 健委員 世古委員から教えてもらって、飛騨市の決算成果説明書、これは非常に充実していますのでそこを調べましたら、飛騨市の場合はこのふるさと納税というのが、うちは激減しとるけれども逆に16%アップをしています。何でアップしたかという、このさとふるというのと楽天とANAとあとあるんですけども、それらを新たにサイトとして採用して、そこにアクセスしてもらってふるさと納税の額をふやしているということでした。そやもんで、29年度、もう30年度から激減するということは自明の理だったんですけども

ども、しかし、何としても食い止めようと、そういう手だてがないのかといういろんな探求をもっとしてもらったらというふうに思うんだけど、サイトの数をふやすということは入り口を余計広げるということになるというふうに思うんですけども、アクセスする機会を、チャンスを全国的に広げるという意味なんですけれども、そういうことがなかったかどうかということを知りたいんです。

宮崎県の都農町という町、人口1万なんですけれども、ここは今全国2位で、ふるさと納税だけで79億円です。全部の市の歳入は1年間で130億円、うちと余り変わらないんです。それで、もう半分以上が、80億円がふるさと納税なんで、もうすさまじいパーセントになつてます。うちもさつき、副市長も市民会館、20億円のはつくれないと非常に頭を痛めとるんですけども、ここが一つのもう本当に担当課としたら力の見せどころですので、今でも頑張ってもらつてもらうんですけども、いろいろもうさらに探求をお願いしておきたいというふうに思うんです。

以上です。

○木下順一副委員長 委員長を交代します。

(委員長交代)

○戸上 健委員長 ふるさと納税関係、よろしかったですね。

(「委員長、先ほどの話でちょっとつけ加えて」の声あり)

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 先ほど委員長から紹介あったのは、返礼率が全然違うんですね。データを持っていると思いますけれども。ふるさとチョイス上位何市町村というのは上限を超えているんです。ほとんどがもう5割以上返礼しているところと品数が多いところなものですから、余りちょっとそこを参考にしてもらいたいかなと思う。うちはもう総務省から通達があったんで3割のラインは必ず守って、その中でこれからアイデアを絞って何ができるかというのを検討していただきたいなと。そんな、3割を超えてまでやるというのは、もう総務省は次は強く出てくると思うんですね。そこはしっかりわかっていたいただきたいなと思います。

以上です。

(「5割でいくというところもあるのにな」の声あり)

(「ほとんどがそうや、もう上位は」の声あり)

○戸上 健委員長 大坂なおみさんが真珠のピアスで、ラッキーパールというので非常に世界的に有名になって、今殺到しとるそうなんです、真珠のこれが。そやもんで、ふるさと納税に真珠を何でこれアップできないかなと思ったら、これがアウトやったというようなこともありまして、まことに残念です。国会議員に頑張ってもらわないかん。それこそ、尾崎委員やないけれども。

尾崎委員、続けてください。

○尾崎 幹委員 続けていいんですか、はい。次の地域おこし隊員と地域協力隊事業、これは一緒にちょっとお話しさせていただきたいんですけども、結局この地域協力隊員は3名ということですか。29年より新たに2名着任して、こちらでも29年に1名という、この次の協力隊事業と支援事業の人数というのは、これトータルで3名でよろしいんですか。

○戸上 健委員長 重見係長。

○重見係長 移住・定住係長の重見です。よろしく申し上げます。

まず、支援事業というのは募集に係る経費で、協力隊事業というのは活動の経費になっています。隊事業でいえば、企画財政課は3名今現在も着任しております、29年度のこの予算につきまして、2名分の実績になっております。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 両方ともやっぱり予算から見ると半分、このおられる協力隊員の方々の仕事がやっぱりうまいこといかないもので事業自体が半分に終わったのか、それとも違う理由があるのか、それとも重見係長の指導が悪いのか、そこら辺をちょっとしっかりと教えていただきたいなど。

○戸上 健委員長 重見係長。

○重見係長 尾崎委員の質問なんですけれども、実は近年なんですけれども地方創生の動きもあって、全国の自治体で協力隊員の募集を盛んに行っています。ちなみに、鳥羽市の実績なんですけれども、29年度、もう1年前の28年度は16人の応募があって3人が着任したんですけれども、29年度につきましては3名しか応募がありませんでした。その中で実際2名の方が着任したということで、その応募者の数が少なくなっているということで、支援事業のほうの予算もそれに依じて面接に係る経費とかが下がってしまっているというふうな状況になっています。

協力隊事業につきましては、結果、3名募集していたんですけれども2名分ということで、おおむね3分の2になるんですけれども、実際、活動を始めて地域の方であったり行政の担当者、私も含めてなんですけれども、3者で連携しながらやっていかなければならないんですけれども、初年度というのは少し動きが遅くなるという傾向もありまして、実績額としては予算はそこまで執行していないというふうな状態になっております。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 事業がうまくいっていない、本来ならもうちょっとできたという考え方やと思うんやけれども、この事業のほうで答志島の魅力発信、これは結構、島の旅社なんてずっとやっとなるわけですやんか。それにこれ、新たに着任した人らの協力でこの魅力を発信しとるわけですやん。その発信内容がもうちょっと幅広く、SNSでやるならばいろんな形があると思うんですよ。どういう形を幾つか取り入れて発信しとるんかいな。そういう役目やと僕は理解しとるんですけれども、どうでしょう。

○戸上 健委員長 仕事内容について説明してください。

村山副室長。

○村山副室長 答志島に着任していただきました五十嵐さんなんです、昨年度はブログを通じて答志島の行事であったり祭りであったりというのを発信していただきまして、議員おっしゃるようにほかでも、フェイスブックとかSNS等でも五十嵐さん個人的にやってもらっていて、発信はしていただいております。

活動につきましてなんです、昨年度は1年目ということもありまして、地域になれてもらうということで、地域の中に入って地域の会議に出たりとか、そういったことで事業が実施できなかったりとか、あと車を持ってきたいとかというときの対応のために車両とかの予算も盛ってあったんですが、車は持ってこないというこ

とで、その辺の残が出てきたのかなというふうに思っております。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 そういふ、予定しとったものができなかったというのは、それは、だからこれだけ余ってしまったということなんやけれども、その情報発信のもうちょっと仕方というのをもっと検討していただくと、やっぱり3月から4月ぐらいやったらワカメの服ぐらい着させて発信するとか、よう頑張るとってもやっぱりそれを見る人が見ていなかったら意味がないわけです。

やっぱりこれだけ、1,000万円からのお金を半分残すということは、これ費用対効果から見たら、民間から見たらもうすぐペケですよ。そこまでをやっぱりちゃんとしていただくことが大事であって、やっぱり島の方々もみんな協力してどんどん前へ進んどると思います。だけど、結果としてあらわれへんたらやっぱり違うことを考えていっていただく、ことしと来年もまた違うことを考えて、やっぱり同じ発信でも違うようにやっていくことが一番大事かなと思っておりますので、やっぱりまちの魅力を発信するためには発信をする人の魅力がまず必要やと思っておりますので、そこら辺もちょっと検討の中に入れていただきたいのと、この鳥羽ななまち会なんかはもう本当に一つ一つのオフィス、あれも入り始めて、そうなってくると、住民らは一生懸命頑張っているけれどもインフラがもうひとつちょっと足りんのかなというような思いがかなりありますので、こういう余ったお金でやっぱりこれ、ななまちエリアはこういう道の色で変わるとか、やっぱりもうちょっとプラスアルファをつけることが魅力を発信すると。

僕も幾つかの団体、東京のほうから来とる人らに見せて、ああ、こういうことをやってすごいなど。ただ、そやけどここへ紹介してもらわな来られへんという、もったいないよねと言うて帰っていっていますので、そこら辺をやっぱり、向こうからの、鳥羽以外の外から見た取り組みをやっぱりちょっと勉強してもらうほうがええかなと。うち独自の発信をしとつても、それがやっぱり評価されへんたら意味ないことやもので、よそはどうやっとなのかなとか、そういう検討も一つ入れてもらうことが大事かなと思っておりますので、そういう取り組みに期待したいと思っております。

次、いいですか。

(「関連でいいですか」の声あり)

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 これ、係長の説明があったように、地域おこし協力隊事業のところというのは着任できなかった部分と、途中でやめてしまったりというのもあったと思うんですよ。尾崎委員おっしゃるように、情報発信についてもなかなか、フェイスブックやっている人、やっていない人とか限定される部分、今多分フェイスブック中心にSNSは情報発信してくれていると思うんだけど、例えばこういう、29年度は隊員の活動内容の報告会みたいなものはなかったんですかね。

○戸上 健委員長 重見係長。

○重見係長 29年度につきましては、実際やっていないです。28年度の3月ですね。ちょうど年度の入れかえのタイミングで1回やらせていただいて、それ以降は実施していないということです。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 先ほど村山君の話にもあったように、まず都会から若い子が田舎へ来るだけでもハードルが高い。それで、1年目は当然答志や石鏡なんかに住んだら、もうなれるだけでいっぱいいっぱいになってしまう現状があるわけですよ。これはもう仕方ないところ、もうなれてもらうのが一番やから仕方ないところがあると思う。

ただ、やっぱり29年度そうやって報告会がなかった。それで、例えば次に向けてそういう報告会を一遍やってみようじゃないかと。地域でどういう活動をして、こういう触れ合いがあって、こういうエピソードがあったみたいな報告会をしてもらったときに、議会にも案内もらって話を聞いてもらおうと、より活動内容がわかりやすいし、議員さんも外に向けてまたその情報発信をしてもらおうという形になればより一層効果は高いと思うんで、ぜひその辺をまた次に向けて検討していただきたいなと思います。いかがですか。

○戸上 健委員長 重見係長。

○重見係長 すみません。まず、そのような御意見はまず本当に一生懸命検討してさせていただきたいなと思っているんですけども、まず広報とばで、着任した際に鳥羽暮らしの魅力を再発見ということで、こういった方がこういう目的で来ましたよということは全世帯に向けて周知ができていけるのかなというところと、あと、我々移住・定住の取り組みをしている中で、市内の各団体の方にお呼ばれすることがあって、取り組みの事例を紹介しに行くことがたくさんふえてきました。昨年度はロータリークラブさんとかライオンズクラブさんとか商工会議所の議員懇話会とかも含めて7回ほど行かせていただきまして、実際に協力隊の活動についても説明させていただいているところなので、手法はほかにもたくさんあるということだと思うんですが、その報告会というのも一つの手法ということで検討させていただきたいと思います。

○戸上 健委員長 滋賀県日野市の広報、さっき重見さん、鳥羽広報でもとっておっしゃったけれども、地域おこし協力隊が毎月協力隊員日記というのを1ページ掲載しております。そうすると、市民全体に協力隊員がどこで頑張ったと、協力隊員がどんなことをやったのかと一目瞭然でようわかりますもので、一遍ホームページでとれますから参考にもしていただきたいというふうに思います。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 はい。いいですか、次。

○戸上 健委員長 どうぞ。

○尾崎 幹委員 次、定住・移住。これも二つになるのかな。この奨励金、これの内訳をできたら教えていただきたいんですけども。次のページですけども、鳥羽への移住・定住です。

(「56ページ」の声あり)

○尾崎 幹委員 56にあった。はい、ありがとうございます。わかりました。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 30年末で46世帯96人、この46世帯がこれを利用しとる全員ですか。それとも、この利用は一切ない方もおられるんですか。

○戸上 健委員長 重見係長。

○重見係長 尾崎委員の質問のうち46世帯96人、平成28年1月から30年3月までの移住者総計のことな

んですけれども、この間に定住応援事業奨励金の受給があった方というのは21世帯、人数にして50人になっています。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 この奨励金を当てにせんと鳥羽の魅力というような形で、もう自己負担というか、自分の持つとるあれで鳥羽に住んでいただいて鳥羽で生活していただいとる方が、やっぱりここが50人になってくると半分おると。その半分の方々の魅力は聞いたことありますか。

○戸上 健委員長 重見係長。

○重見係長 移住者の方に、県の調査依頼もあってアンケートをさせていただいています。そちらでいきますと、鳥羽市に決めた理由というところで最も多かったのが、自然環境が魅力であるとか子育て環境が魅力、人が魅力等々あるんですけれども、どちらかというとな国の田舎ならではの月並みな話だと思ふんですけれども、やはり決め手となった理由がございまして、現地訪問の際に地域の人と出会って、この人たちと一緒に何かやりたいな、鳥羽なかまちの方を紹介してここでお店をしたいなとか、石鏡町で海女になりたい、ここでしかできない理由ということで、そういったここでしかできない理由を地域に来て見つけられて決めたということで、動機としては先ほど申し上げた自然が魅力であったり子育てが魅力とか漠然としたものなんですけれども、決め手となったのは地域の人との出会いが決め手になったということでお伺いしています。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 それらの半分以上の方々が鳥羽の魅力をやっぱりちゃんと実感して、また人の触れ合いというもの、コミュニティーを大事にしとる方やと思ふんですね。半分の方はやっぱりこういう手厚い援助があるもので来るんであって、そこら辺をちゃんと分析した中で、先ほどの協力隊員の人らのやっぱり中身もこれを知ることによっていろいろ変わってきませんか。言うこととか取り組まないかんこととか。それをもうちょっと明確にさせていただくと、次何をしていたらええとか次何をお手伝いしたらええとかそういうのが出てくると思うもので、そこら辺まではいっていただくようお願いしておきたいと思ひます。

それと……いいですか、続けて。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 同じようなんありますか。どうぞ。

(「関連で」の声あり)

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 移住・定住応援事業、29年度の実績、先ほど尾崎委員からも紹介ありましたけれども46世帯96人の移住者があったというところについて、まず私はその数字、評価をしたいと思ひます。これはもう議会も、木田市長が移住・定住元年を決めてから進めてきた重要施策が実を結びつつあるというところで、移住の人数もふえているというところでまずは評価したいと思ひます。

それで、その移住をしてくださった96人の中身をもう少しちょっとデータ的に詳しく教えてもらいたいなと思ふのは、ただ純粹に鳥羽の魅力に引かれて来た移住者、もしくは一旦鳥羽から外へ出て行ったんやけれどもUターンしてきた組とか、そういう割合と年齢構成みたいなもの、生産年齢人口の方々がどれぐらいまじっ

ているかとか、その辺のデータがあればわかる範囲、教えてもらえる範囲で結構ですので教えてください。

○戸上 健委員長 重見係長。

○重見係長 まずは移住者のUターン・Iターンの属性についてなんですけれども、これらの46世帯96人のうちUターンの方、確認していたのが25%、Iターンの方が46%、残念ながら不明という方がいまして29%。これは空き家バンクで物件を購入したというだけで、その前の住所が鳥羽市にあったかどうかというのを確認できていないのでそのようになっています。おおむねIターン移住の方が約半数ということになっています。

あと、年齢属性につきましては、10代の方が31%、いわゆる子供の数というのがこのあたり3割ぐらい含まれていたということです。20代が22%、30代が34%、ここまでで87%あります。約9割の方が40歳未満の若者だったと。40代が8%、50代が4%、60代以上が1%ということで、我々が支援制度のターゲットとなるところを生産年齢人口のそのところに合わせておりまして、支援メニューもそこに限定したのになっているところからこのような数字になっているんですけれども、対象の支援を広げればこの数字はまだ上がるかとは思いますが、やはり鳥羽市にとって必要とされる移住者像はどんなものかというところに合わせて予算のことも効果的に使っていかなければならないということで、このような結果になっていると思います。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 まさしくそうだと思うんですよ。ちょっと変な表現になりますけれども、リタイアした人が老後を過ごしに来ていただく、それもありがたいことなんだけれども、それ以上にターゲットを絞って鳥羽市を活性化させようという、その移住・定住系の狙いどおりの結果が29年度こうやって出てきているというところは評価するべきだと私は思います。

そうやって96名が来てもらって、先ほどアンケート、鳥羽の自然、人というところの魅力を感じて鳥羽に来てもらったというアンケートの結果を紹介してもらいました。ただ、そのほかに、要するにUターン組・Iターン組から見た、じゃ今後移住・定住するときこういうことをもう少ししてもらったら私らももっとうれしいのになという生意見、何かそういうものがほかにあったら教えてください。

○戸上 健委員長 重見係長。

○重見係長 まず、Iターン者の何人が意見をいただいております。まずは、鳥羽市はさまざまな情報発信はしているところなんですけれども、実際、生活が見えない情報発信が多いかなというところで、実際このまちで暮らしたらどんな生活ができるのか、我々もパンフレットとか移住相談会とか直接説明する機会はあるんですけれども、もっとわかりやすい暮らしの情報を伝えてほしかったとか、あとIターン者でいきますと、移住までに仕事を決めるために例えば東京から往復する、次は住まいを決めるために往復する、人によっては学校の手続をするために往復するというので、1回の交通費が非常にかさんでくる。そのあたりの軽減策がないのかなというふうに言われた方もいらっしゃいます。

あと、Uターン者につきましては、やはり帰ってくるきっかけなんですけれども、やはりこれは仕事の部分が非常に大きいかなというふうに思っております。先ほど約半数がUターン者だと言うたんですけれども、実は近距離移住の方が多いです。伊勢市、志摩市とかですね。結局、仕事をそのまま持たれた状態で、住まいだけ

鳥羽市に変えていただいたと。子育てがいいから、景観がいいからと。実際、Uターンをこれから、近距離じゃなくて遠方のほうにもたくさん出られています。その方のUターンを伸ばしていこうと思えば、やはり仕事の部分により力を入れていくべきかなというふうに感じております。

以上です。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 先ほど、Iターン者の交通費の問題ですわね。1回面接に来る分に関しては、これは自己負担してもらわなきゃならない部分もあるかもわからないんだけど、さっき紹介あったように何回か行き来せないかんわけですよ。そんな中で、例えば3分の1でも半分でも負担してやれるような、交通費を負担してやれるような補助金が、その移住・定住の事業の中でまたそういうメニューもできたらより人がふえやすいんじゃないのかなと思うんで、貴重な意見だと思うんですよ。実際に自分たちがそういうものを体験して、こういうふうにやったらもっと人に喜んでもらえるな、そのまた情報発信をその子たちがしてくれることによって次の移住者につながっていくという部分では、より制度設計を改善して行って、予算の許す範囲でいい方向に向けていただければなというのが1点。

Uターンの仕事の部分を何とかという話があったと思うんですけども、先ほど岩井副参事から紹介があったような「とばびと活躍プロジェクト」とそこの仕事の部分がしっかり連携していける形が一番ベストだと思うんで、その辺は貴重な生の意見を生かせる形を今後も続けてもらいたいと思います。

それと、その後の尾崎委員から紹介があった住宅の奨励金、この34件の内訳というか、この34件のうち移住者が何件いたのかなというのをちょっとお聞きしたいんですけども。

○戸上 健委員長 重見係長。

○重見係長 この34世帯の方々の属性なんですけれども、移住世帯としましては11世帯ございました。

(「34のうち」の声あり)

○重見係長 はい、11世帯。県内・県外でいきますと、県内が8世帯、県外が3世帯になっています。Uターン・Iターンでいきますと、Uターンが4世帯、Iターンが7世帯になっています。これの11世帯の移住者人数なんですけれども、30人になっております。県内が21人、県外が9人、Uターンが16人、Iターンが14人ということになっています。

以上です。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ここの住む部分についても、非常に大事なところになってくると思うんですよ。先ほどちらっと触れたかな、空き家バンクとの情報共有みたいなものはできていますか。

○戸上 健委員長 重見係長。

○重見係長 空き家バンク担当は建設課になるんで、日ごろから担当者レベルでの情報共有はさせていただいております。河村委員がおっしゃる、より層の深いというんでしょうか、より実際どういった経緯でどういった目的で来たんかというところは、最近そういった質問が非常に多く寄せられているので、来年度に向けてそういったところまで聞き取りができるように担当部署間で協議していったらいいなというふうに感じております。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ぜひそこは、後で建設課のときにも触れますけれども、29年度登録件数20件しかなかったんですよ。なかなかそれでは選択肢としては狭いと思うんで、情報共有をしっかりとさせていただくことが1点と、今後に向けてその奨励金を、移住・定住係が生産年齢人口のところにターゲットを絞っているのであれば、今の奨励金の年齢制限40歳というところももう少し見直して、幅広いところで活用していただけるような、それで、それが例えば今空き家になっている、もしくは市有地であるところを市が売り出したと。そこを移住者、まるっきりの移住者に買ってもらってそこに家を建ててもらえば、当然うちにとっては固定資産税もふえるし、政策としてはいい形になってくると思うんで、もう少し40歳のその年齢制限、どういう議論でこの40歳というふうに今までなっているのかわからないんだけど、なかなかその40歳きついなという声も多々あるんで、また次に向けて一度年齢制限の枠組みを検討していただきたいなと思います。

委員長、以上です。

○戸上 健委員長 はい。移住・定住、他にございませんか。移住・定住。

山本委員、移住・定住の一般質問をして、木田市長の移住・定住元年宣言にもつながったんですけども。

○山本哲也委員 思いのたけは両委員から言っていましたので。

○戸上 健委員長 よろしいか。

○山本哲也委員 はい。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 次いっていいんですね。

○戸上 健委員長 ああ、どうぞ。

○尾崎 幹委員 はい。移住支援事業、これはまた半分になった。理由としてはどういう、やっぱりそれだけ対応するお客様というか……

○戸上 健委員長 重見係長。

○重見係長 こちらの減額分というんでしょうか、この数字につきましては、移住コーディネーターの着任が皆様にもご紹介したところなんですけれども3月22日でした。ほぼ12月分不用額になってしまったということですね。結果的にいえば、東京からの移住者の方が移住コーディネーターとして着任していただいたということで、先ほど河村委員から言われた移住者の気持ちに立ってという部分と、みずからの体験談をもって4月からコーディネーター業務をやっていただいていますので、そのあたりで数字にはあらわれない成果があったかなというふうには感じています。

(「ありがとうございます。次いっていいですか」の声あり)

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 移住・交流ビジネス。これはもうやっぱり半分になったけれども、今後も続けていく内容でよろしいんかいな。どうですか。

○戸上 健委員長 重見係長。

○重見係長 こちらにつきましては、移住希望者を積極的に受け入れる地域と連携してということで、行政主導でやっていくものではなくて、そういった受け入れの実施主体のまちと連携してやっていくということが非常に難易度の高いというんでしょうか、こちらから予算の執行をそのまますべきかどうかというのも十分に

連携していかなければならないような事業になっています。

こちらの文章にも書いていますけれども、29年度は初年度ということで、鳥羽なかまち会のほうで補助金の採択を受けていただいて、コワーキングスペースとシェアオフィスということで、パソコン一つでも仕事ができる方をターゲットにしたコワーキングスペースと、事務所をサテライト的に置けるというシェアオフィスを置きました。現在、シェアオフィスのほうは2名の方が利用しています。3件目の方は、都市部の移住者の方が申し込みをされていて、そういったところも成功につながっているかなど。また、8月につきましては、大阪から調理師の方がキッチンをされて、実際に鳥羽に実店舗を構えたいということで、現在実店舗探しをされているような状態です。行政としましては最初のしょっかかりを支援するわけなんですけれども、それを継続的に行っていただこうと思いますと民間レベルのそういったビジネス展開というのが非常に重要になってきます。そういった側面を我々が支援させていただいたという結果です。

30年度につきましては、離島留学事業と連携しまして、島にある空き家を家守会社的に管理していこうということで、そういう団体をつくっていただきました。この団体というのは離島留学をするための団体なんですけれども、そちらのほうに補助金、こちらの補助金を交付させていただいて、島内にある空き家をその団体が改修して、移住希望者、離島留学生に貸し出す事業、また貸し、サブリースと言われる事業をしています。これも、実際にこの補助金をきっかけに空き家を改修して、その後は家賃収入でそれをペイして、またその資金をもとに次の空き家を改修していく、そういった継続していく仕組みをつくっていこうということで始めております。移住の受け入れに積極的な地域に対しては、こういった循環する仕組みをつくっていききたいというふうに考えています。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 結果として、評価されるような結果は出ると思います。現場も行ってちゃんと見させてもらうと、やっぱりおもしろい取り組みをしとる方も1人会わせていただいたし、やっぱりそれが次にいい評判で前へ出て行ってほしいもので、これがやっぱり今100%いっているかというたらそうじゃない。その中身としてはやっぱり、四つあったかと思うんやけれども、そのうちの二つはあって、一つ入ると。まだ一つ残ると。やっぱり満タンになってからやと。そやけど、スタートの取り組みがやっぱり評価されやないかんと思っていますので、またもう一つ手厚い取り組みで、いっそのこと新しい鳥羽が創出できるような産業が入ってきたらいいと思いますので、それを強くお願いしたいと思います。

次いっていいですか。

○戸上 健委員長 どうぞ、尾崎委員。

○尾崎 幹委員 そしたら、地方と都市との出逢い創出。これ、事業概要の中の東京交流と大阪、これ、どちらでやられたんですか。東京3回、大阪1回というのは。

○戸上 健委員長 重見係長。

○重見係長 東京の交流会のほうは三重テラスで2回やりました。あともう1回は、ふるさと回帰支援センター、議員の皆様にも行っていただいた有楽町のあそこのセミナースペースでやらせていただきました。大阪につきましては、ワークショップスタジオのグレイスさんというところでやらせていただきました。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぱこのテラスにしろ回帰にしろ、回帰は余り交流する場所じゃない、見に来た人がうまいこと合えばええけれども、テラスではこちらから行った人と向こうの人らの中身はどうでしたか。何人行って、何人訪れましたか。

○戸上 健委員長 重見係長。

○重見係長 三重テラス2回させていただきまして、1回目が9組12名、2回目が5組5名ということで、比較的、いつも県のセミナーとか交流会もあるんですけども、いつも10名前後が多いです。5組5名のときは、少し少ないなというふうな反省点はございました。あと、ふるさと回帰センターでやったときは10組11名です。大阪が3組3名ということで、この移住希望者層のまず大小、人の大小も含めて、やはり大阪のほうは少し開催させていただいても集まりが少ないような傾向になっております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぱり行政つながりで区へ行くとか、そういうことはまだ試したことはないですか。23区あるわけですよんか。やっぱりその中の人らがこういうのを望んだらというのはいくらありますので、今後ないと思うもので、今後やっぱり区へ問い合わせると、向こうは向こうで田舎を紹介したいわけですよ。こちらは都会の人を入れ込みたいわけですよ。うまいこと合ったらぼんぼんといくような気がして仕方ないもので、できるものなら区役所あたり、23区あるわけですから、そういうところに問い合わせしてみると、やっぱり向こうは先ほどの河村委員の話じゃないけれども枠を広げようと、定住・移住のね。60歳以上の方々はお金の問題になると思うんですけども、そういう流れもやっぱり確かにありますので、そこら辺もちょっと一層検討してみて、それでやっぱりより一層前に進むように努力してください。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 すみません。地方と都市との出逢い創出事業のところなんですけれども、これ、交流会3回と大阪1回、東京のほうは私も1回行かせてもらったん違うかなと思うんですけども、また、地域イベントも、和具の町内会ですとか桃取の町内会もやっていたいております。それぞれこの辺の参加者数とか、またその辺の成果とか、これが一応予算のときはこれで移住とかにつなげたいというようなところが、促進を図りますというところやったんで、そこに対する成果とかという部分をちょっと教えていただきたいなというふうに思います。

○戸上 健委員長 重見係長。

○重見係長 こちらの地域交流イベントなんですけれども、こちらにつきましては、地域住民の方と親密性を深めていただくというのが一つの目標指標になっています。我々相談員と言われるような職員だけではなくて、実際に地域に住んでいる方のリアルを、まちの暮らしを感じていただくというふうなところが大きな目標になるかと思えます。

実際に3回させていただきまして、桃取町内会では「桃ドキ！Summer Party」ということで男

女の交流事業をさせていただきました。男性8名は島の桃取在住の男の子ですね。在住と、出身者の方も含まれていました。男性8名と女性が5名でした。島女子会「あねらのつどい」というのは、女性同士のつながりをというところでさせていただいたんですけれども5組5名の方。あとは、親子をターゲットにした「親子で漁師気分！」というの3組10名の方に来ていただきました。

一つの成果ということなんですけれども、28年度に「しまこん」ということで、和具町内会のほうで婚活事業をしていただいて、答志町のほうの漁師さんとカップルになった女性がいるんですけれども、その後交際を続けていく中で、実際だんなさんじゃないですけれども彼氏となる男性との情報交換はあるんですけれども、実際男性から聞く話と女性として生活する場所としての情報というのがまた違って、こちらの女性側からの視点の情報が全くない。それで、この「あねらのつどい」という島女子会に参加してくれて、実際島の女性とすごく仲よくなって、うれしいことにこの年末に結婚するということが、報告がありました。2回、2年度にわたるんですけれども、地道に人と人をつなぐという作業をしたことで都会の人が、京都の方なんですけれども結婚、嫁入りすることになったので、これも一つの成果かなと思います。

あとは、本当に島の人たちとの出会いをきっかけに何度も島を訪れていただいて、友達を連れてきて、また今度はうちの家に泊まりにおいらないと言われていた方もたくさんいるんですけれども、そういった交流関係を、観光以上の交流関係をつなげていただきたいなというふうに感じています。

以上です。

○戸上 健委員長 いい話でした。

山本委員。

○山本哲也委員 それこそが僕、成果やと思うんで、やった回数とかというよりかは、やることはもう予算の中で認めていますんで、それをやって実際どういう成果が得られたんかというところをこういったところに落とし込んでもらえると、さっきも言うたんですけれどもよりよい中身になってくるのかなと思うんで、次のときにそういう形でも反映していただければなというふうに思います。事業自体、本当にそうやって一人の人の人生が大きく変わったりとか持つとる夢がかなったりとか、そういうすごい影響力がある事業やと思いますんで、もうぜひそういったところの誇りを持ってもらってもいいかなと思うし、それと同時にすごい責任がかかってくるよやと思いますんで、ぜひ頑張ってくださいなというふうに思います。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 次に、57ページ、2款総務費、項5統計調査費、目1統計調査総務費から、60ページ、12款諸支出金、目1交通事業費までの範囲でご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、企画財政課の審査を終わりにして、定期船課所管の一般会計の事業、交通事業費について審査を行います。

担当課長の説明を求めます。

定期船課長。

○中井定期船課長 定期船課長の中井です。よろしくお願いします。

それでは、交通事業について説明をさせていただきます。

決算成果説明書は327ページと328ページ、決算に関する説明書は67ページから70ページでございます。

それでは、決算成果説明書により説明いたします。

327ページをごらんください。

交通事業といたしましては、本市の運営するコミュニティバスとしてかもめバスを市内5路線で運行しております。平成29年度はかもめバス全体で23万1,020人を運送し、運賃収入は4,854万1,936円となりました。前年度対比で見ますと、乗車人員は1万2,850人の減少で5.3%の減、運賃収入は445万1,318円の減少で、8.4%の減となりました。この内容につきましては、提出させていただきました追加資料を使用して後ほど説明をさせていただきます。

次に、新たに実施した事業につきましては、公共交通の利用に係る多様なニーズに対応するため、鳥羽市地域公共交通網形成計画を策定し、今後の鳥羽市における地域特性に合った公共交通のあり方と取り組み方針を示しました。

なお、バス事業に関する国からの補助金につきましては、全体額は下がったものの、この計画を策定したことにより基本額が50万円増額されております。

また、予算を伴わない事業につきましては、本年4月から実施しております運転免許証自主返納者支援制度に向けて、高齢者を対象にバスの乗り方教室を6回開催いたしました。

では、決算状況の説明の前に、かもめバスの運行状況につきまして、あらかじめ提出させていただいておりますかもめバス利用状況統計をもとに概要を説明させていただきます。よろしいでしょうか。A3の資料です。

まず、1ページ目の①乗車人員の表でございます。表右下の合計欄をごらんください。29年度は23万1,020人の方にご乗車いただいております、28年度が24万3,870人でありましたので、それと比較いたしますと先ほども申し上げましたとおり1万2,850人の減少で95%、つまり5%の減となりました。また、②の運賃収入につきましては、29年度は4,854万1,000円で、前年度比445万1,000円の92%となっております。

①②の表から見えます29年度の動向の中で顕著なものとしましては、乗車人員、運賃収入ともに4月、5月の前年度比の大きな減少が挙げられます。これは、28年度実績には5月に開催されました伊勢志摩サミットの関係者の方々のご乗車いただいた分が入っているために大きく減少したように見受けられますが、歴年の実績を見ておわかりのように、多少の増減はあるものの27年度並みに戻ったものと思われま

次に、③路線別乗車人員Ⅰ、④路線別乗車人員Ⅱです。③の表は路線別乗車人員を年度別にあらわしたものの、次ページの④は月別にあらわしたものになります。

③④の表から見える29年度の動向としましては、各路線ともに前年度に比べてわずかな減少の中で、鳥羽～国崎線が前年度比91%で、少し目立って減少しております。月別でも見ていただくために2ページ目の④路線別乗車人員Ⅱの(4)鳥羽～国崎線をごらんください。

これを見ますと、サミットの影響が出ました春先に大きく減少しているのはもとより、多少の増減はあるも

の年間を通じて減少をしております。しかしながら、観光課で確認をしましたところ、相模石神さんへのお客さんは相変わらず好評でして、29年度は28年度に比べても増加しているとのことでした。この国崎線は、相模石神さんへの観光客により乗客数が伸びてきた経緯がございます。

私どももこの逆転現象をちょっと不思議に思いまして、少し聞き取り調査等を行いました。その結果としましては、要因として考えられますのは、数値等でお示しできる確たるものではないんですが、一つはパックツアーによる観光バスでの団体のお客様がふえたこと。例えば、伊勢神宮でありますとかそういうところと例えばパワースポットめぐりみたいなパック旅行が、団体でのパック旅行がふえてきて、大型バスで、観光バスで来られるお客様がふえたという。もう一つは、特に若い女性のグループではレンタカーを利用するお客様がふえてきているということでした。このようなことから、相模石神さんへの観光客は増加しているものの、来訪時に使用される交通機関に変化が生じてきており、その影響がこの国崎線の乗客数の減少につながったのではないかとこのことでした。この逆転現象が29年度だけのものなのかどうかはわからないんですけども、これからも注視をしていきたいと考えております。

29年度のかもめバス全体の利用状況の総括としましては、結果的には数値で見れば伊勢志摩サミット以前の数値に戻ったような感じなんですけど、しかしながら、市の人口減少、高齢化が進む中で、これからも安全で、今まで以上に皆さんにご利用いただけるように工夫をしていかなければならないと考えております。

それでは、決算成果説明書327ページに戻りまして、交通事業の決算状況について説明をさせていただきます。

款2総務費、項1総務管理費、目16交通事業費です。事業区分1、地域交通事業は、予算現額が8,238万6,000円に対し、決算額は8,235万4,000円でした。決算額の予算現額に対する執行率は、小数点第2位の四捨五入で100.0%となります。翌年度への繰り越しはありませんでした。

29年度の事業の主なものとしましては、国の地域公共交通維持改善事業費補助金を活用しましてかもめバスを運行しましたほか、本年4月から実施しております運転免許自主返納者支援制度の施行に合わせて、制度をご利用いただくリーフレットの作成や、返納に赴く際の利便性の向上を図れるように鳥羽警察署前にバス停を設置する準備をいたしました。また、地域公共交通会議を6回開催しまして、地域公共交通網形成計画を策定いたしました。

主な経費では、新しいものが、先ほど来あります運転免許証自主返納者支援制度用のリーフレットの印刷代が10万5,000円。新しく制度を始めるに当たりまして、その趣旨や申請方法等をご理解いただくために5,000部を印刷して、各所に配布して広報に努めております。また、決算を大きく占めるものが、鳥羽市営路線バス運行委託料7,833万2,000円と次ページの鳥羽市営路線バス開設業務委託料24万3,000円でございます。

鳥羽市営路線バス運行委託料はかもめバスの運行に係る経費ですが、平成29年度は運行車両のサイズ変更やダイヤ改正等を行いまして、運行経費全体は前年度に比べて440万円弱の圧縮を図ることができました。しかしながら、国からの補助金と運賃収入の減少が合わせて550万円ほどとなりまして、収入の減少が支出の減少を上回ったことから、委託料が前年度比で112万8,000円の増となりました。

次に、鳥羽市営路線バス開設業務委託料ですが、これはバス停の維持管理に係る経費でございます。主に次

年度の年度当初からバスのダイヤ改正等が行われる場合に、あらかじめ対応しておくためのものがございます。平成29年度は、ご乗車いただく皆様のご意見と、30年3月に近鉄のダイヤ改正がございました。それを参考に、地域公共交通会議におきましてご承認いただきました4月1日からのダイヤ改正に対応するために、鳥羽警察署前に新設をいたしましたバス停の開設費用に加えまして、各バス停の時刻表の変更やバス車内の表示システムの改修を行いました。

その他の事業につきましては、前年度と大きな変動はございません。また、不用額に関しましても、大きな額を残すものはございませんでした。

以上、地域公共交通事業の決算の説明を終わります。ご審議の上、ご認定いただきますようによろしく願います。

○戸上 健委員長 地域公共交通に関する克明な分析の説明がありました。

ご質疑はございませんか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 決算成果説明書の327でお聞きいたします。

運転免許証の自主返納者の支援制度について説明をいただきました。この運転免許証の自主返納をされた方が何名いらっしゃるのか。そして、バス停を開設する準備を行ったということですが、鳥羽警察署前に開設をされたということですが、これはいつからされたのか、ご説明をお願いします。

○戸上 健委員長 定期船課長。

○中井定期船課長 まず、支援制度のほうなんですけれども、始まったのは30年からなんですけれども、よろしいですかね。

(「そういうことですね、はい」の声あり)

○中井定期船課長 一応、30年4月1日から始めまして、現在までに30名の方が免許返納をされて、この半年間無料のバスにご乗車いただいております。

それと、鳥羽警察署のバス停は4月1日から稼働、ちょっと新しいダイヤの中でバス停を入れましたので、4月1日から運行させていただいています。

以上です。

(「ありがとうございます」の声あり)

○戸上 健委員長 坂倉広子委員、30年度決算で。

○坂倉広子委員 ですね。失礼いたしました、はい。ありがとうございます。

○戸上 健委員長 よろしいですか。

○坂倉広子委員 はい。前倒ししていただいたということですね。というのは、実はやっぱり免許証を返して、帰ってくるルートがないというご意見がありますので確認させていただきました。ありがとうございます。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午後 2時40分 休憩)

(午後 2時49分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

再開後、総務の説明を求めますけれども、その前に、時間が非常にこれ切迫しています。前回より2時間延長しております。それで、きょうは冒頭、総務課、税務課、市民課までいく予定でしたけれども、市民課はあすに繰り延べと、繰り下げということにします。それで、委員の皆さんの活発な議論は大いに歓迎なんですけれども、数字的な質疑ですね。これは前の橋本委員長のときに議会改革推進特別委員会の議題にもなりまして、事前に聞いておくようにと、数字的なことはね。質疑の中身についてやるようにということでしたし、なるべくそれはもうこの場では省いてください。

そして、私が冒頭言いましたように、費用対効果の問題、それから最少の経費で最大の効果の問題、それから予算との乖離の問題、予算ではこういうふうにしたけれども結果、決算ではこうなるとるけれども、それはどうなんだという指摘、そして具体的な中身ですね。先ほど山本委員からもありましたように数字的なことはこれ、出ておりますので、じゃその結果、中身はどうだったんだという説明に力点を置いてください。

それからもう一つ、途中、この決算概要ですね。総括、それから新しくした事業、そういう、予算執行を伴わない事業、これを前段にやっていますけれども、後のものと含めて一括してやったほうがやりやすいという意見も出ていますけれども、きょうはこれまでの方向どおりやります。そして、後の振り返りで皆さんからご意見を伺った上であす以降改善していきたいというふうに思いますので、ご了解をお願いしたいというふうに思います。

総務課の決算成果について、総務課長及び担当副参事の説明を求めます。

総務課長。

○寺田総務課長 総務課、寺田です。よろしくお願ひします。

総務課の決算につきましては、成果説明書の61ページから91ページまででございますので、よろしくお願ひいたします。

まず、成果説明書の61ページをお願いします。

総括でございますが、平成29年度の総括としましては、防災関係では、地域における防災活動の活性化及び防災意識の向上を図るため、防災訓練の実施、講演会の開催、自主防災組織の活動助成、津波避難路整備事業及び自主防災倉庫等整備事業への助成などを行い、災害発生時の迅速な避難に向けた取り組みを推進してまいりました。

次に、市政が円滑に運営されるよう、市議会や各種委員会との調整や渉外活動を行うとともに、広報とばの発行、ホームページやケーブルテレビなどで行政情報の発信に努めております。

内部事務としましては、職員の人事・健康管理や福利厚生事業のほか、職員研修などにより職員の資質向上に努めるとともに、庁舎などの維持管理、市民文化会館の運営管理、契約事務の管理、情報関連機器の運用管理・更新など、行政事務全般にわたる各課の下支えを行ってまいりました。

財産管理としましては、普通財産の保全、遊休未利用地の有効活用による財源確保に努めております。

次に、新たに実施した事業としましては、防災対策として、地域防災計画等の改訂を行い、円滑な災害応急

対応に取り組むため、地域防災マネージャーを嘱託職員として配置し、避難所運営に関する講演会や避難所運営ゲーム（HUG）研修を開催いたしました。

社会保障・税番号制度関係につきましては、全国の自治体や公的な団体に対して、住民情報や税情報などの照会及び提供を行っております。

次に、予算を伴わない事業につきましては、災害発生時に被害情報等集約のため庁内災害情報システムの運用を行っております。また、地域防災力向上を目的として、県警本部、久居駐屯地、県消防学校にて市職員と自主防災リーダーを対象とした研修、出前と一くなどで防災啓発に努めております。

次に、目別に事業の内容のほうを説明させていただきたいと思います。

61 ページの一番下です。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の予算現額は5億5,414万2,000円で、決算額は5億4,989万9,000円であります。

62 ページのほうをお願いします。

事業区分1、総務給与等管理費の決算額は5億2,865万2,000円であります。主な事業について説明させていただきます。

まず、給与等管理業務の決算額は5億2,471万4,000円であります。ここでは特別職2名と一般職員、派遣職員を含みますが、38名分の人件費でございます。昨年度と比較をしますと5名の減員となっております。主な要因は、日本離島センターへの派遣終了や鳥羽志勢広域連合への派遣が終了したことなどによるものでございます。職員数の減員に伴い、給料、職員手当及び共済費が減少し、退職手当についても昨年度と比較すると3,626万5,000円の減少となりました。

主な経費、職員数及び平均給与月額、それから給与改定の概要は記載のとおりでございます。

次に、その下の職員健康管理業務の決算額は393万8,000円であります。ここでは昨年度より義務づけられましたストレスチェックを実施したほか、職員のメンタル不調を未然に防ぐためメンタルヘルス研修やカウンセリングを実施しました。また、職員の健康管理の一環として健康診断を実施し、診断結果を産業医に検証していただき、必要に応じて再検査等の受診勧奨を行ったほか、特定保健指導も実施しております。

主な経費、健康診断結果等は記載のとおりでございます。

64 ページのほうをお願いします。

64 ページ、事業区分2、秘書管理費の決算額は274万2,000円であります。主な事業としまして、渉外事業で、新市長、副市長の就任に係る就任挨拶や、国・県・市民等を初め各種機関との渉外活動を行い、市政を円滑に遂行しました。

主な経費は記載のとおりでございます。

その下の事業区分3、国際交流事業の決算額は170万円でございます。昨年度より50万円の減となっておりますが、これは、前年度は姉妹都市提携50周年として親善使節団がサンタバーバラ市を訪問いたしました。その経費が皆減となっております。ここでは鳥羽市国際交流協会が実施する国際交流事業に対して補助金を交付し、市民の国際理解の促進と意識の高揚を図りました。

65 ページのほうをお願いします。

事業区分4、総務管理経費（行政・法規）の決算額は1,460万1,000円であります。行政管理事務、法規管理事務、こちらについては前年度とほぼ変わりございません。

次に、66ページのほうをお願いします。

事業区分5、情報公開等経費の決算額はございません。鳥羽市情報公開審査会、鳥羽市個人情報保護審査会、鳥羽市行政不服審査会とも不服申し立て及び審査請求がなかったことから、執行額はございませんでした。

次に、67ページのほうをお願いします。

事業区分6、人事管理経費の決算額は220万4,000円であります。人事管理業務として、行政需要に対応できる人材確保のため、9月から11月にかけて平成30年度職員採用試験を実施いたしました。また、応募がなかった職種等については二次募集、三次・四次募集を行い、職員の確保に努めました。

採用試験実施状況、職員数の内訳、職員の異動状況は記載のとおりでございます。

次に、68ページのほうをお願いします。

研修事業としまして、三重県市町総合事務組合が開催する各種研修や講師を招いての庁内研修に加え、職員講師による研修を実施するなど、職員の資質向上に取り組みました。また、より高度で専門的な知識・技術習得、先進地視察などの専門研修を実施するとともに、市内の民間企業の実態等を学ぶため引き続き民間企業への派遣研修を実施いたしました。

派遣研修、専門研修、庁内研修の実施状況は記載のとおりでございます。

次に、70ページのほうをお願いします。

目2文書広報費の予算現額は1,433万8,000円で、決算額は1,355万3,000円であります。文書広報事業は前年度とほぼ変わりございませんが、有料広告を暮らしの情報ページ等に掲載し、前年度より33万円増の76万円の収入を得ることができました。

次に、その下の目5財産管理費の予算現額は8,277万9,000円で、決算額は8,208万5,000円であります。

事業区分1、庁舎維持管理経費の決算額は1,232万円であります。庁舎等維持管理業務は前年度とほぼ変わりございません。

次に、71ページのほうをお願いします。

事業区分2、財産管理経費の決算額は976万5,000円であります。市有財産管理業務の決算額は790万5,000円で、市有財産の管理について、管理や処分を適正に行うとともに、自主財源を確保するため普通財産の貸し付けや売り払いに取り組みました。普通財産の貸し付けは、有償貸し付け90件、無償貸し付け45件、計135件の貸し付けを行い、4,265万4,000円の土地建物貸付収入を得ました。前年度より287万3,000円の増額となりました。

次に、普通財産の売り払いは、遊休未利用地や市営住宅跡地、相差地区開墾地処理に伴う市有地を売り払い、2,010万4,000円の売払収入を得ました。

72ページのほうをお願いいたします。

菅島採石場につきましては、菅島採石場緑化協定に基づき、採石事業者により緑化工事が行われました。大山地区は、50メートルラインのうち平成28年度未実施の箇所及び40メートル、30メートルラインの一

部に苗木合計で1,440本を植栽いたしました。東山地区は100メートル、90メートルライン及び110メートルラインの吹き増し、種子の吹きつけでございますけれども、これを行っております。また、土石・かんらん岩売り払い収入として4,339万円の売払収入を得ました。

次に、菅島採石場緑化監視委員会については、菅島採石場の緑化工の推進を図るため、平成29年度より菅島採石場緑化監視委員会を開催し、1回目の会議では緑化計画の内容の協議、それから2回目は現地視察を行い、緑化工の状況について議論を行っていただきました。

次に、73ページをお願いします。

入札契約事務事業の決算額は186万円であります。市が行う建設工事等の入札等を担当部署から受託し適正に執行するとともに、実務的な指導・助言を行いました。また、平成29年度は4年に1度の入札資格者名簿の更新作業を行ったため、例年より経費が増加いたしました。

主な経費、業務内容は記載のとおりでございます。

次に、75ページのほうをお願いします。

事業区分3、基金積立金の決算額は6,000万円であります。平成30年度から34年度までの定年退職予定者は54人で、多額の退職手当の支出が見込まれることから、単年度における財政負担を緩和するため職員退職手当基金へ積み立てを行いました。

76ページのほうをお願いします。

目6企画費の予算現額は81万7,000円で、決算額は62万4,000円であります。

事業区分2の地域連携事業の決算額は50万円であります。地域活性化事業は前年度と変わりございません。

次に、事業区分3、友好都市提携事業の決算額は12万4,000円であります。三田市との人事交流を実施し、組織の活性化及び職員の育成に努めました。本年は税務課と総務課の職員が短期研修を行いました。

内容は記載のとおりでございます。

次に、77ページをお願いします。

目8公平委員会経費の予算現額は33万8,000円で、決算額は26万5,000円であります。公平委員会運営業務につきましては、前年度とほぼ変わりございません。

次に、目10、こちらは副参事のほうからさせていただきます。

○戸上 健委員長 寺本副参事。

○寺本副参事 防災担当、寺本です。よろしくをお願いします。

77ページ下段から78ページをごらんください。

目10防犯対策費です。予算現額311万9,000円、決算額302万9,000円であります。防犯対策推進事業ですが、前年度と事業内容に変更はございません。

以上です。

○戸上 健委員長 文化会館館長。

○池田市民文化会館館長 文化会館の池田です。よろしくをお願いします。

目11市民文化会館費です。78ページをお願いします。予算現額3,018万5,000円、決算額は2,877万9,000円であります。市民文化会館運営管理業務としましては、昨年とほぼ変わりはござい

せんが、施設修繕としまして正面階段塗装、大ホール照明コントローラ、暖房用ボイラー部品交換などの修繕を行い、施設の利用に供しました。

使用料収入につきましては、28年度伊勢志摩サミット警備に伴います会場使用料が、大会議室使用料70万4,000円ほか合わせまして79万3,000円の減額となりましたが、ホール使用料が88万9,000円の増額となったことなどで、全体として前年度に比べ34万5,000円増の469万6,000円となりました。

以上です。

○戸上 健委員長 寺本副参事。

○寺本副参事 79ページ下段から85ページまで、目13防災対策費です。予算現額3,181万3,000円、決算額3,064万9,000円であります。

79ページ下段から81ページをお願いします。

災害予防対策推進事業、予算現額239万5,000円、決算額203万7,000円であります。鳥羽市地域防災計画（地震・津波対策編及び資料編）の修正、及び災害時の連携を図る上で必要な災害時活動拠点や物資輸送などの協定締結を行うなど、総合的な防災対策を行いました。

災害対応についてご説明いたします。

昨年度は災害対策本部を8回設置しました。とりわけ被害が大きかった災害といたしまして、市内全域に避難準備・高齢者等避難開始情報、加茂川流域及び市内全域に避難勧告を発令した10月22日の災害が挙げられます。

④から⑥の設置については、台風21号及び22号接近に伴うもので、22日から29日までの間に3回災害対策本部が設置され、市内各所で道路の冠水や床上・床下浸水、土砂崩れなどの被害が発生し、開設した31カ所の避難所に80世帯118人が避難しました。詳しい被害件数は80ページ下段に記載がありますので、ご確認ください。

81ページ下段から82ページをお願いします。

地震対策推進事業、予算現額1,220万9,000円、決算額1,203万3,000円であります。ここでは11町内会に対し津波避難路整備事業補助金、4町内会に対し自主防災倉庫等整備事業補助金を助成し、地震・津波対策を推進しました。また、新規に専門的知見を有する地域防災マネージャーを嘱託職員として任用し、地域防災計画などの改正業務や円滑な災害応急対応等に取り組みました。

82ページ下段から83ページ上段をお願いします。

防災資機材等整備事業、予算現額280万円、決算額262万3,000円であります。災害時の応急対策が迅速に行えるよう、アルミロールマット1,500枚及びカセットガス式自家用発電機10台などを購入し、防災資機材等の整備を図りました。

同じく83ページ中段をお願いします。

自主防災組織等支援事業、予算現額30万円、決算額25万7,000円であります。前年度と事業内容に変更はございません。

83ページ下段から84ページ上段をお願いします。

防災情報提供推進事業、予算現額1,365万8,000円、決算額1,333万4,000円であります。こちら前年度と事業内容に変更はございません。

84ページ下段から85ページをお願いします。

防災啓発活動推進事業、予算現額45万1,000円、決算額36万5,000円であります。11月18日に実施し、合計3,780名が参加した市防災訓練、認定NPO法人レスキューストックヤードの浦野常務理事を講師に招いた9月23日の避難所をテーマとした講演会、みえ防災市民会議の山本議長を講師として招いた1月22日の避難所運営ゲーム（HUG）研修などを開催し、市民などの防災意識の向上に努めました。

実施した事業の詳細一覧については85ページ下段に記載がありますので、ご確認ください。

以上、防災対策費の説明となります。

○戸上 健委員長 総務課長。

○寺田総務課長 86ページのほうをお願いします。

目15情報管理費の予算現額は1億171万9,000円で、決算額は1億101万3,000円であります。

事業区分1、地域情報化推進事業の決算額は370万7,000円であります。市民等へ市政情報を発信するため、ホームページ運用管理システムやとばメールの安定的な運用を行いました。また、庁内ネットワークと外部インターネットとの間に設置したファイアウォールでウイルスチェックを行うなど外部からの侵入を監視し、セキュリティの向上を図りました。

とばメールの利用者数は記載のとおりでございます。

次に、87ページのほうをお願いします。

事業区分2、庁内情報化推進事業の決算額は8,257万5,000円であります。

庁内情報化推進事業の決算額は1,620万6,000円であります。こちらにつきましては、LGWANにつながる内部事務系ネットワークから直接インターネットに接続できないようネットワークを分割し、また、インターネット接続は仮想環境を通しての閲覧に制限し、外部からの受信についても添付ファイルの削除や本文のテキスト化を行うなど国が求める水準のセキュリティを確保し、適正に運用をしました。

主な経費は記載のとおりでございます。

また、国が求める情報セキュリティ対策の一環として、インターネット接続の出入り口を県が構築した自治体情報セキュリティクラウドに集約し、ファイアウォール、サンドボックス、各種チェック機能を活用することで情報セキュリティの強化を図りました。

主な経費は記載のとおりでございます。

その他の業務については、前年度とほぼ変わりございません。

次に、88ページのほうをお願いします。

庁内ネットワークパソコン整備事業の決算額は99万6,000円であります。業務内容は変わりませんが、パソコンの購入台数が前年度より10台減となっております。

次に、総合住民情報システム事業の決算額は5,833万4,000円であります。住民記録、税、福祉、児童、年金等に関する総合住民情報システムの運用及び保守業務を行い、専用の業務システムを使用することで業務の効率化を図りました。また、サーバー類を自庁に設置せずクラウドサービスを利用し、情報機器につい

でもレンタルすることでコストの平準化や機器故障時の迅速な対応等が可能となり、業務システムを適切に運用することができました。

主な経費、他の事業等は記載のとおりでございます。

次に、89ページのほうをお願いします。

社会保障・税番号制度事業の決算額は703万9,000円であります。

90ページの3行目のほうをお願いします。

情報提供ネットワークシステムを用いた情報照会及び提供が平成29年7月から開始されることに伴い、内閣官房が明示する総合運用テスト管理要領に基づく国・その他機関との情報照会テストを実施し、適切にシステムが運用されることを確認しました。また、他団体との情報連携をする上での決まり事である標準レイアウトの改訂版が国から示されたことから、適正な情報連携の実施のために既存の業務システムの改修をいたしました。

主な経費、他の業務は記載のとおりでございます。

次に、事業区分3、行政放送事業の決算額は1,473万1,000円であります。行政放送事業は、前年度とほぼ変わりございません。

次に、91ページのほうをお願いします。

目18諸費の予算現額は97万2,000円で、決算額は77万8,000円であります。弁護士報酬経費は前年度と変わりございません。

その下の款10災害復旧費、項4その他公共施設・公用施設災害復旧費、目1公共施設・公用施設災害復旧費の予算現額は50万円で、決算額は47万円であります。こちらにつきましては、のり面が一部崩壊し、民地に立地している海女小屋に土砂が押し寄せたことから、土砂の撤去を行っております。

それから、不用額につきましては、決算に関する説明書の49、50ページのほうをお願いします。

目1一般管理費の節9旅費のところでは119万6,000円の不用額がございます。これにつきましては、秘書管理費での執行残となっております。

それから、同じく61、62ページのほうをお願いします。

61ページ、62ページの目11市民文化会館費の節11需用費で106万3,000円の不用額がございます。こちらにつきましては、市民文化会館運営管理経費の需用費、光熱水費の執行残が主なものでございます。

以上で決算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

質疑に入ります。

初めに、概要部分、61ページ、総括から予算執行を伴わない事業の範囲でご質疑はございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 ちょっと教えてほしいんですけども、予算執行を伴わない事業のところの下段の部分、公共工事に係る契約事務の適正化を図るためというところの一文で、公共契約の透明化・適正化を図りましたとご記載があるんですけども、これ、何か工夫した点とか、これまでと変わって、多分この公表等というのはず

っとしてもらつとることなんかとは思うんですけども、何か新たにされた工夫とか、あるのであればお願いいたします。

○戸上 健委員長 中村係長。

○中村係長 総務課契約管財係の中村です。よろしくお願いします。

山本委員のご指摘の件ですけれども、ご存じのとおりインターネット等で公表等は以前からしておりますので、前年度と比較して特に特筆した、変わった点というのはございません。

以上です。

○戸上 健委員長 よろしいか。

他にございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 63ページ、62から3や。

○戸上 健委員長 そこはまだです。

(「ちょっと待ってください」の声あり)

○尾崎 幹委員 ああ、まだ。じゃ違います。なし。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

奥村委員。

○奥村 敦委員 予算執行を伴わない事業の一番下段のところに、全課の物品や燃料等の単価契約を統括したということで、経済性等々に配慮したと書かれていますが、単価契約以外で、例えば資格審査の中の事務機器とかOA機器等をまとめて契約するということはできないんですか。例えば、今回パソコンの入札もありますけれども、企画財政もプリンター買って総務もプリンター買って、金額がばらばらになっていて、随契と入札とあるんですけれども、それを一括してまとめて契約するということはできないんですかね。物品の場合ですけれども、全部じゃなくてもいいんですけれども、ある程度まとめて契約するほうが単価的にも安くなると私は思うんですけれども。

○戸上 健委員長 高島係長。

○高島係長 総務課広報情報係の高島です。よろしくお願いします。

今、奥村委員からの質問についてですけれども、あくまでこの広報情報係のOA機器、パソコンについての回答になりますけれども、場合によって教育委員会のほうで単独で入札をしたりもしていますけれども、それは教育委員会の場合ですとパソコンにインストールするオフィスのライセンスがアカデミック版ということで、通常自治体を使用するものよりも安価に導入できるということで、独自に入札をしている場合もございます。

あとは、うちで入札する場合は、各課でパソコンの予算を持っておる場合は一括で入札を現状はしております。

以上です。

○戸上 健委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 教育委員会の場合はよろしいんですけれども、今回も企画財政でプリンターを7万3,000円で購入していて、総務課のほうで8万何ぼという形で、同じレーザープリンターかどうかわかりませんが、基本的に行政が使う場合は特殊なレーザープリンターを使うわけがないので、それをまとめ

て契約すれば単価が同じになるのに、何でここで金額が違うのかな。ノートパソコンもそうですけれども、企画財政が9万6,000円で総務が8万5,000円何ぼじゃないですか。ということで、それをまとめて契約すれば同じ金額で購入ができるんじゃないかなということなんです。教育委員会は別としてください。

○戸上 健委員長 高島係長。

○高島係長 すみません。パソコンについての話になってしまいますけれども、当初の時点で購入がわかっているものについては、ごめんなさい、先ほどうちのほうで一括で入札しているというふうには回答させていただいていますけれども、例えば残予算でほかの課が購入するといったような場合は、もう既に入札が終わっているような時期もございますので、その場合は単独で購入していただいている場合もございます。

あとは、各課で行う、やっぱり事業によっては特定のスペックが求められるような場合もございますので、その場合は入札で行うことがそぐわない場合というのもございますので、ケース・バイ・ケースでの対応になるかというふうに考えております。

以上です。

○戸上 健委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 わかりました。ただ、まとめられるものはやはり全て、全部意見聴取をしながら、まとめて契約をしていくということはやっていかないとこれ、だめやと思っていますので、今後またそういうふうな情報を的確に集められて、ある程度まとめて契約をして、同じような単価のものを購入するというところでお願いしたいと思います。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、61ページ最下段、2款総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、事業区分1、総務給与等管理費から69ページ、事業区分6、人事管理経費の範囲でご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 職員健康管理業務、これ、チェックのほうでかなりやっぱり対象者がふえたと。去年に比べると13人ふえとるわけですね。ただ、これ、ストレスの部分やで、こころの健康相談が必要になってくる可能性があると思うんですね。去年は52万1,000円もつけてあって、ことしはやっぱり減とるわけですね。こころ辺はどういういきさつでこの予算が減って、それで、ストレス対象者が何でこれふえたか、これ、どう捉えていますか。

○戸上 健委員長 いや、予算は、幹ちゃん、それは予算の審議やもので、決算でどうなったかということをごこれ、言うてください。ストレスの何でふえたかということについて……

○尾崎 幹委員 それを聞くと次に出てくるわけで。

○戸上 健委員長 山本係長。

○山本係長 人事係の山本です。よろしく申し上げます。

まず、委員質問のありましたこころの健康相談業務が昨年度より決算額が下がっている点につきましては、委託先が変わったことが一つ上げられるのと、あと、今回委託させていただいたカウンセラーさん、毎月1回

来ていただいているんですけども、これまでは津のほうから来ていただいていたので、29年度は伊勢の方が来てくれることになりましたので、その通勤の実費の分が委託料の減少につながったものであります。

ストレスチェックの状況の、高ストレス該当者が昨年度より13人ふえているというところなんですけれども、確かに13人ふえておまして、ただ、このストレスチェックの制度が始まる時に厚生労働省が想定している中で、労働者の中のおおむね10%程度が高ストレスの該当に当たるであろうということを言われています。その意味では、10%程度の範囲内であると考えております。ただ、それがじゃいいのかと言われてみると、そうではないと思います。ただ、このストレスチェックの根本に、これが高ストレスに該当するからすぐ何らかの対処をしなくてはならないとか、そういったものではなくて、自分のストレスの状況が、ちょっとストレスが重い状態とか、そういったものに気づいてもらうという一つの手段としてストレスチェックをしていまして、未然に防止をするということが一つの目的となっておりますので、今後この高ストレス該当者の人数についても注視しながら事業を進めていきたいと考えております。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 反対に、ストレスチェックのほうが上がるとるんですわな、前年度より。36万円になつとるやんか、34万9,000円から。これも業者変わったの。

○戸上 健委員長 山本係長。

○山本係長 これは、業者は一緒です。ストレスチェックを受検した人数がふえて……

○尾崎 幹委員 ふえたよって。そのあれが数にあらわれている。

○山本係長 1人当たりの単価で支払っております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ほな、この高ストレスからもう仕事をやっぱり休んどる方は何人おられる。

○戸上 健委員長 山本係長。

○山本係長 実は、このストレスチェックの内容の情報の取り扱いというのがすごく厳格になっておまして……

○尾崎 幹委員 じゃ、対象者の中でええわ。

○山本係長 対象は、実際同意というのを職員の方から得られないと、個人の情報というのは私らは見られないんです。実施者である産業医の先生、それとあとこの事務を直接担当している職員は、もちろん集めますのでそれは見られるんですけども、基本的に人事を行う職員は安易にその情報を見るというのはやってはいけないこととなっておりますので、正直なところ把握はしておりません。

○戸上 健委員長 尾崎委員、そこら辺でとめておいてください。

○尾崎 幹委員 正職員が348人や。そのうち休んどる方は何人。

○戸上 健委員長 山本係長。

○山本係長 この8月末現在の休職なんですけれども、育休とかは除いてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○山本係長 8月末現在で病気により休職している者が4人、病気休暇を取得している者が4人となっております。

す。

(「はい、ありがとうございます」の声あり)

(「関連でいいですか」の声あり)

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 すみません。毎年、多分僕ここ言わせてもらっているんですけども、毎年ずっとされてこられて、なかなか数字の改善というところに結びついていないのかなというのが実際のところなんかというふうに思います。多分やれることはやっていたらいいのかなというふうには思うんですけども、例えば何か指導の内容とか、何か取り組みのところで工夫されたりとか、もう一ひねり何かしていただいたりとかというようなところで、職員の皆さんの健康管理を進めていただければなというふうに思うんですので、その辺も要望というか意見というか、ぜひ健康に留意していただいて、ばりばり働けるような万全の体制をもって臨んでいただければなというふうに思います。

以上です。

○戸上 健委員長 山本さん、29年度の改善点というのは何かあるんですか。

山本係長。

○山本係長 改善点というのは、健康診断のほうでしょうか、メンタルのほうでしょうか。

○戸上 健委員長 職員の健康を向上させるためにこういうことを改善しましたと、29年度。それは何かあるんでしょうか。

○山本係長 まず、ストレスチェックを28年度から始めて、まだこれは各集団によってどういう状況かというのもこの29年度で2年目で、分析しているんですけども、産業医の先生とも話す中で、これについては5年ぐらいの推移を見ながら労務管理に活用できればいいのではないかということで協議はしております。

それで、健康管理業務について新たな事業を行っているかと言われますと、特段新たなことは行っていないのが現状ですが、健康診断の中で結果を産業医の先生に毎年確認していただいて、その中でも再検査に特にかかったほうがいいと思われる方については、別途文書によって受診のほうを勧奨したりとか、あと、私が入っています共済組合という医療保険の中で健康の推進事業というのがありまして、昨年度はそういう健康の講演会という案内が届きまして、昨年度は直接職員に対してそういう健康に関する講演会を受けるようにということで、去年は血糖値の高い職員に対して案内がございまして、それは職免を活用して、職免で受講してもらうようにとか、そういった配慮は例年続けております。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 この職員管理と人事管理がやっぱり同じ、僕の言いたいのは、去年より9人減ったんですよ、職員は。正職員。その中で4人休んざると、産休は別としても。それでなくても権限移譲で、ことしはかなり福祉で大分法律がおりとるはずなんです。それでなくてもことしの4月1日現在で243の権限移譲が行われとって、その中身をしっかりと、職員が県の条例から把握してもらわないかん作業が山ほどあるのに、そこでストレスがやっぱりふえてきたんじゃないかなという考え方をするんですけども、この県の権限移譲の中身の精査は、県とはやっとなんですか。

職員さんがやらな、担当職員はやっぱり仕事量がふえていくわけやと思うんですね。もしか建設課やったら、県土整備部のあれがおりたら都市計画法とかいっぱいおりとるわけですよ。それで、福祉なら、福祉はことしかなりおりましたよね。これは30年度の決算で出てくると思うんやけれども、その前からおりとるものはおりとるわけです。仕事量はかなりふえとるのに、それを使って国は自立せえとやうとるわけですよ。権限移譲と税源移譲、それをやっぱりちゃんと把握した中で管理、人員管理と健康管理をやとんかということになってくるよって、そこを今の話聞いとると、やらないかんことはやっていますと。そやけど、仕事量がふえたのに対して、いろいろな中身に対して、一人一人の仕事量の重みまでは把握していない。そこに次の問題が生まれるんじゃないかなという懸念をせないかん。そこをしっかりと総務課長、やっぱりちゃんとしてもらわな。

係がやとることは正しいんですよ。それ以上に仕事がありとって、職員さんの負担がふえとるというのは、現実、権限移譲の中身を見たら確かなんです。そこをちゃんと市長に把握していただいて、職員に対してやっぱり十分、県の今までの権限がうちへおりてきただけでうちの権限に変えやないかんわけですから、仕事量はたくさんふえとると思いますけれども、そこら辺どうですか。ふえていませんか。

○戸上 健委員長 総務課長、29年度で、29年度で、今の質問のように県からの権限移譲でこれだけ業務量がふえましたというようなデータがありますか。あれば説明してください。

総務課長。

○寺田総務課長 その権限移譲でどの課にどれだけの業務がおりたという資料自体は持っておりませんけれども、毎年6月の時点で各課の事務事業調査というのを各課課長にヒアリングしまして、来年度どういった事業がふえるのかというような聞き取りをしまして、職員採用のほうの協議に持っていています。

それで、先ほど説明もさせていただきましたけれども、この人事管理業務の中では、来年度採用というのはいつも9月から11月にかけてこの職員採用試験を行うんですけれども、この29年度に行った試験といたたら30年度採用になります。そうすると、ここへ出とるマイナス9というのは、28年度に採用試験を行った部分で9人減になりました。

28年度については、この職員採用を行った時点から後に普通退職者がもう10人ほど出てきて、もう採用が間に合わないということで正規職員数はこの9名減となりましたけれども、そこは臨時職員の対応で、何とか予算を認めていただいて各課から回してもらったような状況になっていますので、毎年各課の業務については業務量を聞き取りしながらどれだけ人員が要るのかということで、今のところ全体の職員数は減員にはなっていますが、今減員になつとる部分の業務のところというのは現業職員のところ、清掃作業員とか給食さん、その辺の民間委託等も使いながら減らせるところは減らして、あと必要な部分の一般事務職とか技術職については現状維持かふやすような形で、全体では減になっていますけれども職種別にはふえとるような業務に必要な部分は採用していますので、その辺については、とれば一番、ふやせば一番いいんですけれども、当然財政的な面もありますので、そういったことも考えながら採用しとる状況なので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

(「いいですか」の声あり)

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ご理解せえという話じゃなしに、やっぱり職員の健康管理と人員の管理自体がイコールしてないかんわけですよ。その中で、仕事量はしっかりとふえとるのに、その仕事を鳥羽の条例にもしくはして、それを自分らの使いやすいようにすることによって自立が促されるわけですよ。そこまでみんな職員がいけないわけですよ、今のままやったら。そこをしっかりともう一遍精査して。三重県の権限がやっぱり2割ほどこちらへおりとんので、そこを精査してもらわな、最終的に困るのは職員なんですよ。それを使えへんたら、一番困るのは住民なんです。そこをしっかりともう一遍精査してください。人員と健康管理、やっぱりそれはイコールやで、お願いします。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

世古委員。

○世古安秀委員 関連で。職員健康管理業務ということで、なかなか毎年要医療とか要精密検査とかというのは減らないというふうな状況なんですけれども、一つの要因になるかと思うんですが、これ、有給休暇、課長、有給休暇の取得率というか、それはどの程度の数字を把握していますかね。職員全体の有給休暇の取得率ですか。

○戸上 健委員長 山本係長。

○山本係長 29年度ではなく29年中の集計になるんですけれども、有給休暇の取得率は平均取得日数で8.7日、率でいきますと22.6%となっております。

○戸上 健委員長 20日とれるけれども、そのうちの8.7しかとっていないということですね。

世古委員。

○世古安秀委員 1年間に8.7日有給休暇をとるとるという意味ですよ。本来ならば20日間、1年に20日間とれて、それをようたらん場合にはまたその分を翌年に繰り越して40日ですか、もし全然とらない場合は40日間とれると。しかしながら、実際はやっぱり1年間の平均は8.7日しかとっていないと。22.6%しか有給休暇が取得されていないという、これも、これ健康管理の一つのやっぱり要因というか、の部分にもなるのかなというふうに思いますけれども、今後、有給休暇の取得率の向上についてはどのように考えているのか。最近、政府も働き方改革ということでいろんなことをやっていますけれども、その辺は今後どういうふうに考えているのか、お答えください。

○戸上 健委員長 山本係長。

○山本係長 今現在、鳥羽市特定事業主行動計画という計画、28年度に立てた計画があります。その中で有給休暇の取得率を、27年の実績が20.5%だったんですけれども、平成32年度には10%増加をして30.5%に率を上げるように目指しておるところです。

29年中の具体的な取り組みにつきましては、課長会議等におきまして、大型連休の際に有給休暇を活用して、また連続して休めるような休暇の取得を所属長の皆さんに職員に推奨してもらうような声かけをしていたり、取り組んでいるところです。

以上です。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 32年度に30.5%を目標ということですが、やっぱりもっと上げて、その人個人の

仕事の量とかそんなものもあるんですけども、できるだけやっぱりリフレッシュをして、また翌週に仕事で頑張れるような、そういうふうな方法をやっぱりもうちょっと考えていただきたいなということと、もう一点は、ノー残業デー、毎週水曜日、きょうがノー残業デーということでしていますけれども、この辺もきちんともう時間になったら帰るようにして、ほかの市町村では政府も推奨しとるプレミアムフライデーということで、金曜日にもノー残業デーにしようというような、そういう動きもありますので、その辺で、休むときはきちんと休んで、仕事に来て頑張るのは頑張るといような、けじめのあるようなそういう方向で、健康管理も含めての仕事の効率も高まるということですので、その辺のところ、最後にちょっと総務課長の見解をお願いしたいと思います。

○戸上 健委員長 総務課長。

○寺田総務課長 ノー残業デーの件につきましては、委員おっしゃられるように毎週水曜日がノー残業デーということで、本庁は5時15分のチャイムが鳴りますと人事係が放送を入れて、本日はノー残業デーです、仕事の切りをつけて、家庭や家族と過ごす時間を大切にするために早く帰りましょうという放送をさせていただいておると、月の中の真ん中の水曜日は体調（退庁）管理の日、「たいちょう」というのは、ここを退出する「退庁」と体の調子を見る「体調」、これをかけまして体調（退庁）管理の日ということで、私と人事係長と2人が本庁と文化会館、マリナーミナル、消防庁舎、それと教育委員会、ひだまりと6時までずっと回って、各課長については所属職員が6時までに帰宅するよう見届けてから帰ってくださいということで、毎月ちょっと監視に回らせてもらっていますけれども、どうしてもこういう、今月もそうやったんですけども、議会開催中とか予算の時期とか、そういうときの水曜日はどうしても残って、当然答弁書をつくるのに、そういうことがありますけれども、これ2年ぐらい前からやりかけたんですけども、徐々に皆さん早く帰ってもらうようにもなりましたし、もう一つ、時間外の件につきましては、これも2年前からやっていますけれども、8時に管理職が2人、2班体制で、これも同じ職場を、8時前に職場を回りに行って、もう時間外を8時までには、しとつても8時までには終わらしましょうということで回るようにしては、ある程度これも、完全とはいきませんが、その辺はちょっと定着してきたのかなと思っていますので、体調についても一応考慮はさせてもらいながら、人員についても配置はそのようには思っておるんですけども、先ほど言われた有給休暇につきましても、8.7日となっておりますけれども、夏季、7月から9月までの間は特別休暇で夏季休暇というのを設けては、この間に5日間取得できるようになっていますので、この辺はほぼ多分消化をしておると思いますが、8.7日にあと5日ぐらい足してもらったのが平均の休暇日数かなと思っています。

ですので、まだまだ、先ほど行動計画に30%という数字を上げていますので、いろいろ工夫をしながら、先ほど係長のほうから話ありましたが、課長会議等で5月の連休に、ことしも飛び飛びでありましたので、その前に誰かが1日とって次のときに1日とって、課内で重複しないように長期休暇をとって、ストレスを解消して仕事に頑張るよというような啓発もしながら、いろいろ工夫をしながらはしておるんですけども、先ほど言ったような4人の休職、休暇の職員がおりますので、またこれからも努力はしていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 ありがとうございます。

やっぱり健康が仕事のもとになるというふうなことです。休暇を十分にとって健康管理をして、効率よい仕事をしていただくように努力をしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「言わして」の声あり)

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 課長、ゴールデン休暇とかそういう前後にとってもらうというのは、とりたい人はとったらえけれども、とりたくなかったら順番に回ってきたらとらないかんのやで。それがストレスというんやで。

それと、残業を8時にやめましようというても、水道課でも教育委員会でも1時になっても電気ついとるのが1週間に一、二回は絶対あるの。それは何かのひずみがあるわけやんか。そこをしっかりと把握した中で改革してもらわな。8時までにはやっていますよって、こういうふうにはやっていますよって、あれもやっていますよって、それはわかるという。結局、人員が少ないものでこういうことが起こってきとるんじゃないかなというのが僕の質問やった。そこをもう一遍きちっと精査して。本当に仕事量がふえてへんのか、1人当たりの責任はどこまでふえたんかとか、減ったら今の言うとは僕は納得するよ。ふえとったら、それは違うよ。そこら辺もちゃんとやって。

○戸上 健委員長 総務課長。

○寺田総務課長 尾崎委員言われるように、確かに教育委員会の辺とか、戸上議員が以前回られた農水のところですね。確かに遅くまで残った職員がいました。その辺については、先ほど言わせてもらった事業、各課の事業のヒアリングを行った中で、徐々にそちらへ人員を配置する。今年度見てもらいましたら、教育委員会のほう、そちらもふやしましたし、農水商工課のほうもふやしました。そういった対応はしていますので、その辺よろしくお願いします。

以上です。

(「もう一遍、もう一言だけ言わせて」の声あり)

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 副市長、予算のあれで、オール各課で、オール10%シーリングとかあるんよな。そういうときがあったんよ、うちはね。どどこは少なくしなさいじゃなしに、オールシーリングで10%削減しましよとかがあった場合、そういうことをやってくると、どこで削るんやというたら人件費になってくるんですよ。そうするとやっぱり負担がふえる。そういう今までの鳥羽市の体制がありますよって、そこらもちょっとよう見ておいてください。なるべく……

○戸上 健委員長 尾崎委員、そこまで。

途中ですけれども、4時まで休憩します。

(午後 3時52分 休憩)

(午後 4時01分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、70ページ、目2文書広報費から79ページ……

(「まだ」の声あり)

○戸上 健委員長 まだある、ごめん。それじゃ、今の続きを。

どうぞ、山本委員。

○山本哲也委員 すみません。今さらというところになるのかもしれませんが、ちょっとだけ成果の部分
を聞かせてほしいなと思ひまして、68ページのところで、これずっと市内の民間企業、旅館ですね。29年
度は戸田家さんに職員2名、民間経験のない職員を出していただいていますけれども、これ、どれぐらいの方
が行って、どういった仕事をここで研修として受けて、どういう成果を持ち帰ってきていただいとるんか、ち
よっと教えてもらっていいですか。

○戸上 健委員長 山本係長。

○山本係長 29年度は戸田家さんのほうにお願いして、2名の職員を派遣させていただきました。おおむね
35歳未満の職員を対象に募集をして、こちらから声をかけて研修に行ってもらっています。それで、29年
度は30代の職員と20代中盤の職員に行っていただきまして、本当に通常の戸田家さんのケータリングサー
ビスとか客室のサービスとか、そういったものに従事していただくという形です。

それで、研修復命書のほうで見ますと、やっぱり研修を受けた職員は民間での、やっぱりこちらが市民の方
と接するよりももっと近いところでお客様と接しますのすごく意識が高いというのと、あと、去年の研修も
含めて私があっと思ったのが、皆さんが、戸田家の方なんですけれども、この仕事が好きで仕事に従事しとる
というのがひしひしと感じられるようなことをすごく感じたという研修の所感を受けております。その職員は、
その目標を持って、この公務の仕事が好きということを思って業務に今後取り組んでいきたいというような所
感を出しております。

以上です。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。どういったところを学んでおるのかなと。例えば、さっきのポケモン
さんのようなところでそういう、これから組み立てていくよとかというところを学んでおったり、そう
いった民間で勉強になるところを大いに持って帰ってきてもらって、公務のほうでも生かしてもらってすれば
いいのかなと思うんで、この辺はぜひまた続けてしていただければと思います。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、次に70ページ、目2文書広報費から79ページ中段の目11市民文化
会館費までの範囲でご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 71ページ、庁舎等維持管理業務、これ、電話交換設備点検業務、これ何なの。

○戸上 健委員長 小崎係長。

○小崎係長 行政係の小崎と申します。よろしく申し上げます。

ご質問の電話交換設備保守点検業務委託ということなんですけれども、これは庁舎の電話交換設備というのがございまして、そちらの保守点検の作業になるんですけれども、こちらが、この電話交換設備を構築した事業者に対して、保守点検費として年額30万円お支払いしているというものです。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 電話機自体が壊れたら、それは買うとる、もしか鳥羽市やったら鳥羽市の責任やと思う。そこまでの電線に関しては、民間なら全部、NTTならNTTが責任とるわけですよね。そこの接続部分に点検業務が必要になってくるの。

○戸上 健委員長 小崎係長。

○小崎係長 これは、電話回線はあくまでも1本のラインで入ってきまして、それを、例えばいろんな庁舎を内線電話でつないでいまして……

(「そう、その点検」の声あり)

○小崎係長 そういったものの保守です。

(「はい、わかった」の声あり)

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので……ある。

○尾崎 幹委員 ああ、これについては、はい。

○戸上 健委員長 よろしいか。

(「79まででしたら」の声あり)

(「79までやったらええんやろ」の声あり)

○戸上 健委員長 79ページ中段の市民文化会館費までの範囲。79ページ中段。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 74ページの入札資格者名簿について。これやっぱ建設工事で市内で51、それで、合計で1,200、2%ちょっとやな。それで、コンサルなんていうたらもう1%しかないわけですよね、鳥羽の業者で。この入札の中で市内業者の落札比率というのとどれぐらいあるの。

○戸上 健委員長 中村係長。

○中村係長 まず、建設工事の一般競争に関しましては、原則、市内での格付業者となりますので、一般競争におかれましてはイコールもう100%市内業者と考えていただいて結構なんですけど、事委託になりますと、各課ともなるべく市内業者を入れるようには工夫していると思うんですが、どうしても中身によっては逆に市外もしくは県外の業者でないとできないという業務が多々ありますので、ちょっと尾崎委員が言われていますその率という点に関しましては、すみません、委託に関してはちょっと手元にありませんので、申しわけございません。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 設計でも一緒のことが言えますか。設計の市内業者の落札にも一緒のことが言える。特殊なやっぱ設計、制限が豊富やとか。

○戸上 健委員長 中村係長。

○中村係長 そうですね。やっぱりその中身によっては市内業者が入るときと入らないときがあると思いますので、指名競争の入札の結果に関しましてはその都度ホームページ等で公表させていただいていますので、よければまたそちらも参考にごらんいただければと思いますので、よろしくお願いします。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 それから、この下の物品。物品に関して、やっぱり必要なものが鳥羽で調わないということがどんどんふえとると思うんですけども、この鳥羽の、うちが発注するような物品に関して、それでも、鳥羽にないところばかりやな。ということは、やっぱり経済下がとるとのことやな。はい、ありがとうございます。もういいです。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので……木下副委員長。

○木下順一委員 先ほど企画のほうでもちょっとお聞きさせていただいたんですけども、文化会館の運営管理業務の件ですけども、大ホールの随分使用していただいた回数がふえとることということで、そのあたりは市民の文化振興の推進に役立つおんだらうとこのように思いますけれども、先ほども言わせていただいたんですけども、耐震診断の結果が強度不足というふうになっておって、このような状態で、大ホールのほうですよ、いつまでこれを使用するのか。どのように総務課のほうでは考えておられるのか、その点をお聞きしたいと思います。

○戸上 健委員長 奥村課長補佐。

○奥村課長補佐 総務課課長補佐の奥村です。よろしくお願いします。

先ほどの企画財政課のところで副市長の回答のとおり、今のところ休館ですとか閉館といった判断まではできないでおるとい状況でございます。それで、全国的になんですけども、文化庁のほうが平成28年度にそういう調査をしております、建築基準法が改正されて今の耐震の基準になったのが昭和56年6月なんですけれども、それ以後に建設等をして今の基準に適合している建物が7割程度あるそうです。それで、それ以前の建物で耐震診断もして耐震補強工事を行っている、もう新基準に整えたというのが1割程度。それで、耐震診断は行ったが工事はしていない、鳥羽市もここに入りますけれども、これが1割程度。あと、耐震診断もしていないが工事もしていないというのも1割程度あるそうです。ですので、合計しますと工事をまだしていないのが全国で2割ぐらいあるというふうな調査結果となっております。

そういった中で、全国的に今施設の使用を禁止、閉鎖とか休館ということで、そういったものがどの程度あるのかと思ひまして、先ほどインターネットでそういった検索をちょっとしてきました。その範囲で言いますと、もう今耐震工事にかかっているのが、期間中なので現在休館中ですというのがある程度あります。それから、市内には複数のホールがあるんで、この館はもう閉館しますけれどもほかを使ってくださいというのがあります。それで、うちみたいに一つしかホールがないようなところで、それでも閉館に踏み切ったというところはごくまれにあります。ただ、多くはないという状況ですので、全国で2割程度まだ工事がされていないんですけども、そこも使わないというところはごくまれだというところが現状です。正直、各市町とも

迷っているんだと思っています。

この点につきましては、もう突き詰めると閉館しかないのかなというところに、閉館しかないのかな、もう突き詰めていくとそれしかないのかなというふうにも思うんですけども、実際、演劇ですとか舞踊ですとか音楽ができる舞台となりますと、鳥羽市ですとあの大ホールしかございませんので、そこは今後もまた改めて協議をすべきかなというふうに思っておるところです。

以上です。

○戸上 健委員長 木下副委員長。

○木下順一委員 もう一点だけ。強度不足を言われていますけれども、実際どれぐらいの震度でどれぐらいの被害があるというようなことはわかりませんか。

○戸上 健委員長 市民文化会館館長。

○池田市民文化会館館長 平成21年に耐震診断をしております。それで、耐震性能判定指標というのが0.7というのが通常のラインということなんですけれども、それをかなり下回る場所がありまして、それによって震度がどれだけで危険だという、そういうふうなところは出ていないんですけれども、状態としてはかなり、部分的に特にかなり指標の低いところがありますので、震度6であるとか7であるとかに耐えられるかどうかというのはちょっとその結果では示されておられません。そういう報告書にはなっておりませんので。

0.7をこれ0.3とか0.2、あるいは0.0幾つというふうな数字も部分的には出ておりますので、そういうことを総合的に判断しますと、建物としてはかなり弱いというふうに判断しております。

以上です。

○戸上 健委員長 木下副委員長。

○木下順一委員 もうあとは委員間討論のほうでちょっと提案もさせていただきたいと思いますんで。随分危険やとは思いますが、本当に。知らないでこれを利用する市民、本当に利用してくれる方々が生命を犠牲にするんじゃないかなというふうにまでちょっと思ってしまったりしたりするところがあるので、またちょっと全庁的にやっぱり考えていただきたいことかなと思っていますんで、この辺でとめておきます。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、次に79ページ下段から85ページまでの目13防災対策費全部について、ご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 81ページの災害予防対策推進事業、この主な財源の地域貢献型自動販売機電気料というのは、主な財源として出とるんやけれども、教えて。

○戸上 健委員長 山田副室長。

○山田副室長 防災課の副室長、山田です。よろしくお願ひします。

諸収入で、ひだまりとか文化会館の前にある、災害が起こったときにもう自動的に出てくる自販機が市内に5台あるんですけども、その電気料が5台分で9万9,000円入ってくるというものになります。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 それが予防推進事業の財源になつとるわけですか。

○戸上 健委員長 マイク入れて。

○尾崎 幹委員 推進事業の財源になっていますか。

○戸上 健委員長 山田副室長。

○山田副室長 はい。

○尾崎 幹委員 出しとるんじゃなしに、もろうとるわけやね。

○山田副室長 そうですね。こちらに入りとなつて入っています。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 だけど、それは現に電気代でしょう。電気代じゃないの、設置しとるわけやで。自動販売機を設置して、その1年間の電気代が9万9,000円やと。その電気代をいただいてそれが財源になつとるいうたつて、電気代として払わないかんお金を徴収しとるわけの話と違うの。違うんですか、それは。それ以上に利益がそこにある部分が9万9,000円、これをこの防災推進事業のあれに充てとるといふことの解釈でえんかいな。売り上げの。電気料と書いてあるものでな。ああ、ええわ、もう。

○戸上 健委員長 山田副室長。

○山田副室長 尾崎委員の言われるとおりの、そのとおりです。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

(「ああ、ちょっと関連で」の声あり)

○戸上 健委員長 木下副委員長。

○木下順一委員 この災害予防対策推進事業のちょっと関連で。29年度も随分災害対策本部を設置していただいて、総務課のみならず職員の方々には大変ご苦労なことやと思っております。ことしになつても6月の大阪府の北部地震からこの間の北海道までといたり、地震も台風も多いわけですけれども、この中に一つ、避難所を開設したと中段あたりにあるんですけれども、これは第5次総の後期の中でも課題としてあるんですけれども、土砂災害の危険箇所等が判明しておるために避難場所が1カ所もないような地区もあると、このような記述もあるんで、このあたりは何か対策をされておるんかなというふうなところをちょっとお聞きしたいんですけれども。

○戸上 健委員長 山田副室長。

○山田副室長 レッドゾーンにかかったところは通次、避難所がもしレッドゾーンにかかっていたら見直しをして新たなところに指定をし直しはしているんですけれども、中にはないところもありますので、そこは引き続き検討はしていかなければならないかなと思っています。

○戸上 健委員長 木下副委員長。

○木下順一委員 できるだけそういう場所がないように、今後も努力をしていただきたいと思います。

以上にとどめます。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 83ページの情報提供推進事業、これ、決算額で1,333万4,000円になっています。そのうちの委託料という部分がほとんどを占めとると思うんです。そのうち点検業務ですね。その主な財源と

いうんが防災行政ラジオ売り払い代金って、これ、本来の一番多い財源って何になるの。売り払い代金1万2,000円って。

○戸上 健委員長 山田副室長。

○山田副室長 この財源は、ほとんどもう一般財源で……

(「一般財源か、全部」の声あり)

○山田副室長 はい。充てる国費等ありませんので、全て一般財源で賄っているため、諸収入としてこの1万2,000円があるのみです。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 防災、かわいそうやな。その中でも、やっぱり同報系とか新たなものになっていくと思うんさ。新たに、今度は何でしたか。これの金額というのはこれで維持できていくものなの、今後。防災に取り組むたびにやっぱり新たなものを入れたり、どんどん変わっていくと思います。その中で、維持管理費というのはこの1,300万円というぐらいがもう平均なんですか。

○戸上 健委員長 山田副室長。

○山田副室長 今現状はこの1,300万円程度で大丈夫かなと思っています。逆に、防災同報系無線の維持管理費も29年度から安くなりましたし……

(「ああ、安くなったんや、これ」の声あり)

○山田副室長 衛星携帯電話の台数も減らしたりして、ランニングコストは減っています。さっき尾崎委員言われたとおり、今後のデジタル化に向けた場合には、さまざまな手法で情報伝達を今考えていますので、そうなった場合にはこれよりも維持管理費はかかるかもしれませんし、精査すれば安くなるかも、まだそこら辺見えていないんですけれども、本当に鳥羽市にとって何がいいかを今検討していますので、ご理解よろしくお願ひします。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 本当にデジタル化になることによって幅広いやっぱり利活用ができると思いますので、そこら辺は期待しますので、一生懸命頑張ってくださいと思います。そこまでやな。90ページまで……

(「85ページまで」の声あり)

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、次に、86ページ、目15情報管理費から91ページ、10款災害復旧費、目1公共施設・公用施設災害復旧費の範囲でご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 90ページ、行政放送事業、鳥羽市行政チャンネル放送業務、これ、三重テレビなんですか。

(「ケーブルテレビ」の声あり)

○尾崎 幹委員 ああ、ケーブルやな。ケーブルはもう加入者どんどんふえた。

○戸上 健委員長 高島係長。29年度でこれだけふえたというのを言うてください。

○高島係長 加入率なんですけれども、現状、減っている状況になります。といいますのは、現状考えられる要

因としましては、平成23年度に地デジ化が導入されたことによって、今までケーブルでしか見られなかった一部の地域について、地デジのアンテナを立てれば見られるようになったというところと、あとは人口減による部分と、あとは若干のテレビ離れというところもあって、今は少しずつ減っている状況となっています。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 去年とのこの放送業務の値段はどうか。上がっているの、下がっているの。

○戸上 健委員長 高島係長。決算で言うてくださいね。

○高島係長 放送の委託料については同じになります。ああ、ごめんなさい。議会の放送分を今までは実数、実際に放送された日数で契約をして、3月末に実際に放送しなかった分については変更契約で減額をしとったんですけども、29年度からは一律の値段で契約しておりますので若干上がっているかなというふうには思いますが、総額としてはほぼ同じ内容となります。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 この地域情報発信番組制作放送負担金という、この100万円ですよね、三重テレビに対して。こちらのほうは何か、結果としてはどうなんですか。

○戸上 健委員長 高島係長。

○高島係長 これは年3回、三重テレビの夕方の情報番組「とってもワクドキ！」という番組で情報発信もさせていただいているんですけども、一番数値としてわかりやすいのが視聴率かなというふうには思うんですけども、三重テレビというのがビデオリサーチ社が行っている視聴率の確認の対象外になっているということで、具体的な数値というのは出てこないんですけども、この放送の時期というのを、ある程度こちらの要望を聞いていただけるということで、夏のイベントの前であったり、あとは10月の鳥羽の日の前とか、あとは昨年ですと11月の海の博物館の市営化の前に放送を行って、三重の圏域と、あとは一部放送エリアが愛知県と岐阜県にもかかっておりますので、そういうところにも向けて情報発信できたのかなというふうには考えております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 担当職員として、ええものをやっぱりどんどん使っていって。これだけやっぱりお金を使う中でも、結果としてどれが本当にええのかというのはちょっとわかりかねるけれども、僕らは。そやけど、やっぱりおたくらはそれに対してしっかりと結果を見てもらうて、いいものはやっぱり伸ばしてください。

以上です。

○戸上 健委員長 指摘です。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、税務課までやる予定でしたけれども時間が押していますので、これで本日の審査を終了します。

引き続き、本日の振り返りを行いますので、執行部の皆さんは退席をお願いします。

それでは、本日審査した範囲の振り返りを行います。

委員の皆さんで取り上げたい事業等がございますか。

まずその前に、運営についてお諮りしたいと思います。

今回、決算概要と歳入の部分をやりました。決算概要で一くくり、それから歳入で一くくりしました。それで、休憩中も委員の皆さんから、それをもう合算してやったらどうだというご意見が出ました。この点についてはいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○戸上 健委員長 はい。次回から、もう次回の決算委員のメンバーはわかりますし僕も委員長しておりませんが……

(「あしたから次第直すだけなので。総括全体ということですか」の声あり)

○戸上 健委員長 いやいや、決算の概要と歳入の部分。次回から、これはもうトータルして、そして議論していただくと、審査していただくというふうにしたいというふうに思います。

それから、次に歳入の部分で、各課別に審査を今回からお願いしました。それで、最初の総括から予算を伴わない事業まで区切って、その後、各目別にやりました。これを、もうこれも一緒にやったらどうだというご意見が出ましたが、この点についてはいかがでしょうか。これはあすからの審査にかかわりますので、皆さんのご意見を出していただきたいというふうに思います。

世古委員。

○世古安秀委員 委員長言われるように、もう一緒に説明もしていただいて、その中でもう全部また順番に質問をしてもらうというふうにしないと、ダブる場合がありますのでね。ここで総括のときに話したことが、また同じ事業の中へもまた入ってきたりする場合がありますので、その辺はもう一括して説明をしてもらって、それでもう全部、もう事業も含めて、総括も含めて審査をするというふうにしてもらったら。きょうはちょっとダブったところがあったかなというふうに。

○戸上 健委員長 そうですね、そうですね。

○世古安秀委員 それは効率的にしようと思ったら、もう。はい。

○戸上 健委員長 世古委員にご異論ございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 きょうやっていた感じて感じたのが、例えば、先ほども言われとるんですけども、総括を言って、例えばじゃここまでとって区切ったときにその総括も入ってしまうと、ここまでと言うた以降のところの総括の部分も質問できてしまうんで、もう総括については個人個人が質問するときに総括に書いてあるけれどもとか、総括について、その質問をどうこうするんじゃなくて、自分が各事業に触れるときにその総括部分に触れて質問するのがいいんじゃないかなというふうに思って、総括だけで質問してしまうとその後出てくる事業のところとかも触れてしまうので、もう考えとったそういうことも飛んでいったりしますんで、やはりそこはもう総括の質問どうですかという投げかけはもうなしでいいんじゃないかなというふうに思います。

予算執行を伴わない事業の場合だけそういったところで手挙げていただければ、前に書いてある総括、新たに実施した事業とかというのは後で絶対出てきますんで、そこは、前に書いてあるやつは自分が質問するときに触れながらしていただいたらいいんじゃないかなというふうに思います。

○戸上 健委員長 それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 今回の決算の眼目は、事業評価、これを委員会としてするというにしましたんで、まず各課から我が課はこういうことをやりました、これが総括ですというのを出してもらって、書いてもらって、それをメインで議論するというふうにしていましたけれども、やっぱり各個別の事業に関連してきますので、あすからは今の提案どおり、あわせてやるというふうに修正したいというふうに思います。これでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 次に、皆さんから出していただくんですけども、今回は各事業の評価で、拡充、それから継続・現状維持ですけれども、それと縮小・廃止という3項目を挙げていただくということにしました。継続・現状維持については、これはもうあえて触れていただく必要はないというふうに思うんです。拡充していく事業、それから縮小・廃止、これは俎上に乗せるべきだというのを出していただきたいというふうに思うんです。

まず、評価を高めて拡充していただく事業、これについて出していただきたいと思います。

その前に、決算の概要とそれから歳入の部分について、皆さんからご質疑いただきたいと思います。

出されていた意見の中で、経常収支比率、公債費比率の悪化、これは懸念がありました。それを委員長報告の中に入れるという項目になるかというふうに思うんです。それから、普通建設事業費ですね。これが3億円強減収しとるという指摘もありました。これが市内建設業界にどう影響を与えたのかという点についても執行部の説明はありませんでしたもので、これは言及しておく必要があるんじゃないかというふうに思うんです。また、委員から出されました諸指標の類団との比較ですね。この県内でいえば尾鷲市、熊野市がこの類団と同じところなんですけれども、それと近隣市町や県内の市町との比較でどうかというのが出されましたけれども、それはほとんど出ておりません。このあたりも次回からの決算成果説明書に添付してもらおうべき中身じゃないかというふうに思うんです。

そのほか、皆さんから、まず決算の概要と歳入の部分について、委員長報告に盛るべき点、それから皆さんで、委員間で討論したい項目、それをまず挙げていただきたいと思います。いかがでしょうか。

(「いいですか」の声あり)

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 実質収支がやっぱり……

○戸上 健委員長 経常収支比率。

○尾崎 幹委員 うん。これはやっぱり、困ったら財政調整基金壊したらええという考え方は間違いかなど。何せ黒字なのに、黒字にしたかったわけですよ。運営の仕組みやでそれでいいんですけども、これが本当に経営の仕組みが変わったらこんなことできませんよね。本当に鳥羽市がどの方向に行くかという、そこでわかるのが国庫支出金なんです。計画性がないもので国庫支出金の金額が下がると。国庫支出金の中身に関しては、前回までは学校つくりたりそういう大きな事業があったと。本来、土台を変えやないかん公共事業の中でも、やっぱり社会資本整備の中の道路計画をまたつくりとか、新たなまちづくりにつながるような取組

みが一切ないもので国庫支出金がやっぱり減ってくると。そこはやっぱり計画性のない我が市の問題じゃないかなど。ずっと継続してまちを今、一のものを二のものに変えていくんやという計画性がないのがほとんどやもので、国庫支出金の中身が減っていくと。

県支出金に関しては、もう本当にご存じのように、もう漁業に関してはあそこは出してきますから、これがふえた要素の部分ですよね。一次産業に関しては、単年度で上がってきたものは全部採用されるわけです。そやけど、二次、三次になってくると、それに影響するような事業に関してはやっぱり長期間で考えて、それが採択されやなずっと国庫支出金の流れができないわけやもので、そこら辺はもうちょっと明確に、市のやっぱりデザインもしくはプランを持ってやっていってもらわな、ただ財政調整基金がなくなって臨時債ができへんようになったときにはうちはもう潰れるということやで、そこら辺をもっとシビアな考え方でやっぱりこの行政を担って行ってほしいというのが僕の意見です。

○戸上 健委員長 議論を整理しますと、まず2点あります。一つは経常収支比率が9.7%でちょっと前年よりはね上がりました。これは執行部が答弁したとおり、弾力性が失われて財政が硬直化しとると。仮に100億円収入があっても、もう90%近くは義務的経費、必要経費で支出しなきゃいかん、あと10億円しか弾力的にいろんな政策経費が使えないという、ざっくりした言い方をすればそういうことになるわけです。しかし、執行部の説明は、うちの将来負担比率も経常収支比率も県内の市町に比べたらそんなに悪いことはありませんという答弁で、ちょっとその深刻度の捉まえ方がちょっと甘いんじゃないかと僕も思いました。

一つはこの経常収支比率について、これは義務的経費がどんどんふえていけば比率は高まりますし、執行部の今回の答弁では、公債費、これがふえたために比率が高まったんだという説明でした。しかし、公債費の額はこれから今をピークにして減っていくんだという答弁でしたので、そんなに心配は要らんのじゃないかというふうにも思います。しかし、この経常収支比率と公債費負担比率の悪化について議会としては懸念をしないと、十分注視して執行部も財政運営に当たってほしいというふうに指摘しておきたいと思います。これはこれでよろしいでしょうか。

それから、尾崎委員の指摘の国庫支出金ですけれども、国庫支出金には二つあって、一つは国庫負担金ですね。国庫負担金というのは、例えば生活保護費、これはもう国が4分の3、残る4分の1も市の負担ですけれども、しかし地方交付税で後年度措置されますもので、全額国庫負担ということになります。こういうので、国のほうがどうしても出さんならん負担金です。もう一つは国庫補助金ですね。国の補助金。これが減少したために国庫支出金全体が減少したんだという答弁でした。何で国庫補助金が減少したのかというと、地方創生活活性化交付金ですね。これが採択されなかったと、少なくなったのが原因だったという答弁でした。この点について、尾崎委員の指摘のように、市としてどういう方向性を持つのか、その中で国の補助金をどう位置づけるのかという点について、議会としては可能な限り国庫補助金を最大限もっと活用して、そして市の財政を運営していくように議会として臨みたいという方向じゃないかというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。それでよろしいでしょうか。はい。

じゃ、尾崎委員の提案をそれでまとめておきたいと思うんです。

河村委員。

○河村 孝委員 国庫支出金、県支出金に関して、その辺は尾崎委員の考えている、言われているとおりだと思

うんですけれども、財政の硬直化あるいは弾力化というところの点においては、やっぱり自主財源の確保を考えていかないと、自分たちが確保して、そのお金を使って事業を展開するということはどうしても議論を避けて通れないんじゃないのかなというふうに思います。

歳入と概要のところでは指摘もさしてもらったんですけれども、市税を項目別に見ますと、今後なかなか大きくふえるところは少ないのかなというところで、たばこ税もそうだし自動車税、市民税、法人市民税、こんなところは、人口減少に伴って当然パイは小さくなっていくわけです。そんな中で、以前委員長がどこかの場面で少し触れたと思うんですけれども、自主財源確保の方法として入湯税の見直しを、当然うちの財政がこれやりますと、市長やりますと勝手に言えるものでもないと思うんで、議論をして、各業者さん、市民の皆さんがどういうふうに考えているのか、特に入湯税を納めている事業者さんへのヒアリングをして、一旦議論のテーブルに上げてみるというのが1点と、当然、温泉がない事業者さんについてじゃどうすんのやというのが、その辺は当然文句が出てくると思うんで、あわせてじゃそこは宿泊税をかけるのかどうか、やる、やらないは別にして議論のテーブルに上げて、自主財源を何とか確保できへんかという検討はしてみるべきだというふうに思うんです。

あと、そことふるさと納税の寄附金しか自主財源を確保してここから大きく使えるところというのはないと思うんで、その辺を、入湯税、宿泊税の議論をすることと、寄附金をふやす方法はどうしたらええんやということをもう一遍議論するべしというところまでは議会も提案していいのではないのかなと私は個人的には思うんですけれども、皆さんの意見を聞いてあげてください。

(「いいですか」の声あり)

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 新たなものをつくるのは、もちろんそれは望ましいことやけれども、経済が上がってからやっぱりそれをせな、今下がつとる部分で税のことを、民間に対して物事をどうだこうだというと、まず民間は、ほんなら行政は何のためあんなやとか、行政は何で税収を上げる努力をしてへんのやとかいう話になってくる前に、僕の言うとするのは、国や県から取れる要素のあるような事業はやっぱり計画性を持ってやっていけば、それが地元で落ちることによって税収も上がるし、まちが活性化すればそれに伴って事業も活性化してくるという取り組みをしっかりとする要素のある財源は国には山ほどあるわけです。

それが今回の地方分権の一環で、権限移譲の中身を自分のところのものに変えて自立性を出せば、本当に国交省にしろいっぱいあるわけですね、メニューが。243の法律が今現在おりとる中で、一つも使っていないわけなんですよ。使われたいうてくると、木田さんの27年の都市計画法の風致地区の権限で太陽光ができてしもたというぐらいの話で、それ以外のしっかりとした取り組みをもう一度やっぱり執行部は考えてもらおうと、新たなやっぱりプラン、デザインを持つことが一番大事かなと。国はしっかりと金渡す言うとなやで、それを取りに行かへん私らがやっぱり悪いと思うんやけれども、それを早くすることをして民間の人ら、私らこうしていくんやけれどもおたくらも協力してくれへんかという話に持っていかな、一気に言うたると何しとなや、おまえらと言われるんが現状やもので、そこら辺をやっぱりしっかりと、僕らも考えていかないかんけれども、執行部はそれを一番わかるとるわけやで、そこを利活用することをやっぱり求めていかないかんかなと思ってます。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 尾崎委員のおっしゃるとおりだと思います。だから、地方創生のこの時代になって、やらんところにはお金がつかないわけですから、引き続きその努力はもちろん大前提としてやっていただくというところは必要だと思います。

ただ、そうかといって、じゃ新たな自主財源の確保のところはやらなくていいのかといたら僕はそうではないと思うんで、例えば入湯税とか宿泊税に関しても、もしそういう議論になるのであれば、これはその事業者さんに持ってもらうとかという話ではなくて、来ていただいた観光客に負担してもらうものになってくると思います。それで、特に今から国の政策として、最終的にインバウンド関連のお客さんを6,000万人までふやすというふうに言ってるわけなんで、そういうところをしっかりと、観光課のところでも話しますが、そういうお客さんをしっかりと引っ張れるような財源、事業に展開できる財源も確保するためにも、そういう人たちに来てもらってうちにお金を落としてもらうというシステムをつくるためにも、そこは議論しなくてもいいという話ではなくて、する、せんは別にして議論をしましょうと。

説明では、今までそういう入湯税の見直しとか、議論したことがないというふうに説明していたんで、一遍したらどうやという議論を促すということはするべきではないのかなと私は思います。

(「もう1件ちょっと」の声あり)

○戸上 健委員長 ちょっと待って。

○尾崎 幹委員 その河村委員の言うのとおりなんよ。そやけど、その土台をつくるのを、僕は国から取れるものがあるもので、それで整備していけど。やっとな受け皿がつくれるという部分を先につくったらどうやという、それをやっとな執行部はちょっと見落としとする部分が多いと思うんですよ。その結果が、国庫支出金が減ってきた理由じゃないかというのが僕の説明なんです。

それで、土台をやっとな、しっかりと受け皿をつくらないかん、執行部は。そうすると、今河村委員が言われたようにインバウンド一つでも、やっとな鳥羽行かないかんやないかと。それで鳥羽へ来ることによって、旅館の人らから、本当に入湯税をひよっとなしたら上げてええかもわからんし、違う旅行税を取ってもええかわからんという議論は絶対必要になってくると思います。

以上です。

○戸上 健委員長 河村委員の提起した自主財源の増ですね。これも議会として知恵があれば、こういう自主財源、新たな税というのは可能やないかというのが提案できればいいんですけども、ちょっと今それは合意がなかなか難しいと思うんです。

僕、一遍、一般質問で採石税というのを導入したらどうだと各地の事例も紹介して言うんですけども、ちょっと難しいみたいです。それから、さっきの入湯税の税率の引き上げ、これについて、入湯税を取っている地域の税率はどうかというのを一遍調べてもらって、そして、鳥羽は2.0やったかな、ですから2.5、3.0、そういうものがあれば、それと、引き上げることによって観光客の減につながっていくのかどうか、そのあたりも分析してもらって、議会としては入湯税の税率の引き上げ、これも検討をすべしという提起をするということでもよろしいでしょうか。

(「委員長」の声あり)

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 私は入湯税の引き上げについては、執行部の内部でのいろいろな話はするにしても、議会が執行部に対してこういうことを検討せよということは、もうそういう方向へ進めますよということになっていくと思うんで、今、非常にやっぱり観光客も減でどんどん減ってきているという状況の中で、これまで増税かということになるんかという、そういう心配はあるということと、これは先ほど河村委員が言われたように、これはお客さんからもらうお金ですけれども、いろんな事務は各旅館、ホテルがやっているんですよ。申告して、いろんな届け出をしたり計算をしたり何やかんやするという。その手間というのはもちろん還元はしていますけれども、その辺がまたふえたり何やかんやするというふうなところと、あと、これは、入湯税は目的税ですから、目的税の中で、そしたら今本当に観光振興にお金が不足しているのかというふうなところがあるかと思うんですね。

そういう場合には、不足しているんであれば少し上げて、その分をふやして観光振興にもっと使おうやないかというふうなところがあるかと思うんですけども、その辺はまだ、僕らとしてはまだ十分に、この観光振興基金を使っていろんな事業をやっていますけれども、効果が本当に果たして出ているのかどうかというふうなものやっぱりチェックもまだもう少しする必要があるのかなというふうに思いますので、ちょっと僕は慎重に、これを議会で市長に提言の中へ入れるということに関してはもうちょっと慎重に議会の中でも議論をして、したほうがいいかなというふうに思いますけれどもね。

○戸上 健委員長 ほかの委員の皆さんのご意見はいかがですか。

○尾崎 幹委員 入湯税は、今の目的税に関してはそのとおりのやと思う。

○戸上 健委員長 それじゃ……中世古委員。

○中世古 泉委員 私も世古委員の言われたように思います。今結構厳しい中で私ら地域は、皆さんの目で見ると相違地区はお客さん入っとなっていいやないかと言われるかもしれんけれども、現実には甘くないです。だから、そういうのにまずこの入湯税とかがふえとなればすごく問題が大きいかなと思いますので、まだまだ安易にいくような話じゃないと思います。

以上です。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 事務的なことが世古委員から1点ありました。これはでも今の税率も、それを上げるところについても、観光客がふえて、頭数がふえて初めて事務作業がふえるという話であって、議会からなかなかそういうところは言いにくいという話もあるんですけども、これ、実は私が何でそういうことを言ったかという、委員長おられやんかったのかな、ミライトークの中で、誰とは言いませんけれどもある旅館組合長さん、ああ、そうか、ごめんなさい。そういう、私見ではあるけれどもそういうのも検討してみるべきやと事業者さん側からあったわけですよ、そういう話がね。だから、事業者さん側も一概に反対ばかりではないと。そういう見識を持った人も見えるわけやから、せっかくミライトークでそういう情報があって、そういうお話を聞いてきたんなら、当然、議論はして当然だよと私は思うわけです。そこを聖域にしてしまって、何もかもそれは議論したらいかんって、そんなものはもう議会が手加えたらいかんと、検討せよと言うたらいかんというのは私は違うと思っていて、議論は当然してもらいべきやと。それで結果まとまりませんという話であれば、それは

また次に送ればいい話だと思うんですよ。その議論をしたらいかんという話では僕はないと思うんで、議論することはいいことだと私は思うんですけども。

○戸上 健委員長 一遍、担当課、関係課のほうで議論をすべしと、検討をすべしということに委員会として踏み込むということについては、いかがでしょうかね。反対意見もありますもので、全体の合意ができなければちょっとこれは見送りということになるんですけども。

(「いや、税の見直しはやっぱりしていかないかん部分やと思う、市税は」の声あり)

(「いや、反対があったのは、何か上げることについての反対があっただけで、議論するどうこうについての反対じゃなかったと思うんですよ、今の反対の仕方とかやと。なので、その議論するテーブルに乗せるかどうかという部分で、いや、その議論のテーブルに乗せることすらも反対なんやということなんかどうかを確認してもらえればいいのかなというふうに思います」の声あり)

○戸上 健委員長 世古委員、その点いかがですか。議会として、これは委員長報告の中の提言に入れるかどうか、市長への提言に入れるかどうか、また後から議論してもらいますけれども、一遍、入湯税の税率についての見直しについて関係部署で検討してくれということを入れるということについてはいかがでしょうか。

○世古安秀委員 関係部署というよりも、実際に納めている事業者の方々の議論をやっぱり僕は先にすべきだというふうに思うわけです。その議論をここで、議会の中で決定したり、執行部に対して、市長に対しての提言をするということはもうそれを飛び越えてしまうかなということですので、私はやっぱり事業者の中でそういう議論はまず最初にしてもらおうという、こういう声があるから。議論をすること自体は僕は反対ではないんですけども、まずはその事業者がまず最初に議論を、そういう温泉振興組合の中で議論をしてもらおうということがまず第一なん違うかなというふうに思います。

○戸上 健委員長 はい、わかりました。

(「それにはやっぱり行政が動かないとあかんで。そのようにしてからやっぱりその議論になってくると思うよって、その中で取れるものを取っていこうという話を僕はしとるだけで」の声あり)

○世古安秀委員 これ、議会でこれ取り上げてしてしまうともうひとり歩きしてしまうもので、もう市は、もう議会はそういう方向へ進んどるん違うかというふうな、そういうふうなことがちょっと懸念されるというふうなところです。

○戸上 健委員長 わかりました。委員会としてはちょっと合意できませんので、これは、この決算委員会で河村委員からこういう問題提起が執行部側にあったということはこれは事実ですので、それを踏まえて執行部としてはやってもらおうと。それで、決算委員会全体としての合意事項として委員長報告もしくは提言の中に盛り込むということはしないということにしたいと思います。それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 それから、この自主財源の点については、ふるさと納税について、執行部のほうは今の段階では2億円を下回ると、今年度、そういう答弁でした。これはもう当初予算では3億円ということになっただけだから、それをもう1億円も下回るといことになりますと鳥羽市の財政にとってもう本当にゆゆしき事

態になります。議会としてもこのふるさと納税の打開策、強化策、こういう方向についてもっと留意すべしという意見を僕は出していくべきだというふうに思うんですけども、その点はいかがでしょうか。

ちょっと僕も紹介しましたがけれども、79億円のふるさと納税、財政的にも何の、もう左うちわでおれるところもあるわけです。それは、今の総務省の方針に即してやりながらそういうことになると。一遍ぜひそういうところを研究して、観光協会にもう任せきりやなしに行政としても本腰入れるべきやないかというふうに思うんですけども、その点を盛り込むという点ではいかがでしょうか。この点でのご意見はいかがでしょう。

河村委員。

○河村 孝委員 事業の中でも話しましたがけれども、ふるさとチョイスのところだけをとってみますと、上位市町村というのはこれまるっきりもうみんな5割超え、返礼率が5割超えのところは上位にいつていたわけです。これ、泉佐野をトップにね。それが、今度はその条件はもう強く総務省が言って3割、ようやくスタートラインでみんなが横一列になるわけです、横一列に。ここはもうアイデアの勝負だと思うんで、前から僕言っているように、GCF（ガバメントクラウドファンディング）を通した上手なPRの仕方、世古委員からも途中、事業のところでは指摘ありましたが、鳥羽らしさをもっと前面に押し出したらどうやというの、ふるさとチョイスの会社、トラストバンクに行ったときにアドバイスをいただいて、もう鳥羽市のキラコンテンツはありますやんかと。何ですかと言うと、もう海女というところ、もう日本一のところがありますやんか、そこを全面的に押し出して、それをGCFのところのPRとしての使い方、鳥羽市はこういうところに力入れていますよと。実際、一般質問したときも、市長にお任せしますが一番多いんですよ。だから、いろんなところの事業費にいつてしまつてんですけども、そのふるさと創生基金が。

ただ、それがぼんやりしてしまうのが1点と、そのときアドバイスいただいたのは、ちょっと鳥羽市は金額ベースでの1万円してくれたらこれがあります、5万円してくれたらこれがありますという、そうじゃなくて、例えば肉類なら肉類、魚類なら魚類のカテゴリー別のそういう分け方も必要ですよという、この2点をアドバイスいただいてきたんですよ、トラストバンクから。そういうところも含めて、もう少し観光協会としっかり話し合って研究するべしという提言はするべきではないのかなと思います。

○戸上 健委員長 これ、河村さんと、1人担当者が企画におつというところは、その人と議会の有志の人で観光協会ともしつこういうふうにしていつたらという、そういう勉強会のようなものを持つかな。

河村委員。

○河村 孝委員 協会と、一番大きいところなんで、トラストバンクが。協会と企画の担当者が行つてもらつとすぐわかると思います。それで、いろんな自治体が行っている情報もみんなそこにあるわけです、トラストバンクに。ああ、こういうユニークなアイデアもあるよ。それを聞いて、じゃうちなりのアイデアをこういうふうにしつしようというところの展開をするには、ぜひトラストバンクに足を運んで、快く引き受けてくれたんで、話を聞いて、これからやつとスタートライン、同じところに立つわけですから、アイデアを出すという段階においてはそういうことも一考していただきたいなと思いますけれども。

○戸上 健委員長 なるほど。

（「委員長」の声あり）

○戸上 健委員長 はい。

○尾崎 幹委員 それはそれさ。やっぱり執行部に言わないかんのは、それをいつまでも当てにするんじゃないしに、今はふるさと納税という言葉やけれども、最初は竹下登のふるさと創生基金やったかな、それで今は地方創生ですやんか。時代は変わってくるで、その時代に乗ったものは、今観光協会がそういうコンサルみたいなところとしっかりとやっつる限り、そこはもう孝に行ってもろうてやってもろうて、違う部分を、もう新たなものを考えていかないかん部分をちょっと忘れとるん違うんかなと。よそはよそでもう本当にすごいものをいっぱいやり始めとるよって、税収を考えるならば税収が取れる土台をつくってやらんといかんわけやでさ。そこにちょっとシフトするほうが僕はええと思いますね。それはそれ、これはこれで区別しながら、やっぱりもうちょっと企画が活性化するように。

(「委員長、これ時間何時というふうになんて区切りますか」の声あり)

○戸上 健委員長 終わるまでやると思います。

(「終わるまでやるのか」の声あり)

○戸上 健委員長 まとめていきたいと思います。

概要と、また一番最後の日に、最後の総まとめのときに補強してもらうことにして、とりあえずきょう出された点で概要と歳入については、今まで出された意見のほうで僕と事務局のほうで一遍まとめて、最後の日に出して、それをまた皆さんにチェックしていただくということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 それでは、次に、各課のきょうは総務までやりましたもので、前段の四つの課は、これはほとんど議論がありませんでしたので省くとして、企画財政と総務について、拡充していく分野、それから縮小・廃止の分野、これを皆さんで出し合っていたきたいというふうに思います。

議論の中で皆さんから出されていたのは、文化会館の公共施設管理計画で、これも議論になったところです。それから、地域おこし協力隊、これについても仕事内容についての広報、これについても議論になったところです。それから、移住・定住ですね。これは議会としては評価するご意見、これが皆さんからたくさん出ておりました。それから、職員の健康問題、これストレスチェックで総務課長は未然防止対策だということでしたけれども、今の有給休暇のとり方、これで果たしていいのかと、もっと何か抜本対策のようなものがないのかということでしたけれども、当局のほうは、執行部のほうは目標として32年度で30.5%と、もう極めて低い目標しか定めておりません。果たしてそれでいいのかということも議論になったところです。

そのほか、皆さん方のほうで、これは委員間討論をぜひしておきたいというものがあれば出していただきたいというふうに思うんです。

山本委員。

○山本哲也委員 何点かちょっとございまして、さきに委員長おっしゃっていただいた、拡充するのか、削減または縮小のところの部分で、削減または縮小のところって、今回このような決算の見方等々をしてみると、なかなかちょっと僕難しいんじゃないかなというのが正直ありまして、成果説明書で出してもろうとるところでほぼほぼそういうマイナス成果というか、これできませんでしたとかというような報告というのは一切ないんですよ。

そういった中で、なかなかこれをどうしなさいとか削減してはどうやとかというのもなかなか難しいんじゃないかなというのが一つあって、僕ずっと今回見させてもらいながら提案させてもらって言うておったんですけども、予算時にこういうことを図りますとかという部分で書いていただいとって、報告のときに図りましたとかというような報告ではなくて、図ってどうなったかとかというような部分が大事なんかなというようなことをずっと聞かせてもらっておったんですけども、なかなか全部の課にそういう聞き方をするのも時間もない中ではできなかったんで、それを進めるにはまたそういうところから変えていってもらわんと、なかなかしにくいのかなというのを感じたというのをまず一つ言わせてもらいたいなと思います。

拡充とかという部分で、拡充じゃないのかもしれないんですけども、企画でありましたら政策推進・調整事業のポケモンの事業というのは、廃止になつとる出向、派遣事業が出発やっと思うんですよ。今回、前回もこれ提案させてもらって、今回反映はさせてもらっていないんですけども、こういう成果が出てきて、つぼみとなってこうなってきたおると、やっぱりそういう派遣のやつというのはなくしてしまうもったいないんじゃないかなというふうに感じたのがありましたので、その辺も、今年度の決算でどうこうと言える部分なんかどうかちょっとわからないんですけども、こういった事業がつながってきますとやっぱりそういうことも必要なかなという、投資的な部分、人材への投資という部分ではすごく意味のある事業なんじゃないかなというふうなことを感じましたので、それだけお願いします。

○戸上 健委員長 ポケモンについては、680万円か、計上して、その予算計上額に対してポケモン本社のほうとの交渉では二つとも、答志でやるということも、それは3万人と3,000人ではいかんということでポシャったと。それから、職員を派遣するという点についてもポシャったと。何か事業としては成功したかなというのが僕は率直な意見やったんですけども、思いやったんですけども、評価するという点のほうが強いか。

山本委員。

○山本哲也委員 すみません。そのところが総括のところを書いてもらっておる新たに実施したところのコメントのところ、やっぱり研修のところ民間企業に行って研修受けているんな刺激をもらったとか、そういった感想もあったように、こういうトップ企業、走るところと直接やりとりできるというのは、多分若い職員とか参加した職員は大いに刺激になっておるとというのがコメントにもあったように、僕はすごく大事なことなんじゃないかなというふうに思うんです。なので、こういうつながりができたとかという部分も大きなことですし、これはポケモンさんのほうもできたらご縁を切らずに検討は進めていきたいというような声もかけていただいているということから、どういう展開になるかわかりませんが、検討は進めていく必要は僕はあるんじゃないかなというふうに感じていますので、これ、多分全体で予算現額で700万円ついていますけれども、そのうち執行分でお出るのが鳥羽市の宿泊産業の実態調査のところ499万6,000円と。それが一番大きなあれになっているんで、多分このポケモン自体にはそんなに大きな予算というのはついていないのかなというふうな……

○戸上 健委員長 ああ、なるほど。

○山本哲也委員 ええ。ようにも思いますので、こういった形で、ぜひぜひどんどん若い職員がそういったところの民間のスキルなりノウハウとかそういったのを吸収できるような機会というのは、僕はつくり続けるのが

いいんじゃないかなというふうに思います。

○戸上 健委員長 評価として、この島歩き謎解きゲームというのを提起したけれども、企画がちゃちゃやというのでこれ蹴っ飛ばされたという中身でしたけれども、そういうチャレンジについては評価をして、職員のスキルを上げていくということについては議会としてもこれからも挑戦していけという山本委員の意見の方向でまとめたいと思います。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 僕は、今回新しい中村市長になって初めての取り組んだ決算やと思うんです。リノベーションと言うとるわけですね、スタートから。新たなものに変えていくんですよ。その要素が一切入っていないじゃないですか。どんどん何かは衰退していったると思うような決算じゃないかなと。そこをやっぱりリノベーションしてもらおうように、各課はリノベーションの意味すらも、先ほど言うたように、山本氏が言うたように、ポケモンは離島を今世古さんが言うたように本土に変えたらええだけ、それがリノベーションという話なのに、離島を使わんのやったらやめますという判断を誰がしたんかという、そこら辺まで本来は僕ら突きとめやないかんわけですよ。本当にその前年度は鳥取で1日3万人来て、もう鳥取中がパニックになったと。バス700台使ってもよう回さんというわけです。そやけど、それが日本中に有名になったわけですね。

そこをやっぱりどう、それがリノベーションじゃないかというところ辺までやっぱり執行部は考えていただいて、新たな市長の考えが、これ来年度の本当の決算で結果が出てへんだら何しに来たんやという話になってくると思うんですよ。一つの予算もようたらんような執行部になってしまたらやっぱりそれはいかんと思いますから、これこそリノベーションがスタートも切っていないんじゃないかという指摘はしておくべきやと思いますね。予算見ても。

○戸上 健委員長 まとめていきたいと思います。

ポケモンのこれについては、チャレンジして評価すると。あと、皆さんのほうでこれをというのがありますでしょうか。

河村委員。

○河村 孝委員 あとはもう、各事業別のみんなの意見が出たところは、委員長の報告の最初のあれで網羅して言ってくれたと思うんで、委員長に取りまとめをしていただいて、委員長一任ということでいかがでしょうか。

○戸上 健委員長 そしたら、最終日に……

(何事か発言するものあり)

○戸上 健委員長 ちょっとそしたら了解いただきたいんですけども、先ほど、きょう出た意見を私のほうでまとめますので、それを市長に対する提言に盛り込むもの、それから提言まで至らずに委員長報告の範囲でとどめるもの、それをちょっと列記して、最終日の全体のときに皆さん方にもう一遍出して、そしてそこでチェックしていただきます。それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 ちょっと待ってください。

以上で本日の委員会を終了します。熱心な議論をいただきましてご苦労さまでした。

あす9月20日も午前9時から予算決算常任委員会を再開しますので、定刻までにご参集願います。

本日はこれもちまして散会します。お疲れさまでした。

(午後 5時18分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

平成30年9月19日

予算決算常任委員長 戸 上 健